

# 令和4年第2回能登町議会3月定例会議 会議日程表

3月7日から3月17日（11日間）

日程	月 日	曜	開 議 時 刻	会 議 ・ 休 会 そ の 他	
第 1 日	3 月 7 日	月	午前10時00分	本会議	開 会 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 諸 般 の 報 告 議 案 上 程 提 案 理 由 の 説 明 質 疑 ・ 委 員 会 付 託 請 願 上 程 ・ 朗 読 ・ 委 員 会 付 託
第 2 日	3 月 8 日	火		委員会	
第 3 日	3 月 9 日	水		委員会	
第 4 日	3 月 10 日	木		休 会	
第 5 日	3 月 11 日	金		休 会	
第 6 日	3 月 12 日	土		休 日	
第 7 日	3 月 13 日	日		休 日	
第 8 日	3 月 14 日	月		休 会	
第 9 日	3 月 15 日	火	午前10時00分	本会議	一 般 質 問
第10日	3 月 16 日	水	午前10時00分	本会議	一 般 質 問
第11日	3 月 17 日	木	午後2時00分	本会議	委 員 長 報 告 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決 閉 会

## 開 会（午前10時00分）

### 開 議

#### 議長（酒元法子）

ただいまから、令和4年第2回能登町議会3月定例会議を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、14人で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本3月定例会議の会議期間は、会議日程表のとおり本日から3月17日までといたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

### 会議録署名議員の指名

#### 議長（酒元法子）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定によって、

8番 小路政敏 議員、

10番 河田信彰 議員を

指名いたします。

### 諸般の報告

#### 議長（酒元法子）

日程第2、「諸般の報告」を行います。

本定例会議に町長より別冊配付のとおり、議案37件が提出されております。

次に、監査委員から例月出納検査の結果についての報告があり、その写しもお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会議の説明員として出席を求めた者の職、氏名は、お手元に配付しましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

### 議案上程

#### 議長（酒元法子）

日程第3、議案第2号「令和4年度能登町一般会計予算」から日程第39、議案第38号「町道路線の廃止について」までの37件を一括議題といたします。

## 提案理由の説明

### 議長（酒元法子）

町長から提案理由の説明を求めます。

大森町長。

### 町長（大森凡世）

皆さん、おはようございます。

本日、令和4年第2回能登町議会3月定例会議の開会に当たりまして、議員の皆様には、日頃から町政運営に対しまして多大なるご理解とご支援を賜っておりますことに、心から感謝を申し上げる次第でございます。

ここに、令和4年度の当初予算案をはじめといたしまして、諸議案のご審議をお願いするに当たり、主要施策等の概要等を申し上げまして、議員の皆様並びに町民の皆様のご理解を賜りたいと存じております。

まず、国内におきまして、いまだ猛威を振るっております新型コロナウイルスでございますけれども、令和2年1月15日に国内で初の感染が確認をされてから2年が経過しておりまして、3年目となっておりますところであります。この間、緊急事態宣言の発出、また、まん延防止等重点措置等の適用によりまして感染拡大防止の対策が取られてきたところとなっております。

直近においては、オミクロン株によります第6波というのがこれまでにない激増となっております、当町におきましても1月以降、多くの感染が確認をされております。特に10代以下の方の感染というのが約4割ほどを占めておりまして、保護者の皆様、そして関係者の皆様も大変にご心配をされたことというふうに思います。

町といたしましては、施設などで感染が確認された場合においては、感染を広げないということを最優先といたしまして、保健所と協議をし、速やかな消毒を行い、施設等の休止などの対応を取っておりますので、皆様にはご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

最近の傾向といたしましては、家庭内での感染も増えておるというところがございますので、家庭内での感染対策もお願いをしたいというふうに思っております。あわせて、感染された方への誹謗中傷なども決して行わないよう、何とぞお願いを申し上げます。

また、2月7日より、3回目のワクチンの追加接種を開始いたしております、新たに5歳から11歳の方の接種も本日より開始をいたすところでございます。

このコロナ禍を機に多くの若者が地方での就業を希望するなど、顕著となった地方回帰の機運というのを逃すことなく、その流れを一層加速させるべく、第2期創生総合戦略を推進していきたいと考えておるところであります。

こうした中で、岸田総理は、経済対策の中心と捉える新しい資本主義において、「その主役は地方である」として、地方創生の新機軸「デジタル田園都市国家構想」というのを打ち出しております、デジタルといたしまして、5Gの環境の整備やデジタル技術の利活用などによる「DX」、そして田園都市といたしましては、再生可能エネルギーの導入をはじめとする「GX」、この2つのXが織りなす施策を通じて、国を挙げて地方創生の実現を目指しているところであります。

私が、町民の皆様から町政のかじ取りを担わせていただき、来月で1年がたとうとしております。

全ての町民の皆様が、健やかに、安心して暮らせるまちづくりを進めるとともに、この時代に対応した新しい町を目指しまして、町政の推進に全力を持って取り組んでまいりました。この間、多くの町民の皆様、そして議員の皆様から温かいご指導、ご助言をいただいたことに深く感謝を申し上げます。

私たちの住む能登町は、先人たちが守り育ててきた豊かな環境に囲まれ、そして継承されてきた独自の文化に恵まれてきました。しかしながら、このコロナ禍によって、当町の魅力であります祭礼やヨバレ、そしてまた経済活動の停滞なども危惧され、町のにぎわいも薄れている状況となっております。また、少子高齢化や過疎化が進みまして、誰もが経験したことのない時代を迎え、様々な課題に直面をしておりますが、町の維持のため、そして町民の皆様とともに力を合わせ、末永く子や孫の世代が受け継ぐことができる町として、町政運営に邁進をしております。

令和4年度におきましても、当町の飛躍発展に全身全霊で取り組んでまいり所存でございます。

それでは、予算編成についてご説明をさせていただきます。

令和4年度の予算編成に当たり、歳入の面では、コロナ禍の影響や、そして人口減少に伴います町税の減少が見込まれております。歳出の面では、コロナ禍により疲弊をいたしております地域経済の回復、福祉の充実など新たな財政需要の増加、また近年の大型プロジェクトの影響により高く推移をいたしております公債費など、厳しい財政状況の中ではありますけれども、持続可能な財政運営を行うために全庁一丸となって歳出の削減に努めております。

その上で、人口減少対策における関係人口の創出、福祉の充実、公共施設の適正管理など重点的に取り組むべきことについて、選択と集中により予算の配分を行っております。

また、新型コロナウイルス関連の対応ということにつきましては、国からの補助金、交付金を活用しながら、感染状況等に応じて速やかに対応をしていきたいと考えております。

それでは、令和4年度の主な取組につきまして、第2次総合計画の施策の大綱に沿った形でご説明をさせていただきます。

初めに、第1の施策の大綱、「自然環境との絆を大切にしまちづくり」についてであります。

この施策といたしまして、「電気自動車充電サービス事業」では、能登スマート・ドライブ・プロジェクト協議会がのと里山空港に整備をいたします水素ステーションへの負担金を追加いたしております。水素ステーションの整備によりまして、水素燃料電池車の普及、そして能登の里山里海のさらなるPRというのを期待をしておるところであります。

次に、第2の施策の大綱、「誰もが住みよいく感じる地域が一体となったまちづくり」についてであります。

この施策といたしまして、「白丸漁港海岸保全施設高潮対策事業」においては、高潮による越波、浸水被害を防止するため、白丸地区の漁港海岸高潮対策の推進を図ってまいります。

「道路維持管理作業事業」においては、これまでの河川道路愛護活動に加えまして、町会区長会の皆さんが実施をいたします町道の草刈り作業に対して報償金を支給いたしまして、地域活動の支援を行ってまいります。

「町道法面崩壊緊急対策事業」においては、令和7年度までの4年間で、崩壊の危険性が高い町道のり面の対策工事を集中的に実施をいたしまして、安全性の確保を図ってまいります。

「旧内浦庁舎跡地整備事業」におきましては、松波分団詰所の建て替えのため、旧内浦庁舎を解体をいたします。

「予約制乗合タクシー事業」においては、距離や乗り合い有無に応じた段階的な料金を一律に統一をいたしまして、さらに負担を軽減することによりまして、利用しやすく、外出しやすい環境を整えてまいります。

「交通安全推進事業」におきましては、能登自動車学校の教習コース改修に係る費用を補助いたしまして、自動車学校の存続を支援いたします。

「奥能登クリーン組合負担金」におきましては、令和5年の稼働開始を予定をしております新焼却施設の整備負担金を計上いたしました。新焼却施設稼働に伴いまして、ごみの分別方法が少し変更となりますので、「ごみ・資源の分け

方・出し方」の冊子を新たに作成いたしまして、またごみ出し支援アプリというのを検討をしております。

次に、第3の施策の大綱、「地域の魅力を生かしたしごとづくり」であります。

この施策といたしまして、「関係人口創出事業」においては、ワーケーションから当町への新たな人の流れをつくるために、のと未来会議、起業講座、地域外復業人材の活用促進のほか、新たに体験コンテンツ作成の実証実験や企業研修誘致事業というのを実施いたします。

「能登町産おいしいお米普及事業」においては、学校給食の米飯を2等米から1等米とする掛かり増し経費を助成をすることで、町の児童生徒に能登町産のおいしいお米を食べてもらいまして、郷土の愛を育みたいというふうに思っております。

「畜産事業事務費」においては、令和3年度実施して好評でありました学校給食への能登牛を使った牛丼の提供を行います。そしてまた、全国和牛能力共進会への負担金というのを計上いたしまして、「能登牛の里」のさらなるPRを行ってまいります。

「県営ほ場整備事業」においては、継続6地区の負担金を計上するほか、新規地区の採択関連経費を計上いたしております。

「農業基盤整備事業」においては、宮崎地区の農業用水石綿管更新、福光地区のパイプライン改修に係る県営事業の負担金を追加いたしております。

「養殖業促進事業」におきましては、金沢大学との産学連携によって、養殖事業に取り組む事業者の研究や設備、施設の整備に対しての支援を行います。

「観光振興対策事業」においては、冬季の宿泊キャンペーンを行いまして、需要が落ち込む冬期間の観光誘客の促進を図ってまいります。また、外国人観光客等「おもてなし」向上プロジェクトといたしまして、コロナの収束を見据えた形で、町内飲食店のトイレ洋式化を支援いたしまして、観光客の受入れ体制を整えてまいります。

次に、第4の施策の大綱、「健康で心に豊かさを持てる人づくり」であります。

この施策といたしまして、「介護基盤施設等整備事業」においては、介護サービスの提供体制の充実を図るため、グループホームの移転改築に対する支援を行います。

「まつなみキッズセンター再整備計画」では、老朽化が著しいまつなみキッズセンターの再整備に係る計画策定を行います。

「児童センター管理費」では、こどもみらいセンターの地域子育て支援ルームの改修、そして屋内遊具の改修を行いまして、利用環境の向上と安全性の確保を図ってまいります。

「統合保育所整備事業」においては、令和6年度の開所を目指しております

統合保育所の実施設費の計上、また、ひばり保育所の解体費、仮設保育所の借り上げ料を計上いたしております。

「新型コロナウイルスワクチン接種事業」においては、3回目の接種と5歳から11歳への接種体制の確保をいたしております。

「母子保健事業」におきましては、新たにプレ妊活検診や新生児聴覚スクリーニング検査というのを行うほか、産科医療機関のない当町における妊娠・出産期の費用負担を軽減するための妊娠期サポート助成金というのを計上いたしました。

次に、第5の施策の大綱、「地域を通して共に学び、まちの未来を担う人づくり」についてであります。

この施策として、「GIGAスクール推進事業」においては、1人1台のタブレット端末を使用いたしまして、英語、理科、算数・数学においてデジタル教科書を活用した授業を実施いたします。

「能登高等学校魅力化事業」においては、引き続き県外の高校2年生を1年間引き受ける地域留学事業を実施するほか、まちなか鳳雛塾を運営してまいります。

「英語力向上対策事業」においては、外国在住の外国人講師とオンラインでマンツーマンの英語授業を行いまして、生徒の英語に対する意欲の向上を図ってまいります。

「公民館整備事業」においては、白丸コミュニティセンターを増改築をいたしまして白丸公民館として転用するため、事務室の移転経費や解体の設計費を計上いたしました。

「文化財保護費」では、遠島山公園文化施設の集約化を検討するため、収蔵物の調査を行っていきます。

次に、第6の施策の大綱、「地域の絆を深め、住み続けたくなるまちづくり」についてであります。

この施策といたしまして、「定住促進事業」においては、引き続き移住者の住宅購入や改築に要する経費の助成を行うほか、定住促進協議会において、令和3年度に整備をいたしました交流拠点「ノトクロスポート」を活用いたしまして、さらなる移住、定住を促進をしてまいります。

「空家対策推進事業」においては、特定空き家に対します解体補助金の補助率というのを拡充いたしまして、解体の促進を図ってまいります。

「大会合宿等誘致事業」においては、今後の大会誘致を見据えまして、テニス、ソフトテニスに一応限定をいたしまして、一般・シニア層の団体合宿の助成を行います。

次に、第7の施策の大綱、「わかりやすい行財政と情報の共有によって、つな

がるまちづくり」であります。

この施策といたしまして、「企業版ふるさと納税事業」におきまして、寄附を募る対象事業というのを明確にいたしましてPRを強化し、財源の確保を図ってまいります。

「個人番号カード交付事務費」におきましては、新たに休日のショッピングセンター等での出張申請窓口というのを開設いたしまして、申請サポートを行うことでマイナンバーカードの普及促進を図ってまいります。

「遊休施設解体事業」においては、町の公共施設等総合管理計画、公共施設個別施設計画に基づきまして遊休施設の解体を進めるものであり、令和4年度は14の施設の解体費や今後の解体に向けました設計費等を計上をいたしました。

以上、ご説明をいたしました令和4年度の当初予算でございますけれども、一般会計が前年度比14.3%増の150億1,400万円、3特別会計の合計が前年度比2.8%増の55億2,244万7,000円、そして3企業会計の合計が前年度比1.9%増の59億2,485万7,000円。総合計においては8.8%増の264億6,130万4,000円となったところであります。

私にとりまして、初めての当初予算の編成となりましたが、予算編成を通して、改めて町政を担う責任の重さというのを痛感するとともに、町勢発展のためには町職員をはじめ、町民の皆様、そして議員の皆様の協力が必要不可欠であり、和をもって皆様とスクラムを組んでいくことが大切であるということを再認識をいたしました。

現在、世界中が共有をしているキーワードの一つとして「サステナビリティ」というのがあります。直訳いたしますと「持続可能性」となりますが、この言葉の意味というのは、今の時代だけがよければいいというものではなく、自分たちの行動が未来へどうつながるのか、未来の人のために今何をすべきかを考えて行動するというところであります。

町政の運営に当たりましても、10年後、20年後の未来をイメージをしながら、山積する課題に対しまして一步一步着実に進めていきたいと考えておりますので、重ねてご理解とご協力をお願いを申し上げます。

それでは、引き続きまして、本年度の補正予算の概要をご説明をさせていただきます。

議案第9号から第14号までは、一般会計、特別会計、企業会計予算の補正でございます。

今回の補正は、国の補正予算に伴います事業の追加のほか、各款項にわたって人件費の調整をはじめとし、決算見込みや事業費の確定による予算の調整と、また財源調整を行いまして、繰越明許費と併せて、今回補正予算としてご提案

をさせていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

議案第9号「令和3年度能登町一般会計補正予算（第8号）」は、1,518万2,000円を減額をいたしまして、予算の総額を164億9,007万4,000円とするものであります。

歳出からご説明をさせていただきます。

第1款「議会費」は、129万1,000円の減額であります。人件費の調整及び議会活動費の決算見込みによる減額であります。

第2款「総務費」は、1億3,452万4,000円の追加であります。

第1項「総務管理費」において、第1目「一般管理費」では、人件費の調整や事業費の決算見込みによる減額、そして職員の間人ドック助成金を決算見込みにより増額をいたしております。

第2目「文書広報費」は、決算見込みによる減額のほか、広報紙の印刷製本費を追加いたしております。

第3目「財政管理費」と第4目「会計管理費」は、決算見込みによる減額でございます。

第5目「財産管理費」では、決算見込みによる減額のほか、公用車の管理費において、道路交通法の改正に伴いますアルコール検知器の購入費を追加いたしております。

第6目「基金管理費」は、基金運用益の決算見込みによりまして基金の利子を増額をいたしたほか、基金積立費においては、ふるさと振興基金及び公共施設等総合管理基金に積立てをしたものであります。

第7目「企画費」は、決算見込みによる調整のほか、奥能登広域圏事務組合負担金における共同電算に係る負担金を増額したものでございます。

第8目「地方創生推進費」は、決算見込みによる減額のほか、企業版ふるさと納税を受けまして、創生総合戦略推進基金に積立てを行うものでございます。

第9目「地域振興費」は、決算見込みによる減額のほか、ふるさと定住住宅助成金と空き家家財道具等処分助成金の実績見込みによりまして増額を行っております。

第10目「支所費」、第12目「公平委員会費」、第13目「地域安全推進費」は、決算見込みによる調整でございます。

第14目「交通対策費」では、決算見込みによる減額のほか、路線バス運営補助金の確定によりまして追加を行っております。

第15目「電子自治体推進費」は、決算見込みによる減額でございます。

第16目「有線放送費」は、人件費の調整のほか、決算見込みによる減額のほか、有線放送管理費におきまして支障物件移設工事費を追加いたしております。

第17目「諸費」、第18目「新型コロナウイルス感染症対策費」においては、決算見込みによる減額であります。

第2項「徴税費」は、人件費の調整と決算見込みによる減額であります。

第3項「戸籍住民基本台帳費」は、人件費の調整と決算見込みによる減額のほか、戸籍住民登録事務費におきまして、国の補正予算に伴います転出・転入ワンストップ化事業システム改修費を追加いたしております。

第4項「選挙費」は、決算見込みによる減額のほか、4月24日執行予定であります参議院石川県選挙区選出議員補欠選挙の事前準備に係る所要の経費を計上いたしました。

第5項「統計調査費」、第6項「監査委員費」は、決算見込みによる減額であります。

第3款「民生費」は、1億3,415万9,000円の減額であります。

第1項「社会福祉費」において、第1目「社会福祉総務費」では、人件費の調整や決算見込みによる減額、また燃料費の高騰に伴います健康福祉の郷「なごみ」管理費を追加いたしております。

第3目「障害者福祉費」においては、令和2年度分負担金の確定に伴います償還金の追加をしております。

第4目「老人福祉費」では、決算見込みによる減額のほか、老人福祉事業におきまして、決算見込みにより扶助費を追加いたしております。

第5目「介護保険費」、第6目「国民健康保険費」は、特別会計への繰出金を減額しております。

第7目「後期高齢者医療費」においては、決算見込みによる減額のほか、保健事業の委託料及び補助金を増額をいたしました。また、後期高齢者医療特別会計への繰出金を減額いたしております。

第2項「児童福祉費」においては、第1目「児童福祉総務費」では、人件費の調整や決算見込みによる減額のほか、学童保育事業におきまして、つくし組放課後児童クラブへの委託料を追加いたしております。また、国の補正予算に伴いまして、私立認定こども園費におきまして、保育士等処遇改善臨時特例給付事業を追加いたしております。そのほか、各事業におきまして令和2年度交付金の確定に伴います償還金を追加いたしました。

第3目「児童福祉施設費」では、決算見込みによる減額のほか、児童センター管理費におきまして、こどもみらいセンター屋外遊具撤去移設工事費を追加いたしております。

第4款「衛生費」は、1億3,417万4,000円の減額であります。

第1項「保健衛生費」において、第1目「保健衛生総務費」では、人件費の調整や決算見込みによる減額を行っております。

第2目「予防費」では、決算見込みによる減額のほか、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種前倒しに伴います委託料を追加いたしております。

第3目「母子保健費」は、決算見込みによる減額のほか、令和2年度補助金の確定に伴います償還金の追加であります。

第4目「環境衛生費」、第5目「病院費」は、決算見込みによる減額であります。

第2項「清掃費」は、人件費の調整、決算見込みによる減額であります。

第3項「水道費」は、決算見込みによります補助金の減額であります。

第5款「労働費」は、財源の組替えを行っております。

第6款「農林水産業費」は、297万6,000円の減額であります。

第1項「農業費」におきまして、第1目「農業委員会費」では、人件費の調整や決算見込みによる減額、また農業委員の業務の効率化を支援するためのタブレット端末購入費を追加いたしております。

第2目「農業総務費」では、人件費の調整のほか、決算見込みによる減額であります。

第3目「農業振興費」では、決算見込みによる減額のほか、中山間地域等直接支払事業及び多面的機能支払事業におきまして、過年度分交付金の返還金を追加いたしております。また、環境保全型農業直接支払事業では、事業費の確定に伴います所要経費の追加を行っております。

第4目「畜産業費」は、決算見込みによる減額であります。

第5目「農地費」では、事業費の確定による調整のほか、県営老朽ため池整備事業、県営ほ場整備事業及び農業基盤整備事業におきまして、国の補正予算に伴います事業費の増額を計上いたしました。また、農村総合整備事業の追加は、令和2年度繰越事業の中止に伴いまして国庫補助申請の取下げというのを行ったため、令和3年度支出分を現年度予算として予算化するものでございます。

第2項「林業費」は、決算見込みによる減額であります。

第3項「水産業費」では、第1目「水産業総務費」におきまして決算見込みによる減額を行っております。

第4目「漁港建設費」において、県営の高倉漁港修繕事業費負担金の追加を行っております。

第7款「商工費」は、1,068万5,000円の減額であります。

第1項「商工費」、第1目「商工総務費」は、人件費の調整であります。

第2目「商工業振興費」では、決算見込みによる減額のほか、創業・継承支援事業及びいしかわ新型コロナ対策認証推進事業におきまして、実績の見込みにより追加を行っております。

第3目「観光費」は、決算見込みによる減額であります。

第4目「新型コロナウイルス感染症対策費」は、プレミアム商品券事業に係る財源の調整でございます。

第8款「土木費」は、4,540万4,000円の追加であります。

第1項「土木管理費」は、人件費の調整と決算見込みによる減額であります。

第2項「道路橋りょう費」において、第1目「道路橋りょう総務費」は、決算見込みによる減額であります。

第2目「道路橋りょう維持費」では、本年の大雪に伴いまして除雪費を追加いたしております。また、実績見込みにより道路除雪機械購入補助金というのを減額をしております。

第3目「道路橋りょう新設改良費」は、決算見込みによる減額、また組替えを行っております。

第3項「河川費」は、決算見込みによる減額であります。

第4項「港湾費」は、県営港湾改修負担金を追加いたしました。

第5項「都市計画費」は、決算見込みによる減額であります。

第6項「住宅費」は、人件費の調整、決算見込みによる減額であります。

第9款「消防費」は、決算見込みにより2,015万8,000円の減額であります。

第10款「教育費」は、1億833万3,000円の追加であります。

第1項「教育総務費」におきまして、第1目「教育委員会費」、第2目「事務局費」は、人件費の調整と決算見込みによる減額でございます。

第3目「学校教育費」は、決算見込みによる減額のほか、国の補正に伴いまして、小中学校のコロナ対策を行う学校保健特別対策事業を追加いたしております。

第2項「小学校費」、第1目「小学校管理費」は、人件費の調整と決算見込みによる減額でございます。

第2目「小学校教育振興費」では、決算見込みによる減額のほか、特別支援学級の増設に伴います所要経費を追加いたしております。

第3目「学校建設費」は、地方創生臨時交付金を財源といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策のため、宇出津小学校、松波小学校、小木小学校のトイレの洋式化、また手洗いの自動水栓化を実施するものでございます。

第3項「中学校費」は、人件費の調整及び決算見込みによる減額を行いました。また、特別支援学級増設に伴います所要の経費も追加いたしております。

第4項「社会教育費」は、決算見込みによる減額のほか、地方創生臨時交付金を財源といたしまして、美術館のトイレ洋式化に係る事業費を追加いたしております。

第5項「保健体育費」は、決算見込みによる減額のほか、財源の調整を行いました。

第12款「公債費」は、住宅使用料の充当財源の調整をしたものでございます。

以上、この財源といたしまして、第9款「地方特例交付金」、第10款「地方交付税」、第14款「国庫支出金」、第16款「財産収入」、第21款「町税」を追加をいたしまして、第1款「町税」、第2款「地方譲与税」、第12款「分担金及び負担金」、第13款「使用料及び手数料」、第15款「県支出金」、第17款「寄付金」、第18款「繰入金」、第20款「諸収入」を減額をいたしまして収支の均衡を図りましたので、よろしく願いをいたします。

議案第10号は、「令和3年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」であります。

保険事業勘定におきまして、4,572万8,000円を追加いたしまして、予算の総額を24億2,075万1,000円とし、直営診療施設勘定におきましては、22万4,000円を減額し、予算の総額541万3,000円とするものでございます。

歳出では、保険事業勘定の第1款「総務費」におきまして、人件費の調整のほか、基金利子の積立金を追加いたしております。

第2款「保険給付費」は、決算見込みによる増額であります。

第3款「国民健康保険事業費納付金」は、財源の組替えでございます。

第4款「保健事業費」は、決算見込みによる減額であります。

第5款「諸支出金」では、病院事業会計への補助金を減額をしたほか、直営診療施設勘定への繰入金というのを追加をいたしております。直営診療施設勘定におきましては、人件費の調整と決算見込みによる減額であります。

この財源といたしまして、保険事業勘定では、「国民健康保険税」、「県支出金」、「財産収入」、「諸収入」を追加いたしまして、「分担金及び負担金」、「繰入金」を減額いたしております。そして、直営診療施設勘定におきまして、「繰入金」を減額し、収支の均衡を図っております。

次に、議案第11号「令和3年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」でございますが、1,249万8,000円を追加いたしまして、予算の総額を3億3,678万4,000円とするものでございます。

その内容は、第2款「後期高齢者医療広域連合納付金」の増額と第3款「諸支出金」について保険料還付金を減額するものでございます。

この財源といたしまして、「後期高齢者医療保険料」を追加し、「繰入金」、「諸収入」を減額いたしまして、収支の均衡を図っております。

次に、議案第12号「令和3年度能登町介護保険特別会計補正予算（第2号）」

でございますが、5,821万1,000円を減額いたしまして、予算の総額を27億7,123万2,000円とするものでございます。

第1款「総務費」におきまして、人件費の調整のほか、決算見込みにより事務費を減額したほか、共同電算に係る奥能登広域圏事務組合負担金を追加いたしております。

第2款「保険給付費」では、実績を見込み、給付費の調整を行いました。

第3款「地域支援事業費」では、人件費の調整のほか、決算見込みによりまず調整を行っております。

第4款「保健福祉事業」では、決算見込みによる減額であります。

また、第5款「基金積立金」では、介護給付費準備基金積立金を追加いたしております。

この財源といたしまして、「財産収入」を追加し、「国庫支出金」、「支払基金交付金」、「県支出金」、「繰入金」、「諸収入」を減額をいたしましてして、収支の均衡を図っております。

次に、議案第13号「令和3年度能登町水道事業会計補正予算（第2号）」におきましては、収益的収入において、381万6,000円を減額いたしまして、総額を7億2,908万円とするものでございます。その他営業収益を減額したほか、営業外収益では他会計補助金を減額をいたしております。

収益的支出は、285万4,000円を追加いたしまして、総額を6億8,622万1,000円といたしました。内容につきましては、人件費の調整や消費税額の追加などがございます。

資本的収入におきましては、企業債を減額をいたしまして総額を1億9,949万円といたしまして、資本的支出におきまして、建設改良費の確定を見込んだ減額を行っております。総額を6億287万8,000円としております。

次に、議案第14号「令和3年度能登町病院事業会計補正予算（第2号）」は、収益的収入におきまして、6,017万1,000円を減額し、総額を24億899万1,000円としております。入院収益、他会計負担金の減額のほか、外来収益、そしてその他医業収益等を増額をしております。

収益的支出では、5,998万8,000円を減額いたしまして、総額を24億3,803万3,000円といたしました。その内容につきましては、人件費の調整、決算見込みによる材料費等の調整でございます。

資本的収入では、事業費の確定により負担金及び補助金、企業債を減額いたしまして総額を4億73万6,000円とし、資本的支出におきましては、病院改良費及び長期貸付金を減額をいたしまして、総額を4億8,377万8,000円といたしました。

次に、議案第15号「一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する

条例の制定について」は、令和3年8月の人事院勧告に基づきまして、議会議員、常勤の特別職、そして一般職等の期末手当を引き下げのため、関連した条例を改正する条例を制定するものでございます。

次に、議案第16号「能登町地区集会所等条例の一部を改正する条例について」は、「城野町地区集会所」また「武連地区集会所」を、集会所の用途として廃止をするため、改正をするものでございます。

次に、議案第17号「職員の懲戒の方法及び効果に関する条例の一部を改正する条例について」は、能登町会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正に伴いまして、条ずれが生じたため、改正をするものでございます。

次に、議案第18号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」は、人事院の「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のため講じる措置」に伴いまして、職員及び非常勤職員の育児休業、介護休暇等の取得要件の緩和等を行うほか、能登町会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正に伴いまして、条ずれが生じたため、改正をするものでございます。

次に、議案第19号「職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について」は、行政職の職員が、診療補助業務に従事した場合において、特殊勤務手当の支給の対象とするため、改正をするものでございます。

次に、議案第20号「能登町消防団条例の一部を改正する条例について」は、消防団員定数を実情に応じた定数とするほか、消防庁通知によります非常勤消防団員の報酬等の基準に基づき、消防団員の出勤に応じ、出勤報酬を定めるため、改正を行うものでございます。

次に、議案第21号「能登町会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」は、パートタイム会計年度任用職員に、初任給調整手当相当分の報酬を支給するため、改正するものでございます。

次に、議案第22号「能登町財産条例の制定について」は、「能登町行政財産使用料条例」、そして「能登町財産の交換、譲与、無償貸与等に関する条例」を統合するとともに、新たに普通財産の取扱いについて規定をするため、条例を制定するものでございます。

次に、議案第23号「能登町基金条例の一部を改正する条例について」は、「能登町過疎地域自立促進特別事業基金」及び「能登町中山間ふるさと・水と土保全基金」を廃止するため、改正をするものでございます。

次に、議案第24号「能登町体験交流施設条例の一部を改正する条例について」は、「ラブロ恋路」及び「セミナーハウス山びこ」につきまして、食事料の区分を削除いたしまして、利用する方々に柔軟なサービスを提供するために改正をするものでございます。

次に、議案第25号「能登町観光施設条例の一部を改正する条例について」

は、国民宿舎能登うしつ荘の潮騒の丘にあります「簡易宿泊所」及び「貴賓室漁心庵」におきまして、施設の老朽化等によりまして令和4年度に解体をする予定であるため、条例から削除するほか、九十九湾園地施設の使用料を見直し、また宿泊施設の食事料金を削除し、利用する方々に柔軟なサービスを提供するため、改正を行うものでございます。

次に、議案第26号「能登海洋深層水施設条例の一部を改正する条例について」は、施設の維持管理費の増加に伴い、経営状況を改善することを目的として、使用料を見直すため、改正をするものでございます。

次に、議案第27号「能登町ハーモニーセンター設置条例を廃止する条例について」は、施設の老朽化等に伴いまして、令和4年度に解体する予定でありますので、条例を廃止するものであります。

次に、議案第28号「能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は、「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」によりまして、未就学児に係る被保険者の均等割額を減額するほか、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第29号「能登七見健康福祉の郷「なごみ」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」は、近年の利用者数の状況に鑑みまして、「なごみ」の利用時間を短縮するため、改正を行うものであります。

次に、議案第30号「能登町附属機関に関する条例の一部を改正する条例について」は、町の附属機関として、新たに「能登町子ども・子育て会議」、「能登町介護保険運営協議会」、「能登町地域包括支援センター運営協議会」、「能登町地域密着型サービス運営協議会」、「能登町認知症初期集中支援チーム検討委員会」の5つの組織を加えるために改正をするものでございます。

次に、議案第31号「能登町認定こども園設置管理条例の一部を改正する条例について」は、ひばり保育所の建て替え整備を行うに当たりまして、仮設園舎に一時移転する必要があることから、その位置を「能登町字崎山4丁目1番地」に変更するために改正を行うものであります。

次に、議案第32号「能登町学校施設使用料条例の制定について」は、学校教育法第137条の規定によりまして、学校施設の使用に関する事項を定めるために条例を制定するものでございます。

次に、議案第33号「能登町研修施設条例の一部を改正する条例について」は、施設の老朽化等によりまして、令和5年度に解体予定の内浦多目的交流研修施設を条例から削除するため、改正をするものでございます。

次に、議案第34号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」は、本年度、辺地区域に該当いたします「猪平・俎倉辺地」、「宮地辺地」、「大箱・北河内辺地」、「瑞穂辺地」、「柏木・太田原・鮭尾辺地」、「山田辺地」の6

辺地におきまして、令和3年度から令和7年度の期間中に辺地対策事業債を充当する予定の事業がございますので、新たに総合整備計画を策定するものでございます。

次に、議案第35号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」は、既に議決をされております辺地に係る公共的施設の総合整備計画のうち、「本木辺地」、「木郎辺地」、「斉和辺地」、「十郎原・黒川辺地」、「当日辺地」の5辺地におきまして、農林漁業経営近代化施設整備及び町道整備に辺地対策事業債を充当したいため、計画の変更を行うものでございます。

議案第34号及び議案第35号のいずれにつきましても、石川県との事前協議が終わっております。「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」第3条第1項の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第36号「町道路線の認定について」は、町民の利用頻度が高い、柳田、国光、石井、笹川、宮地地区の7路線を認定をいたしまして、町道として管理するもので、道路法第8条第2項の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第37号「町道路線の変更について」は、町道笹川柳田1号線では、町民の利用頻度が高いことから、終点を変更いたしまして町道を延伸するものでございます。また、町道宇出津93号線につきましては、台帳整備に伴います通行不可とされている路線が判明したため、終点を変更いたしまして町道を短縮するもので、道路法第10条第2項及び第3項の規定によりまして、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第38号「町道路線の廃止について」でありますけれども、町道宇出津80号線につきまして、城野住宅建て替え事業に伴い通行不可となった区間を廃止するため、道路法第10条第2項及び第3項の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

以上、本定例会議に提出をいたしました議案等につきましてご説明を申し上げましたが、議員の皆様におかれましては、慎重なるご審議をいただきまして、適切なるご決議をいただきますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

#### 議長（酒元法子）

以上で提案理由の説明が終わりました。

休 憩

**議長（酒元法子）**

ここで、休憩いたします。再開は11時5分といたします。（午前10時55分）

**再 開**

**議長（酒元法子）**

休憩前に引き続き、会議を開きます。（午前11時05分再開）  
大森町長。

**町長（大森凡世）**

今ほどの提案理由の説明の中で、一部説明の訂正をさせていただきたいというふうに思います。

一般会計補正予算の財源の説明の中で、第21款「町税」を追加してと私申し上げましたが、21款「町債」の誤りでありますので、訂正いたします。

もう一つあるんですけれども、議案第22号の説明の中で、「能登町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例」の中で「無償貸付等」を「無償貸与」と間違っ説明をいたしましたので、訂正いたします。

申し訳ありませんでした。

**質 疑**

**議長（酒元法子）**

日程第3、議案第2号「令和4年度能登町一般会計予算」から、日程第39、議案第38号「町道路線の廃止について」までの37件についての質疑を行います。

質疑は大綱的な内容でお願いします。

質疑はありませんか。

1番 吉田議員。

**1番（吉田義法）**

ナンバー2、当初予算の102ページ。7款商工費、1項商工費、3目観光費、12節の委託料の一番下にあります調査。この調査は、つくモールの来館者の皆さんに「イカキング」についてアンケート調査を行うというような説明だったかというふうに思います。これの調査期間、そして内容、目的、あと結

果の公表はどのように行われるのか。

あと、2つ続けて質問させていただきます。

次ページ、103ページ。一番上の観光施設管理費の委託料、役場跡地について。説明では、公園化というような説明だったかなというふうに思っておりますけれども、公園というような利用論を示すための設計を行うものでしょうか。

続いて、235ページ。右の説明、真ん中の説明のほうで、資産減耗費の固定資産除却費の中で、漆原浄水場の解体撤去費というふうにあります。令和2年の12月定例会議で、住宅街にあります使っていない浄水場、見た目も悪いし危険だからということで使っていないなら速やかに解体すべきというような形で質問をさせていただきました。そのときには、国の廃止の手続等で時間を要する。また、城山配水池へ配水しているため、すぐには難しいというような回答でありましたけれども、どの程度の解体を予定されているのか、ご説明お願いいたします。

#### 議長（酒元法子）

田代ふるさと振興課長。

#### ふるさと振興課長（田代信夫）

まず初めに、観光費の観光振興対策事業の委託料で調査、イカキングのアンケート実施事業であります。

この目的につきましては、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を財源に設置しましたイカのモニュメント「イカキング」について、利用者アンケートを実施し、効果検証、費用の一部として活用したいと考えております。

この調査の内容であります。来場者がイカキング、またはイカの駅つくモールに設置をするQRコードをスマートフォンで読み込みまして、アンケートに回答をしてもらう方式で実施したいと考えております。

アンケート数を増やすために、回答者につくモール内で利用できる割引券を発行します。1人1回のみ回答とし、1回当たり100円を先着順に割引し、回答者数を3,000名を目標に、まだ期間は考えておりませんが、繁忙期に実施したいと思っております。

そのために、予算では7節の報償費、予算書では35万円計上しておりますが、そのうちの30万円をつくモール内の割引クーポン券として、100円掛ける3,000人の30万円を計上しております。また、12節の委託料のアンケート調査の業務として11万3,000円。これはアンケートフォームを構築する、あるいはポップのデザインをする、先ほど言いましたQRコードで

スマートフォンでの回答となりますので、そのような委託をします。総額で41万3,000円としております。

アンケートにつきましては、公表を、広報等にも、あるいはホームページ等にもしていきたいというふうに考えておりますし、アンケートの内容につきましては今後、検討はしておりますが、簡単にアンケートできるように性別、年齢、住まい、それは町内か町外か、何で知ったのか、来場何回目、来場の理由、あるいは買物、食事の有無、ほかの施設の必要性、その他自由意見、そういったものを実施していきたいなというふうに考えております。

次に、役場跡地につきましては、従来、以前から申しておりましたように、レクリエーション広場という形で、公の公園という形ではないんですけども、広場を整備するための調査を思っております。これは実施設計でありますので、実施をするための設計、そしてそのための地質調査業務を計上しました。

以上です。

#### 議長（酒元法子）

真智建設水道課担当課長。

#### 建設水道課担当課長（真智芳郎）

それでは、資産減耗費の漆原浄水場の解体撤去費なんですけど、令和4年度、5年度にて、吉田議員がどこまでやるのかというお話ですが、管理棟、それから水道施設として使っていた機器等々を全て撤去する予定であります。

分かりやすく言うと、平地にするという形で行いたいと思っております。

以上です。

#### 議長（酒元法子）

1番 吉田議員。

#### 1番（吉田義法）

もう一度確認ですけれども、役場跡地は決定してませんね。公園化が決定しているわけじゃなくて、どういったものにするか、いろいろ案があるうちの一つを示すためのものですね。

それと、浄水場ですけれども、配水管があるからちょっと難しいというような説明だったんですけども、その配水管も撤去、全てですか。全て撤去、下にあるものも全て撤去ということでしょうか。

#### 議長（酒元法子）

真智建設水道課担当課長。

#### 建設水道課担当課長（真智芳郎）

配水管等に関しては埋設深もあるので大丈夫という判断。それと、耐震管扱  
いできる管でやるという配水管を確認できましたので、撤去とか移設はしない  
予定であります。施設等に関しても、全て根っこからではなしに地上から一、  
二メートルを基に解体撤去したいというふうに考えております。

以上です。

#### 議長（酒元法子）

田代ふるさと振興課長。

#### ふるさと振興課長（田代信夫）

役場跡地の整備につきましては、以前からお示しをしておるレクリエーショ  
ン広場の考えているのは、利活用検討委員会の考えを基にして、町のほうで計  
画を策定したものです。

それで、今現在考えているのは、広場のシンボリックな施設となる、以前は展  
望デッキ案ですが、それを見直しまして、広場の一部を大屋根広場、いわゆる  
屋根がついている広場、そのことによって雨天や積雪を気にせずにイベントな  
どに利活用できる大屋根広場を今現在計画をしておりますし、また管理棟、こ  
れも変わっておりませんが、今現在ありますベイエリア、公衆トイレの機能を  
移転しまして、イベント用の倉庫あるいは簡易的な流し台を建設する、そして  
利用者の利便性の向上を図るところと、その跡地の周辺にある道路もちよ  
っといびつなところがあったり、狭いところがありますので、その裏側の道  
路も併せて整備する計画であります。

以上です。

#### 議長（酒元法子）

1 番 吉田議員。

#### 1 番（吉田義法）

役場跡地については、案というふうにして受け止めさせていただきます。建  
物を建てるというような案を示されるようではすけれども、ただ建物を建てる計  
画じゃなくて、建てるのであればその建物を使う計画まで示していただきたい  
なというふうに思います。

年に1回や2回使う程度のそういった建物を建てる必要はないと思いますの

で、計画もしっかりそのときには示していただきたいというふうに思います。  
以上です。

#### 議長（酒元法子）

ほかにありませんか。  
4番 田端議員。

#### 4番（田端雄市）

4款1項3目の母子保健費、説明欄の妊産婦・乳児医療機関受診助成事業については、全員協議会でも説明をいただいたところでございますけれども、町民とか、とりわけ妊産婦の方には非常に大事なところなので、よく知っていただきたいという思いもあって再度質問をいたします。

あわせて、今日、町長の説明にありました母子保健事業の中で、説明ありました新生児聴覚スクリーニング検査についても詳しくちょっと説明をいただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

#### 議長（酒元法子）

西谷健康福祉課長。

#### 健康福祉課長（西谷幸一）

まず最初に、妊産婦・乳児医療機関受診助成事業のほうですけれども、まず現状としまして、当町には産科医療機関がないということでありまして。妊婦さんの方は、健診や出産のために町外に通院をされているということが現状であります。さらに、近隣の産科医療機関でも近年は医師の確保が難しくなりまして、妊婦さんはほとんどが輪島なり七尾というような、近いところでもそういったところへ今健診、出産に行かれております。

そこで、そこへ行くためにもかなりまた交通費も油をたいて行くということになりますので、町としてもそちらの医療機関へ行くために何か助成できないかということで、経済的な負担に少しでも足しにさせていただこうということで交通費の助成を今行おうとしております。

妊婦さんは14回ほど健診を受けられるんですけれども、申請されるタイミングとしましては、5回目の診察を終了した頃に申請をしてもらうという方向で今思っております。それはなぜかといいますと、妊娠の初期では入籍等の関係で転出される方もおいでることがあります。それで、ちょうど真ん中あたりで申請をしていただきますと、町の保健師と面談がしっかりとできると。妊娠の

中期頃になったときに、妊婦さんが抱えておられる不安とかそういったことに対して相談に乗ったりすることもできるということで、5回の健診が終わったときに申請をしていただいて、保健師と実際に面談をして、出産までのきめ細かい切れ目のない支援ができるようにしていきたいなということも一つあります。

それで、もう1点の新生児の聴覚スクリーニング検査ですけれども、聴覚の障害、そのほかに視覚の障害もそうなんですけれども、できるだけ早いうちに見つけて適正な治療につなげていかないと、後で分かったということになりますと、やはりその間の失われた期間の影響というのはかなり大きいものがありますので、今回、スクリーニング検査を新たに検査項目の中に加えて、子供さんの健全な成長に少しでも町として取り組んでいきたいなというふうに思っております。

#### 議長（酒元法子）

4番 田端議員。

#### 4番（田端雄市）

聴覚スクリーニング検査につきまして、この導入については非常にありがたい話だと思います。今ほど説明あったとおり、早くそれをしっかり把握する、障害がないかどうかをしっかりと確認されるということで、その子供の将来をしっかりとサポートできる、支援できるということでありがたい検査だと思います。

もう1点、先ほどの妊産婦の交通費助成の件ですけれども、あわせて説明が前回ありましたとおり、1人について5万円を上限にして、実費で助成するというのでよろしいですね。

#### 議長（酒元法子）

西谷健康福祉課長。

#### 健康福祉課長（西谷幸一）

5万円を上限として、今検討しております。一応、既にもう妊娠されている方もおいでますので、その方々にも5万円というわけにはちょっといかんとは思いますが、検査回数に応じた助成をしていきたいなというふうに思っております。

#### 議長（酒元法子）

4番 田端議員。

#### 4番（田端雄市）

新しい事業でございますので、しっかり窓口で、先ほどお話の説明では5回目終わってからという話でしたけれども、それからしっかりこの事業が受けられるような形で、丁寧な説明をお願いしたいと思います。

あわせて、2020年の12月の議会で、私、不妊治療の交通費の助成を一般質問で質問をいたしました。不妊治療につきましては、ご案内のとおり、この4月から保険適用がなりましたので、私の質問も大きくカバーして負担軽減につながった、このようにして思っているところであります。

今回の妊産婦・乳児医療機関受診助成事業につきましては、そのときの要望をはるかに充実したものとしてこうして事業化していただきまして、本当にありがたいなというふうに思います。どうか安心して、また希望を持って妊産婦の方が出産できるような体制で、この事業もしっかり充実したものでいただきたいと、このように念願して質問を終わります。

#### 議長（酒元法子）

ほかにありませんか。

3番 馬場議員。

#### 3番（馬場等）

町長の提案説明のところにあった項目なんですけれども、予約制乗合タクシー事業、「距離や乗り合いの有無に応じた段階的な料金を一律に統一し、負担を軽減することで、利用しやすく、外出しやすい環境を整えます」と説明されました。

具体的に、例えば金額とかそういうものは具体策は決まっていますか。ちょっとお聞きします。

#### 議長（酒元法子）

諸角企画財政課長。

#### 企画財政課長（諸角勝則）

それでは、乗合タクシーの件ですけれども、一律にということで、今現在、乗合タクシーのほうは距離に応じて金額が3段階に分かれております。それを今回利用しやすいようにという形で、一律ということで、今回は予算をさせていただきます。

3段階のほうの値段につきましては、8.5キロまで1,200円、8.6

キロから13.5キロまで1,500円、13.6キロ以上が2,000円と、現在その3段階となっております。そちらのほうを今回一律で700円という形で、今回は予算を計上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

#### 議長（酒元法子）

3番 馬場議員。

#### 3番（馬場等）

一律700円ですね。大変いいと思います。4月からかな、穴水太田原線かな、北鉄の。それも廃線になりますし、そういうことで公共交通は非常に大事だと思います。隣の珠洲市では、無償の路線バスを公共交通として使うように今年からとなっておりますし、ぜひ公共交通のほうをよろしく願いいたします。以上です。

#### 議長（酒元法子）

ほかにありませんか。

13番 宮田議員。

#### 13番（宮田勝三）

農業振興費の補助金、能登町産おいしいお米普及事業15万円とありますけれども、予算からいくと15万円というのは本当に小さいものですが、非常に私なりに気になることがありますので、具体的に説明していただければありがたいかな、そんなふうに思います。

#### 議長（酒元法子）

向井農林水産課長。

#### 農林水産課長（向井豊人）

予算書の91ページ、6款1項3目、補助金で能登町産おいしいお米普及事業につきまして、少し説明させていただきます。

石川県の学校給食会の指針では、お米の標準は2等米ということになっておりまして、現在2等米が町内の学校給食に使用をされております。しかしながら、能登町ではもみすり段階で悪質なお米を取り除くことができる色彩選別機を多く活用していることで、2等米が少ない状況であります。

能登町産の2等米を確保できず、他の市町産の2等米を使用しているのが現

状であります。この2等米を1等米にすることで、全て能登町産のコシヒカリを用意することができるということになります。当町の9つの学校のお米の年間需要量は約15トンということです。これを1俵60キロで割り返しますと、250俵になります。2等米から1等米に変更するには、1俵当たり600円かかるということですので、予算の15万円は250俵掛ける600円分ということです。

能登町産のおいしいコシヒカリ1等米を子供たちに食べてもらいまして、地産地消はもちろんでございますが、米の消費拡大につなげていければなと考えております。

以上です。

### 議長（酒元法子）

13番 宮田議員。

#### 13番（宮田勝三）

今、2等米を食していた。実は私、知りませんでした。何でなのかな。例えば、給食費1人当たりを抑えるため、一言にそうなのかなと思って聞いたんですけども、大事なお子さんたちに、自分たちが1等米、ほとんどの人が食べておられるだろうと思うのに、未来ある子供たちに2等米やったのかなということで、議会人として知らなかったことを恥に思っております。

どうも私なりに調べたところ、給食米というのは非常に流れが複雑な中で、子供さんたちの口に届くまでには大変長い流れがあるようですけれども、補助金をそういったことで計上されたんですから、計上されてそれで終わりじゃなしに、どうしても抑えたいという気持ちは発生するでしょうから、全体の給食費を。そんな中で、実際、補助金がしっかりとした形で功を奏するのか、そういったことも最後を見届ける、そういうことも補助金を計上したからには必要不可欠かなと、そんなふうに使っておりますので、またお聞かせを願いたいと思いますし、地産地消、食育、総合的に考えて今後また違った角度で考えていくことも出てくるかもしれませんので、そういったことも含めて検討したり調査をしたりしていただければなと思っております。よろしくお願いします。

ありがとうございました。

### 議長（酒元法子）

7番 市濱議員。

#### 7番（市濱等）

私のほうからは2点お願いしたいなと思います。

まず1点は、96ページ、97ページの16款2項林業費、2目林業振興費についてと、それから一般議案の36、37、38号の認定について、この2点についてお願いしたいなと。

それでは、16款、松くい虫対策防除事業についてお尋ねしたいと思います。

空中散布はどこを重点に散布するのか、お聞きしたい。それから、樹幹注入はどこで何本ぐらい打つのか。どこを重点にやるのか、聞きたい。地上散布の場所はどこか。

それから、議案第36号、37号、38号については、柳田の22、23号の所在が私はちょっと分かりませんでした。国光石井1号線は今日私ちょっと確認してきたところ、民間の所有地を通るようなルートではないのかなというふうに見ております。これはどうなのかな、この辺はどういう思いで町道にしたいのかな。

それから、宮地5号、6号線は行き止まりの地域ですね。こういうところは至るところにあると思うんですが、どのような申請をすると認定になるのかなと。

それから、笹川柳田1号線は学校の敷地内だと、上がり口の入り口に看板がかかっておるんですよ。ここをどうして町道に指定しなければいけないのかなというふうなことを思っております。

それからもう一つ、宇出津93号線、認定を廃止したいということですが、下に水質を検査する場所があるのでないかな。そこをうまくいける確保ができるのかなと。このこれをお伺いしたいなと思います。

## 議長（酒元法子）

向井農林水産課長。

## 農林水産課長（向井豊人）

それでは、市濱議員さんのご質問にお答えします。

97ページの6款2項2目、松くい虫防除散布事業で、特別防除というのが空中散布になります。これは松くい虫が付着し、または付着するおそれのある松林について、航空機を利用して薬剤の散布を行うというものでありまして、全体で183ヘクタールする予定です。

内訳としましては、内浦地区で50ヘクタール。地区としましては上、滝之坊、福光、明生です。能都地区では104ヘクタールです。高倉、宇出津、三波、鶴川地区でございます。柳田地区につきましては29ヘクタールです。小間生、桐畑、合鹿でございます。

続きまして、下の松くい虫防除樹幹注入事業でございます。これは健康な松の木に小さな穴を開けまして、松くい虫のセンチュウの侵入を防ぐ薬剤を注入して松枯れを予防するものでございます。場所につきましては、松波城址公園、それから遠島山公園で、本数でいきますと450本を予定してございます。

以上でございます。

## 議長（酒元法子）

兄後建設水道課長。

## 建設水道課長（兄後修一）

柳田22号線、23号線についてということで、まずご説明を申し上げたいと思います。

資料にも載っておりますが、資料ナンバーの13ページということで、この路線は県道の珠洲穴水線を分岐して、商工会柳田支所、それから柳田公民館、おおぞら農協柳田支所の横を通って、県道珠洲穴水線に戻る路線であります。路線の中には、県道等へ流雪溝を設置する施設であったり、そういうものがありますし、平成30年の野田区長より町道認定の要望があった路線であります。柳田の公民館の改修、それから柳田総合支所の完成に伴い町道に認定するものであります。

柳田23号線であります。この路線は、県道珠洲穴水線の重年のバス停を分岐して、重年の集会所横へ接続して柳田8号線に続く路線であります。この路線は、令和3年の重年区より町道認定の要望のあった路線です。農道であったものを町道にするという要望であります。

国光石井1号線ですが、民間のというご説明がりましたが、この路線は県道宇出津町野線を分岐して、町営住宅ひかり団地の前を經由して、石井国光2号線に接続する道路です。この路線の中には、集落排水の管が通っておりということで、集落排水事業において用地の登記等が完了したということで、公益性を考慮し、町道に認定するものであります。

変更の笹川柳田1号線についてですが、この町道笹川柳田1号線については、主要地方道の宇出津町野線を分岐して、柳田小学校の前を通って柳田国光1号線まででありましたが、これは令和4年に野田区、上谷区より要望があり、延伸を求めるということで、終点を町道2級柳田3号線、野球場横までを延伸するものです。途中には、柳田の消防団、それから水防倉庫等もあるということで要望があった路線であります。

宇出津93号線です。この路線については、249から埋立処分場の一番下にあります調整池の管理棟へ通じる路線であったということですが、現

状では通行ができなくなっております。それで、通行が可能な管理棟までの延長を減じるものであります。

以上です。

#### 議長（酒元法子）

内糸住民課長。

#### 住民課長（内糸英和）

先ほどの宇出津93号線のところで、追加で説明したいと思います。

埋立処分場の水質検査につきましては、下のほうから林道赤坂線という路線がございまして、そこから上がって、この浸出水処理施設の水質検査を現在行っておりますので、今回の廃止につきましては支障はないと思われま

以上です。

#### 議長（酒元法子）

7番 市濱議員。

#### 7番（市濱等）

ありがとうございます。

松くい虫の対策ですけれども、昨年暮れに九十九湾の伐採をやっておられましたが、その後は植樹とかそういうことは計画はないがかなということをお聞きしたいなど。

それと、一般議案の笹川柳田1号線は学校の敷地内へ町道が入っておるとい

（「議長、1議案に3回、4回、5回になっておる。ちゃんと規則を遵守せな駄目や」の声あり）

#### 議長（酒元法子）

7番 市濱議員。

#### 7番（市濱等）

どうということ？ いや私、3回で終わろうかなと思って、今、話ししとれんけど、駄目なんかい？ 範囲内ですよ。どうですか。

そういうことを少し聞きたいなということで、教えてください。

**議長（酒元法子）**

向井農林水産課長。

**農林水産課長（向井豊人）**

伐倒駆除した松の跡地に植栽できないかということで、するかしないかということで申し上げますと、農林水産課としては今のところ、今そういう予定はございません。

以上でございます。

**議長（酒元法子）**

兄後建設水道課長。

**建設水道課長（兄後修一）**

笹川柳田1号線の敷地内が小学校であるというご説明ですが、これにつきましては既に町道に認定されておる路線です。この路線を交差点から体育館横まで延伸するものです。ですから、以前に認定されておるのはどうなのかについての質問に対して、私がお説明できるものではないのかなと思いますので、よろしくお願ひします。

（「議長、もう一度、質問していいですか」の声あり）

**議長（酒元法子）**

手短にお願ひします。

**7番（市濱等）**

ありがとうございます。

今の町道の話ですけれども、認定してあるからそれを延ばすのだということ、私も理解はできるんですが、学校敷地内に、私ちょっと写真を撮ってきたんですが、ここは学校敷地内ですよ、だから一般の人はあんまり上がらんといてくださいよという看板がここに、私、写真撮ってきてあるんですが、その点どうなのかなと。普通の町道なら誰が通っても、さっさと通ってもいいんじゃないかなと私は思うもんで、それをお聞きしておるんです。

**議長（酒元法子）**

山下教育委員会事務局長。

## 教育委員会事務局長（山下栄治）

今、柳田小学校の敷地内の町道についてですが、我々所管します学校施設内の町道についてです。ここが町道であることによって、校内用道路にも使用しておるんですけれども、維持管理であるとか、あと迅速な除雪対応であるとか、町道管理者である建設水道課のほうで迅速な対応がなされております。

学校敷地内、学校隣接して通るところにはハンプといって速度を強制的に減速させるような、そういった路面構造にもなっております。通行される一般の方もいらっしゃるんですけれども、ショートカットになりますので。ただ、そこも学校であるということで、細心の注意を払って通行いただいております。

学校、我々管理しておる教育委員会サイドとすれば、道路の健全性であるとか除雪対応というところでは非常に助かっておるという面がございますので、ご理解ください。

## 議長（酒元法子）

7番 市濱議員。

### 7番（市濱等）

ありがとうございました。

だけど、やっぱり制度とすれば、私もしっかりはちょっと分からんけれども、できるだけ校内なら校内という感覚でやられればいいかなと私は思います。

それから、町道変更たくさんありますけれども、やはりできるだけ皆さんの用に立ちたいという思いでやられておるんやろうけれども、無駄なことはできるだけやらないようによろしく願って、私の質問を終わります。

## 議長（酒元法子）

ほかにございませんか。

14番 鍛冶谷議員。

### 14番（鍛冶谷眞一）

手短に聞きたいと思えます。

会計年度任用職員、この件につきまして2件ほど聞きたいと思っております。

地方公務員法の改正で、令和2年から昔の非常勤職員、これが会計年度任用職員というふうになったというふうに理解できておるんですが、一生懸命この予算書を拾い上げて、会計年度のところを全部拾い上げていったら、私の計算では2億1,600万ほどやったんですね。予算書の140ページに記載して

ある159名、報酬金額2億3,585万5,000円とちょっと差が出たんですけれども、何でかなと思ってちょっと好意的に考えてみたら、例えば農業委員会費、これも1節の報酬ですから、こういうのも入っているのかなというふうに思ったんですが、まずこれについて確認したいと思います。

それから、次の点もあっさり言ってしまいます。

総務省では、職員数とか実態を把握して適正な定数管理をせいと、しようというふうにしておるはずなんですけど、会計年度任用職員というのはこの定数にカウントされるのかどうか。

この2点についてお答えをお願いします。

### 議長（酒元法子）

蔭田総務課長。

### 総務課長（蔭田大介）

会計年度任用職員の報酬のことで、140ページの表の中で、全て会計年度任用職員足しても数字が違うということで、今おっしゃっておるように、農業委員会とかいろいろな特別委員会の委員さんの報酬もありますので、会計年度と違うような報酬も含まれますので、数字の誤差が生じます。

あとは、定数に入るのかという話ではありますが、勤務体系によります。通常の勤務時間、職員と同じような勤務時間であれば定数に入ることになろうかと思えます。ただ、時間の少ない方は定数には、ここで細部はちょっとお答えできませんが、後ほどまたご説明できればと思います。勤務時間によりまして、その辺りが定数入る、入らないということはあるので、ご理解願います。

お願いします。

### 議長（酒元法子）

14番 鍛冶谷議員。

### 14番（鍛冶谷眞一）

私の認識では、会計年度任用職員というのはフルタイムじゃないというふうに実は認識しておったんですが、じゃ、フルタイムの方もおいでると。当然、期末手当等も支給されておりますからそういうことがあり得るかもしれません。

じゃ、これは一応そういうふうに理解だけしておきます。

あとはちょっと要望だけしておきます。

私が先輩からもらった資料、平成元年度頃のこれ今でも強く覚えているんですが、類似団体で1,000人規模に職員が何人いるかというのがあって、こ

れには元年度で大体うちの町は、平均が9.34、うちは13.48やったか何かで、かなり人口1,000人に対しての実数が多いというふうに思っています。

そういうことが、うちの町では予算書を見れば分かるんですが、総務費、それから公債費の非常に高い町です。その中で、会計年度任用職員の数というのは少しずつ淘汰していったり、行財政改革の一環として減らしていくということも考えなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っております。幸か不幸か、任用職員の方は皆さんの正規職員に比べたら随分安いですから、その意味では財政上はこのほうが効率的なのかもしれませんが、はたから見た場合にいつも同じ人がずっとおるねというような思いがあって、こんないっぱい臨時職員っておるのと。今、教育長と目合いましたけれども、学校関係も大変多いです。ここは残念ながら給食とか学校支援員とかそういうものもありますから、金額はでかいけれども中身はしようがないのかもしれないかもしれません。

ただ、会計年度任用職員ということに関してもちゃんとしたシビアな目を持って進めてほしいと思いますので、よろしくお願いします。

**議長（酒元法子）**

以上ですか。

ほかにございませつか。

（「なし」の声あり）

**議長（酒元法子）**

ほかになしということで、これで質疑を終わります。

### 常任委員会付託

**議長（酒元法子）**

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第2号から議案第38号までの37件については、お手元に配付しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（酒元法子）**

異議なしと認めます。

よって、議案第2号から議案第38号までの37件については、お手元に配付しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

**休会決議**

**議長（酒元法子）**

日程第40、「休会決議」を議題とします。

お諮りします。

委員会審査等のため、明日から14日までの7日間を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（酒元法子）**

異議なしと認めます。

よって、明日から14日までの7日間を休会とすることに決定いたしました。

次会は、3月15日午前10時から会議を開きます。

**散 会**

**議長（酒元法子）**

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

**散 会（午前11時55分）**

## 開 議 (午前10時00分)

### 開 議

#### 議長 (酒元法子)

ただいまの出席議員数は14人で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。

### 一般質問

#### 議長 (酒元法子)

日程第1 一般質問を行います。

一般質問の形式は一問一答方式とし、質問者の持ち時間は答弁の時間を含まず30分以内となっておりますので、よろしくお願ひします。また、質問の回数は質疑と同様に原則として1つの質問事項に対し3回までとなっておりますので、遵守されますようお願いいたします。なお、関連質問についても申合せ事項により原則として認められておりません。

それでは、通告順に発言を許します。

11番 向峠議員。

#### 11番 (向峠茂人)

まず質問を始める前に、議長、マスクを外してよろしいでしょうか。

#### 議長 (酒元法子)

それぞれのご都合に従ってください。そして帰るときには、お戻りになるときには、アクリル板を消毒してからお帰りになっていただきたいと思ひます。

#### 11番 (向峠茂人)

朝一のトップバッターということで、年がいもなく緊張しております。何十回か質問に立ちましたけれども、1番にするのは初めてでございます。

質問に入る前に、ちょっとお話ししたいことがありますので、よろしくお願ひします。

先般、今月の8日でしたか、真夜中に当町では震度3の揺れがありました。私は当日に住んでいますけれども、結構揺れました。その中でも地震のびつく

りさより、有線放送のアラームの大きさに私は大変びっくりしました。いきなりそのとき3・11東日本大震災のことも浮かびましたけれども、幸いにも被害もなく、胸をなで下ろしたわけでございます。

また、先日の3月11日、東日本大震災後11年を迎えました。1万5,900人もの貴い命が失われ、いまだに2,500人を超える方々の行方が分からない状況でございます。そういうことも一瞬のうちに私は顧みたわけでありませう。

また、皆さんもテレビ、新聞等に報道されているとおり、先月の24日に欧州ではロシアの非人道的なウクライナの侵略戦争が勃発し、連日テレビに悲惨な光景が放映されております。

その戦争が始まってしばらくしてから、1週間か10日後でしたかね、テレビを見ていると、ウクライナ大使館に母親に連れられた小学生前後の子供が小さい貯金箱を持ってウクライナの大使館の前に並んでいました。テレビの記者が、僕どうするのと聞いたら、今大変なことが起こっているらしいので、私の少ない貯金箱だけど、その国の人たちに何か少しでもお役に立てばと、そう言ってお答えしていました。私は、その幼い子のやり取りを見て、人に優しくするのに国境はないんだなと、そう思って目頭が熱くなり、胸がじんとしたわけでございます。

そこで、東日本大震災のときも被災地に各国から義援金や物資支援などたくさん寄せられました。

そこで、私は一つ町長に提案をしたいんです。先ほど申した小さい子供の行いを見て、当町でも義援金募集のため役場本庁、総合支所2か所に募金箱の設置をできないか。私はそう思いましたので、できることなら町民にもこの悲惨な実態をご理解賜り、ぜひとも金額の多少にかかわらずウクライナに向けての日本からの気持ちを伝えるべきだと、私はそう思ったわけでございます。

提案でありますので、この議会最終日に町長から何らかの募金に対する思いがあれば、お答えをいただきたいと思っております。

それでは、長くなりましたけれども、通告順に質問に入らせていただきます。

町長は、町長に立候補したときの選挙公約の一つに、重点的な取組の一つに第1次産業への積極的支援と書いてあります。町長、覚えていますね。そこで今回は、当町でも大変貴重な第1次産業に対して、町長がどういう思いやご認識を持っておいでなのか、少し乱暴な質問ですけど質問したいと思っております。

現在、当町全般に圃場整備が進行しております。私たちの住むところでも一番先に柳田西部地区でこの圃場整備が始まりました。それから十何年たち、今回は、令和4年度は上町地区をはじめ3か所の計画がなされております。

そこで、私、個人的な経営の中から、私も手前みそで大変恐縮ですが、

自分の保有する水田と委託された面積で約4.5ヘクタールを水稻栽培をしています。その中で常日頃思うことは、全町的に行われている圃場整備の進んでいる姿を見ると、大変きれいに整備されて素晴らしいんですが、この工事が完了したときに果たして現在の担い手がどうなっているのか。大変私は自分の家を含めて憂慮するところがございます。

そこで、町長にまずお伺いしたいのは、稲作には特に重要視されるのは、先ほど申した担い手問題、米の品質の問題、乾燥調製の問題、土づくりの問題を含めて多数の問題が山積しています。その中で担い手問題も先ほど申しましたけれども、米には刈り取り適期というのがありまして、収穫する時期が実ってから大体1週間前後が一番食味のいい米が取れると、そう聞いております。その中で、私も地元の農業法人に乾燥調製をお願いしていますけれども、農業法人もたくさんの水田を栽培しておいでるので、なかなかわがままを聞くわけにはいきませんが、その中において乾燥機1本を毎年専属で使わせていただいております。

そこで、この質問に当たって二、三の農業法人に聞きました。一方は、現在は何とか計画しておらん。また一方は、乾燥機があればいい。乾燥機があればいいけれども建てる土地がないといういろいろな意見を寄せられました。

その中で、土づくりの問題も聞きました。私の住んでいるところで非営利農業団体では、その指導によって秋打ち前に牛ふんをまいて秋打ちして、そして水田に水を張り、そして検査を受けている、そういう事業を今年で約10年ほどになりますか。そうすると田んぼの土壌も肥え、去年には化学肥料が半分ほどしか使わない、そういう結果になりましたので、ぜひこの土づくりに対しても町長はどういう考えを持っているのか。

一連の一つの質問の中にたくさんの項目があるみたいですが、ひとつ町長の考える水稻栽培における担い手問題、米の品質、乾燥の問題、土づくりを含めて、ひとつ自分の所信を答えていただきたいと思います。

### 議長（酒元法子）

大森町長。

### 町長（大森凡世）

それでは、向峠議員のご質問に答弁をさせていただきます。

農林業センサスという統計によりますと、農業者の就業人口のうち65歳以上が占める割合というのは77%となっております。現在においても農業就業者の減少と高齢化というのが進んでおるという状況でございます。

そして、皆さんご存じのとおり、圃場整備事業というのは、田を大きな区画

に整地することによりまして、大型で、しかも高性能な機械を導入することが可能となりまして、労働力の軽減、そして採算性を向上させるという事業でございます。

町といたしましては、農家の高齢化による後継者不足、担い手不足に対応するためにも、この事業を一層推進する必要があるというふうに考えておりまして、5年度以降の採択に向けても準備を進めているところであります。

また、多大な初期投資がかかります大型の農業機械の導入に際しましては、町で一部助成を行っております。これによりましてコストが低減され、担い手の経営の安定化を図っているというところであります。

次に、米の品質と乾燥調製ということでございますけれども、町ではコンバインなどの農業機械の導入の助成も行っておりますし、乾燥機等につきましては、JAおおぞら、JA内浦町のライスセンターに色彩選別機の導入をした際に助成を行っております。

そして、JAの乾燥施設が遠い地域におきましては、国と町で乾燥機導入の一部ですけれども助成を行っております。

そして、土づくりについては、町のおいしいお米づくり研究会というところが能登牛の堆肥を活用いたしまして能登姫というのを栽培しており、その圃場というのは年々地力が上がりまして、食味というのもよくなっているというふうに伺っております。

この能登姫を使用いたしまして、11月29日には、能登牛の郷のPRの一環といたしまして、能登町産の能登牛、能登姫、そしてタマネギ等を使ったオール能登町産牛丼の給食を全小中学校と保育所に提供いたしまして、食育及び地産地消に取り組んでおるところであります。

また、令和4年度に予算計上いたしました、おいしいお米普及事業においても、町内産の1等米を全ての学校給食に使用するというものでございまして、一定量ではございますけれども地産地消に寄与していくものというふうに考えております。

これからも農業所得の向上、そして生産コストの削減に向けまして、農業者、そして農事法人の皆様の声をお聞かせいただきまして、何ができるかを共有いたしまして、国、県の制度を活用しながら地域農業の維持に必要な基盤整備、そして担い手の支援に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

## 議長（酒元法子）

向峠議員。

## 1 1 番（向峠茂人）

今、町長の答弁には、いろいろ現在やっている施策、また前向きに取り組んでいこうという趣旨の発言がありました。

とりもなおさず先ほども申したかもしれませんが、1次産業は国にしても自治体にしても主要な産業でありますので、この産業をないがしろにして行政が、国が、自治体が成り立つわけではございません。確かに天候に左右されるなど大変難しい面も農業にはありますけれども、ぜひとも町当局といたしましても、できるだけ直接生産に携わっている人たちに耳を傾けて、話を聞いて、いろんな意見を取り入れて前向きに対処していただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

山の者が海の質問をするのはちょっと不釣合いでございますけれども、当町のイカ釣り船等のそれに関わる就業人数が大変少なく、漁業の存続もやゆされる状況でございます。その一環として、当町にはインドネシアの国から実習生を受け入れ、就業人数の不足に対処しているのが現状だと聞いています。

私もこの質問には漠然と安易な気持ちで通告しましたがけれども、調べてみると大変難しい面が多々ありますので、名目はイカ釣り船等の就労者不足対策とインドネシア実習生の日本帰化、そういう通告はしましたがけれども、これは実習生に対しても国もあるし本人の意見もあるし、一朝一夕に日本人帰化というそういう問題をクリアできるわけでもございません。るる調べてみると難しい面がありますけれども、現在この就労者不足の対策として実習生を取り入れていますけれども、その現状をもう少し私に再度分かりやすく説明いただける答弁をいただけるかなと、そう考えております。

この日本人帰化については、私の知り合いの方で、もし能登町が、町長が本気度があれば、私は汗をかくこともやぶさかではないという、そういう人もおいでます。しかし、先ほども申したとおり相手あってのことですから、相手もあり、本人のことや国のこともありますから、こちらの手前みその都合で話を進めるわけではございませんけれども、できるなら少子化対策にもインドネシアの実習生が日本に帰化して定着することを、私は素人ながらのそういう夢を持っておりますので、そういうことを含めてご答弁いただきたいと思います。

## 議長（酒元法子）

向井農林水産課長。

## 農林水産課長（向井豊人）

この質問については、私のほうから答弁をさせていただきます。

県内の漁業就業者数の約9割を占める能登地域は、今後10年間で人口の約

15%に相当する3万人が減少すると予測されていて、漁業就業者の確保は一層厳しくなると考えられます。

このことから、昨年度、能登町沿岸沖合漁船員就業対策事業を創設し、小型船舶操縦士免許及び海技士免状の取得に係る経費を助成しており、漁業の担い手育成を図っているところであります。

また、石川県研修生受入船主協議会が受け入れるインドネシア人漁業実習生は、大きな戦力としてイカ釣り漁業や底引き網漁業などで今や不可欠な存在となっております。議員がおっしゃられました実習生の日本人帰化につきましては、先ほどもおっしゃりましたが、漁業者として永住していただければ大変喜ばしいことではあります。やはり本人の意思が最も重要であると考えております。技能実習生として5年間、それからその後、一定の技能水準が認められれば、特定技能制度によりましてさらに5年間の最大10年間の在留期間が認められていることから、長期間の就労も可能となっております。

現在、コロナ禍の影響で入国もままならない状況ではございますが、今後とも県漁協と連携し、研修生受入船主協議会への協力を続けていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

## 議長（酒元法子）

向嶋議員。

### 11番（向嶋茂人）

今ほど課長の答弁には、実習生の在留期間が5年、最大10年認められているという、そういう答弁がありました。そうすると、長期間にわたれば若干の就労者不足にも大変貢献度が高いかなと、そう思います。

また、先般の一、二日ほど前のニュースやったかね、政府も日本人の渡航を現在5,000人ですか、それを1万から1万5,000に増やすと、そういう岸田総理の答弁も、ニュースに答えていたことも聞きました。そうなれば、いち早く実習生が当町において小木イカ釣り船団に加わって大変地元としても助かるんじゃないかと思っています。

小木漁港に聞いたときには、ちょっとネックになっているのは、特定技能1号実習生はいいんですけども、ネックになっているのは2号なんですね。2号実習生が現在認められているのは建設、造船のみで、イカ釣り船、底引き等に就業できるのは在留期間が認められていない。

できればこの部分を何とか国に働きかけて、規則というか条例が変われば、もう少し小木漁協にとっては有利な作戦になるんじゃないかなと思います。

それもまたシーズンを迎えると、不法操業の問題で、また新聞等で、テレビ

等でにぎわすようなことになるかもしれませんが、小木漁協に対しては大変頭の痛い問題で、当町としても早く何とかならないかなと、そう願うばかりでございますので、町長としても、また何らかの形で支援できるような格好があれば対応していただきたいと思えます。

それでは、次の質問に入りたいと思えます。

通告は、地元産材の利用促進にもっと努力すべきではという、そういう項目で通告しました。皆さん、現状の能登町をどう見ているか知りませんが、当柳田では大工さんの数が非常に少なくなって、何一つ直そうとしてもほとんど高齢化だったり廃業されたり。私の知っている限りでは1人2人というところが現状ではないかと思えます。

それもこれも仕事がないから仕事ができない。当たり前なことなんですけれども。いろいろ問題がたくさんあるかと思えますけれども、第一に単純に考えられるのは、やはり地元産材というか県産材による建物ですね。現在の傾向を見ていると、工場で作った資材でばたばたと半日か1日で建てていくような、そういう家屋が最近目立っております。本を正せば少子・高齢化に起因するのもそこじゃないかと思えます。地元の産業に従事できなければ、何らかの生活のためにいろんな方法で町外や県外へ出ていくような実態が起こります。そこで大工さんの仕事を続けたいと思っても、仕事が無ければできないわけです。

そこで当町といたしましても、先般議会に提出しました保育所の建設ですね。これはいきなり民間にああしろこうしろと言っても話ができるわけではございませんので、まず公の施設として、できるだけ木材で建設できるものは、若干のリスクはあるかもしれませんが、それは町のことを考えれば推し進めていくべきかと、私はそう捉えております。

五、六年前ですかね、熊本地震によって、あの立派な熊本城が一部崩壊しました。だけど、ある地元の人に言わせると、これが木造で造られていたから修正が利くのであって、これが鉄筋コンクリートだったら全部解体やと。そういう極端な話も聞きました。なおさら、私はそのとき、なるほどなど。昔の大工さんは、たくみによって、くぎ、ねじなどを使わず立派な建築物を造っています。

話は行ったり来たりで大変恐縮ですが、私も立場上、解体の仕事を少しします。しかし最近の立ち退き等で壊す新興住宅は、そういう大工の技を使ったような家屋は一つもありません。とにかく使えるだけのねじ、くぎ、ボルトで締めつけてあります。だからその廃材を処分するときにも大変なコストがかかり、極端な損得で考えれば大変お金にならない現状でございます。それは余談として。

もう一つ前に、柳田総合支所は木材である程度建築されています。あこを利

用される町民の方では、あのエントランスが木造だから大変癒やされると。木の感覚がいいと。完成したときにそういう話をよく聞きました。

そこで、先ほど申した当町の統合保育所の建設に当たって、地元産材とか県産材をフルに使って、また、できるだけ地元の製材工務店、大工さんに仕事が渡るような発注の仕方を私はするべきではないかと思えますけれども、町長の所信をお伺いしたいと思います。

#### 議長（酒元法子）

大森町長。

#### 町長（大森凡世）

公共用の施設につきましては、平成22年に制定されました公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律というのがございまして、これによりまして構造や内装等の木質化というのが進められております。おっしゃるとおり、木材は断熱性や調湿性に優れまして、紫外線を吸収する効果、また衝撃を緩和するという効果が高く、また木の香りで人をリラックスさせたり集中力を高めたりするなど、心理面、身体面での効果も期待をされておりますので、今後の公共施設に関しましては、物にもよりますけれども木造を基本としていきたいというふうに思っております。

この取組は、今後も重要な産業であります林業、また木材産業の持続性を高めるとともに、林業従事者や後継者の育成につながるものというふうに考えております。

町や県では、手入れ不足の人工林の発生というのを未然に防止するために、いしかわ森林環境税というのを活用いたしまして森林の環境整備を進めているところであります。

その一環といたしまして、県では県産材を使った住宅などを新築、増改築、購入する場合に、県産材の使用量に応じて助成をしております、町でも県の助成に上乗せをする形で使用量に応じて助成をしております。

今後も建築分野でのさらなる県産材の利用の促進のために、この助成制度の周知を県、そして関係機関と連携しながら進めてまいりますので、よろしくお願いたします。

#### 議長（酒元法子）

向峠議員。

#### 11番（向峠茂人）

今町長がご答弁された県産材を使えば住宅等増改築に、購入する場合においても、特段の配慮をいただいて助成するなどして、先ほど申したとおりに若干コスト高になるかもしれませんが、できるだけ地元の産業育成のために思い切ったことをやる進めていくことも私は大事かと思えます。

大工さんではなくて、左官の人もそうです。だんだん生活様式が変わって、建てる家も変わったかもしれませんが、こういう人たちがいなくなれば地方の町では全然そういう人たちが要らないという、そういう状況でありませんので、そういう人たちがそういう仕事で生計を立てれるように、少しでも町は関わっていくことが私は大事かと、そう思います。

そこで、これは通告外ですけれども、もう時間もありませんけれども、ある法人の代表の方に聞きました。茂人、稲作もわしらも一生懸命やっているけど、野菜で団地を形成できるような、そういうことも進めていくべきではないか。これは一朝一夕になるものでもないけど、町当局もそういうことを働きかけてくれないかと。そう話を受けましたけれども、私は通告した後で、町長に答弁を求めるような質問になりませんけれども。

やはり先ほど申した当町で行われている圃場整備は、水田だけではなくて、蔬菜、野菜等も含めたあらゆる作物に対応できる乾田化というか、水はけのよい、そういう圃場を目的とした整備でございますので、その法人の代表が考えるように、野菜作りにもそういう事業費がたくさん要ると、仕事の割り振りでそういうことも考えておいでるのかなと思いました。

そこで、町長にも時折お話ししますけれども、こういう農業、今回は第1次産業の話をしましたけれども、第1次産業に関わる人たちと一回、膝を交えてゆっくりと話を聞き、1次産業の振興に役立ててほしいと思えます。

町長は、公約にもありました。真心を持って住民の声に耳を傾けると、そう約束されています。そういうわけで、ひとつ初心を忘れず、コロナ禍ではありますけれども、できることなら、要請があればそこに足を運び、1次産業に携わっている人の声を聞いて行政に反映していただき、ある方面では、またさらなる支援をいただきたいと思えます。

原稿が私つくっていたのとちょっと、早急につくりたかったんですけど、想定していた知事が替わりましたので、そういう内容になりました。だけど、知事も替わったけれども、粛々と当町も進むべきを町長はこれから考えて、町民のために一步一步進んでいってほしいと思えます。

つたない質問になりましたけれども、これで質問を終わります。

#### 議長（酒元法子）

以上で、11番 向峠議員の一般質問を終わります。

それでは次に、14番 鍛冶谷議員。

#### 14番（鍛冶谷眞一）

今私たちは、朝、新聞でコロナの数を確認し、そして何よりも今はプーチン、ロシアが細菌化学兵器や核兵器まで持ち出して殺りくを企てる、そんな状況に大変苦しい思いをしながら朝の新聞を眺めておると思います。

私は、そんな天下国家を論じるわけではありません。今日は町民の暮らしと命、そして苦勞して能登を支えてきた高齢者の方々の問題をお聞きしたいと思っております。

今朝も94歳の生涯を終えた大先輩の訃報を耳にし、お線香を上げてまいりました。最近は私自身の年齢もあるんでしょうが、高齢者の方々、特に後期高齢者の方々の質問や不安を打ち明けられたり、また直接私に関わっていくというようなことが多くなりました。もっとも少子・高齢化が予想以上に早く進み、先月、2月10日、石川県が発表した高齢人口の割合も珠洲市で52.2%、穴水で50%、我が能登町が51.4%でしたか。きっとここに輪島市が乗っかってないのは、輪島市は日本航空学園という大所帯を抱えていますので、高齢化率の面では辛うじて50%を割ったんじゃないかなというふうに勝手に推測しております。

ただ間違いのないことは、私たちが住むこの能登の地は確かに高齢化の道を歩んでいるという事実であろうと思います。

また、世帯の実情を見ると、今私の手元にある、私自身が手にしたうちでは一番新しい情報だと思っているんですが、昨年11月1日、この時点での高齢者の世帯割合が、ご夫婦ともに65歳以上の高齢者の世帯が1,251、そして単身の高齢者世帯、男性だけの高齢者世帯が614世帯、そして、さすがに女性ですね、女性の単身世帯が1,446。合計すると3,311世帯が高齢者世帯であるというデータをもらっております。これは能登町全体の7,380世帯の44.9%。これが高齢者の世帯だというふうに捉えられるのかなというふうに思っております。

町では、合併後の平成18年から第1次総合計画や、その10年後に第2次総合計画。福祉の面でも第1次地域福祉計画、平成30年には第2次の福祉計画。同様に、もっと実務レベルの高齢者福祉計画や介護保険事業計画。これは私が見たところでは、もうはや第8次、9次、第7期、8期という具合に何回も改定されております。

ただ、その中でどうしても気にかかるのは、総合戦略等で高齢化により人口構造の質が変わったというふうに現実を判断されながらも、目指す姿として「高齢者が生きがいを感じ自立期間の長いまち」、こんなふうとうたわれております

が、残念ながらそんな標語のような、キャッチコピーのようなことにはうまくは行っていません。そんな状態で、町長をはじめ職員の皆さんもじくじたる思いで現状を憂いていらっしゃると思います。

私もここで少し身近なところで、つい先々月起きたトラブルを少し時間を頂戴してお話ししようと思います。

全くの身内で、私のおばの話です。このおばのせがれ、私のいとこですね。せがれからも了解を得ていますので、この事故のてんまつ、トラブルのてんまつを皆さんに告白したいと思います。

1月18日、私の友人から電話がありました。あんたのおばさん、ちょっと調子が悪いみたいやぞ。どんなことかいなと思って聞きましたら、本当に幸運なことに牛乳配達のお姉さんが、ずっと牛乳が動いてない。それを町内のあるご婦人にお話ししたら、そのご婦人が一人ではちょっと怖いからと、もう一人のご婦人をお誘いして見に行ってもらったそうです。どうも体温も低いし、あまりしゃきしゃきとは話してくれない。でも、ついこの間まで元気やったんじやないかと思いついて、どうしよう、役場に言わなきゃというふうに思ったんですが、ふと思いついて、あの人、鍛冶谷の親戚の人やった。鍛冶谷さんと親しい。あの人に言うたら かもしれんね。そんなふうに回り回って、その友人から私のところに連絡が来ました。

11時頃でしたか、行って、ベッドで寝ているおばを見て、おばちゃん、大丈夫かい。どうもいい反応がないんです。難聴もありましたし、少し認知も来ていました。ただ、つい12月、去年の暮れまでは、タクシーに乗って友人宅へ行って、コーヒーをいただいてお菓子食べて帰って、帰るときにはタクシーは呼ばないんですが、帰りは私が送っていったり、その友人が送っていつてくれる。そんな活発に動いていた人が1月18日、たった20日ほどで本当に弱っておりました。あまり衰弱しているもので、それでも、昼御飯食べさしよ、何か口の中入れな駄目やぞ。太らんかったら救急車呼ぶからねと言ったら、いやいやと。私も昼御飯を終えてから、もう一度行きました。やっぱり何も食ってない。それで119へ、大変急激な衰弱が見られております、よろしく願いしますというふうに言って運びました。そのときも本人は嫌がりましたが、あのね、病院の人来れんけど救急車でないと来れんげと。ほやし一緒に行かんかねと言って、それで対応、処置してもらったら後から滝川先生から、鍛冶谷さん、もうあと半日か1日遅かったら大変やったかもしれんねというふうに言われて、おかげさまで今も病院で入院生活を送っております。

そんな事例が私の周りにたくさんあります。

2月17日には、長く連絡を取ってなかったんですが死んでおりました。高齢者の社会ってそんなものなんだなというふうに、つくづく身につまされてお

ります。

さてそこで、町長は健康福祉課で実務を経験されて分かるだけに、なおさらご苦勞もあったとは思いますが、町長に就任されてからほぼ1年、立場も変わって、本議会の提案理由の説明でも、人口減少に伴う少子・高齢化や過疎が進み、誰も経験したことのない時代。これを迎えるが、未永く子や孫の世代に受け継がれる町として町政運営に邁進したいとおっしゃって、私は今こうやって老人問題を言うように、悩んでいるところでしたから、大変町長のこの言葉がうれしく響きました。ありがたいと思いました。

言葉尻を捉えて詰問、責めるつもりはありません。高齢化社会の問題の対応策として、百点満点の答えはきっとないと思います。それでも逃げようのない、逃げ場のないこの難しい問題にどう立ち向かうのか。その思いの一端でもご答弁願いたい。高齢者の笑顔がうれしいまちづくり。これくらいの気持ちで臨んでいかれる意欲を見せてもらったらありがたいと思います。よろしく願います。

#### 議長（酒元法子）

大森町長。

#### 町長（大森凡世）

鍛冶谷議員のご質問に答弁をさせていただきます。

私の福祉に対する考え、思いは、望むものを全てかなえる、与えてあげることではなく、まずご自分ができることは、できる範囲でご自分でまずやっただく。その上で、自分ではどうにもならないことがあれば、家族、そして地域、行政が寄り添いながら支援をしていくという考えが基にあります。

高齢化率に関しましては、ご指摘のとおり51.4%と県内で2番目に高い高齢化率となっております。プラス思考で考えますと、高齢化率が高いというところでは、逆に経験豊富な方の比率が高いというふうにも考えられます。

こう申しますのも、私が現役時代に視察研修で訪れました横浜市のある地域でございますけれども、そこでは高齢化率が40%を超える地域でございました。そこでは、地区サロンへの送迎、そしてエレベーターのない少し高い住宅の見守りのほか、有償ボランティアの買物支援とか移送サービスなど、高齢者の皆さんそれぞれが頼り頼られることで生きがいの持てる活動というのをされておられる地域でございました。

当町におきましても、地域の実情に合わせて、皆さんが持つ技術、知識を發揮できて、生きがいを見出すことができるまちづくりということを進めることが必要であろうかというふうに思っております。

高齢者の笑顔がうれしいまちづくりというのは、笑っていることでみんなを幸せにすることができる、そんな意味が込められているというふう感じておりまして、自助、共助、公助というのをうまくかみ合わせて、高齢化率の高い当町におきましても幸せが満ちあふれるまちづくりを進めていきたいというふうに思っているところでございますけれども、現在、コロナ禍におきまして地区の行事、祭り、それから地域のサロンとか、お楽しみ会とかというのが全て停滞している状況でございます。

ワクチンも打っていることでございますので、ぜひとも高齢者の活動というのを再開していただきまして、元気に過ごしていただきたいというふうに思っておりますので、お願いいたします。

## 議長（酒元法子）

鍛冶谷議員。

### 14番（鍛冶谷眞一）

今町長がおっしゃったのは、計画等に出てくる自助——自らする、共にする共助、そして行政が手伝う公助、こんなこともおっしゃったと思っております。

もう一つは、横浜の例を出されて、そして地域サロンとか、お楽しみ会とおっしゃいましたかね。そういうことがコロナ禍でなかなかできないということなのですが、私も、こういう問題について何か少しでも具体的に前に進めることができないかな。でかいことはできんかもしれんけど、たった一つでもやればなというのが、今、町長がおっしゃってくださった地域のサロンというふうな言葉だったかなと思っておりますけれども、そんなことをここ一、二年、思い続けていましたもんで、少し提案をしてみたいと思います。そんな程度かと笑わないで、一緒に考えてみてください。

1つ目は、人が集団生活を送る上で一番小さいけど近いのは町内会であると思っております。現在、能登町には旧能都町89、旧柳田34、旧内浦70、計193の町内会があります。夏祭りや、あえのこと、あまめはぎ。ずっと昔は町内会で海水浴もありました。それこそ野菜を分け合ったり、祝い事、忌み事もみんな助け合ってきたし、今もそうありたいと思います。

そこで、人と人との触れ合いが減ったことが嘆かれておりますが、町内会でも、今町長がおっしゃった地域のサロンみたいなものがあったり、食事会や、場合によってはラジオ体操、これもみんなでやったら楽しいかもしれません。ご近所ウォーキング。こんなことを安否を尋ねることも兼ねて町内会でやってみてほしい。そして、そんな企画を持った町内会には、行事に際してかかった費用の一部を町が補助する。こんなことができないかなというふうに思ってお

ります。

そして2番目は、能登町では集会所が旧能都は27、旧柳田で19、旧内浦で8、計54個もあります。これもできるだけ開放して活用すればいいと思う。

同様に、公民館も旧能都6、旧柳田4、旧内浦5、計15館あります。公民館は、日頃から講座を開いたり、地域の芸能や歴史に触れた冊子までも発刊されたりしております。先日も全15館のマスコットキャラクターがデザインされて、活発に活動されている様子が見えます。

そこで、研修や講座等のこういうことには参加できないけど、気軽にお茶やお菓子、時には自慢の漬物でも持ち寄って、だら話、私らはだら話と言います。だら話でもして、和やかな、穏やかな時間を過ごす日だまりのような形で使うことができないだろうか。

さて、その3です。これはよく相談を受ける中でどうしても必要だなと思って考えていることなんですが、お年寄りやその家族、またご近所の方は、トラブルが発生するとそのことをどこに相談し、知らせたらいいのか、パニックになって分からないことがあります。そこで、「大変ホットライン」、こんなふうに名づけて、ホットラインは一本だけ。この電話だけをみんな覚えてくださいよ。そんなふうにして、ここに電話したら何とか答えが聞ける。そんなホットラインをつくって、それを広報なんかに掲載するだけじゃなくて、玄関等にシール状にして貼ることができる。いつでも目につくようにする。こんなことを考えてみたらいかがでしょうか。

さて、最後のその4ですが、SOSキーホルダー。あまり効果はないかもしれませんが。GPSまでいかないけれども、徘徊とか、それから転倒、そういうときにその方が、これはイカの形をしたレザーでできたキーホルダーです。障害者の施設で作っております。これも小さいコイカなんです。それから市販品で、そのコンセールで売ってました。150円でこんなキーホルダーもありました。こんなのにナンバーを登録するんですね。鍛冶谷真一、あなたは4番目ですから、あなたのナンバーは0004ですよというふうに。それはホットラインのところで登録します。そうすると、私がもしも徘徊しておったり転倒しておったら、そのときに鍛冶谷がこれを持っておったことで、ここにちゃんと刻印してあるんですね。004とか。これをホットラインに知らせる。それで対処するというようなこともできるんじゃないかなというふうに、とてもつたないかもしれませんがけれども幾つか考えてみました。もっともつとほかの方法があるかもしれません。

これについて、ご所見をお願いいたします。

**議長（酒元法子）**

西谷健康福祉課長。

### 健康福祉課長（西谷幸一）

私のほうから鍛冶谷議員のご質問に答弁をさせていただきます。

議員ご提案の1番目、町内会単位の見守りなどに補助金を出す提案につきましては、感謝の気持ちを込めてお出しすることも一案かと思っております。しかしながら、現在、民生児童委員さんや各種のサービス業者さんなどと協定を町と結ぶなどして、既に多種多様な方々に見守りのご協力をいただいているところが現状でありますので、よろしく願いいたします。

次に、ご提案の2つ目、集会所などの活用につきましては、現在、介護保険事業の地域高齢者活動支援事業で、主に地域ごとに月1回以上、集いの場を設けていただいております。レクリエーションや健康教室を開催しながら介護予防活動をしていただいた団体に補助金をお出ししております。今年度は56団体が対象となる見込みで、地域の集会所などを活用し開催している団体も多数ございますので、ご提案のとおり、もっと気軽に集まっていただいて、この事業がますます盛んになりますよう、町といたしましてお手伝いをしていきたいというふうに思っております。

ご提案の3番目、安否確認ホットラインにつきましては、健康福祉課内に設置してございます地域包括支援センターがその役割を担うべきところであります。高齢者に関する困り事は、まずは62局の8516番、地域包括支援センターにお電話いただきたいというふうに思っております。電話1本で即解決に至ることはなかなか少ないかと思いますが、よりよい方向へ進むよう考えていくことができますので、いま一度、地域包括支援センターの周知に努めていきたいというふうに思っております。

4番目のSOSのキーホルダーにつきましてはですが、既に町で取り組んでおります類似の事業といたしまして、介護保険事業のひとり歩き高齢者見守り早期発見事業というのがございます。外出によって行方不明になるおそれのある方を町のほうへ登録して、靴に3桁のシールを貼りまして、協力機関の方々に見守りの協力をお願いしております。

新年度は、この事業にGPS端末を利用して、介護される方がいつでも居場所を把握することができるシステムについて試験的に取り組むことを予定しておりますので、よろしく願いいたします。

### 議長（酒元法子）

鍛冶谷議員。

#### 14番（鍛冶谷真一）

いろいろ答えてもらいました。特に気にかかったのは、地域包括支援センター。実は私もつい最近知りました。登録している方も。ナンバーでいうと38番。まだ少ないんだなというふうに思いました。もっとこれをうまく広くみんなに知らせてもらえると、地域包括支援センターの働きはとても重要ですから、うまく広報、アナウンスすることが大事だというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

さて、時間がありません。最後の質問になります。

私の覚えでは、2月1日から2月8日まで宇出津病院は休止にしたと思っております。朝行ってみたら病院は診療していなかった。こんなことがあったんです。私に苦情を言った方は、こうおっしゃいました。息子の嫁に、姉様に病院まで送ってもらって、さあ受付しようかいなと思ったら人は少ないし、今日はすいとるげんなと思っていって行ったら診察できませんと。姉様は仕事行ってしもたし、私はどうやって家帰ろうかいね。そんな都合のいいバスなかったわいね。そんなふうにおっしゃっていました。

私は大変なことだと思っ、2月の3日だったと思います、病院事務局の様子を聞きに行きました。事務局では、知らせておるんですが。どんなふうに。9チャンネルのテロップで。

私は思わず言いました。あのね、おじいも、おばあも暇でも、9チャンネルの字書いてあるのをずっと眺めておるおじい、おばあはなかなかおらんぞいね。何で有線放送に入るとる人なら必ずついている室内告知器、あこにいつもかも、今日は寒いさかいに水道管割れるさかいと、保育園の子供でも覚えましたがれども、そんなことを放送する日があってもいいけれども、宇出津病院、今回こんな具合で外来診療やっていません。申し訳ないですがということをちゃんと伝えたら、無駄に行かんでもいいがでないかなと。それから、暮らしと命を守るがなら、町の中に170台あったはずです。室外拡声器が。これもうまく活用したらもっといいがでないかいな。そんなふうに思いました。

いずれにしても、病人の気持ちを考えてください。私は入院したときにありました。それから、私以外の人も聞きました。病人というのは、金曜日の夕方になると不安になるんです。明日、あさって、病院休みやさかいに、明日容体変わったらどうしよう。明日もっと痛くなったらどうしよう。スタッフも少ないし、病院へ走ってもなかなか診てもらえんやろうな。救急車をタクシーの代わりに使うわけにいかんしな。そんな不安感を持ちながら弱い立場でおるんです。

今回たまたま都合があつて、この通知が遅くなったのかもしれませんが、ただ、暮らしと命を守る私たちの大事な急性期型の地元の公立病院は、頼もしい存在

であってほしいと思います。この件について町長のご所見をお聞きしたいと思います。

#### 議長（酒元法子）

大森町長。

#### 町長（大森凡世）

まず初めに、初めといいますか、公立宇出津総合病院内にてコロナの感染者が確認された際におきまして、感染拡大、そして蔓延を防ぐために、安全・安心な医療を提供するため、診療等のおっしゃられたとおり制限を行うなどの対応をさせていただきました。

また、休診であることを知らずに病院を訪れた皆様に対しまして大変なご不便をおかけしたことに對しまして、おわびを申し上げたいと思います。

今後は、同様の事案が発生した際には、広く町民の皆様へ情報を伝える方法の一つとして、屋外スピーカー、そして宅内告知器も活用しながら周知を図ってまいります。

また、このケースでありますと対応の決定に時間を要する場合もありまして、すぐに町民の皆様へ周知ということができない場合もございますけれども、できる限り速やか、かつ効率的に周知するよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

#### 議長（酒元法子）

鍛冶谷議員。

#### 14番（鍛冶谷眞一）

ここしばらく、一般質問をして、町長ご自身から休診を知らずに病院を訪れた方には大変ご迷惑をおかけいたしましたというちゃんとした謝罪を答えてもらったことは久しくなかったことだと思っています。大変ありがたく思っ受けて止めました。

暮らしと命を守るというのは、並ではないと思います。先ほど向峠議員がおっしゃったから、私も思い出しました。2012年、震災の翌年、6月20日過ぎだったと思います。被災地を訪れました。今でも覚えているのは南三陸の防災センターです。遠藤未希さんという結婚も決まった優しい子が、5メートルの津波が来ます、6メートルの津波が来ますと拡声器を通じて訴えたことをお父さん、お母さんは高台で聞きながら、その娘さんは貴い命を失いました。

そして、遠藤未希さんだけではなく、そのときにミウラさんという野球少年

団の指導者も同じように亡くられました。30名の方のうち残ったのは10名と聞きました。ミウラさんのことは、現場に行って野球少年団のユニホームやジャージがあったことで知りました。

暮らしと命を守るというのは、きっと行政、福祉の第一歩だと思っております。どうかよろしく願いいたします。

以上で終わります。

#### 議長（酒元法子）

以上で、14番 鍛冶谷議員の一般質問を終わります。

### 休 憩

#### 議長（酒元法子）

ここでしばらく休憩いたします。再開は11時26分からといたします。（午前11時16分）

### 再 開

#### 議長（酒元法子）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午前11時26分再開）

1番 吉田議員。

#### 1番（吉田義法）

質問に入る前に、少しだけ話をさせていただきます。

先月、2月に中国で開催されました2022年冬季北京オリンピックにおいて、フィギュアスケート男子で羽生結弦選手が五輪3連覇を目指して出場いたしました。ショートプログラムでスケートの刃がリンクにできた溝にはまって、不運にも冒頭のジャンプで失敗して8位スタートとなる波乱の展開となりました。不運はさらに続き、翌日の練習中に足首をひねり捻挫をするということになりました。そして逆転をかけてフリーに臨むわけですけれども、フリーの演技では4回転ジャンプ、4回転アクセルに挑戦しました。残念ながら転倒し成功とはなりませんでしたが、8位から4位まで順位を上げました。

この大会で彼はメダルを取ることはできませんでしたけれども、この大会で金メダルを獲得したのはアメリカのネイサン・チェン選手でありました。世界選手権3連覇中で安定した高い競技力を持つ選手です。そのため羽生選手は自分が持っている今の技を完璧にこなしても彼を超えることができない。だから

成功するか分からない4回転半、4回転アクセルのジャンプに挑戦した。それを完璧に決めないと勝てないというふうに考えていたと思います。

恐らく、その4回転アクセル、挑戦せずに演技構成を少し下げれば、メダルは取れていたというふうに私は思っております。でも彼は五輪金メダリストのプライドを持って上だけを見詰め、金メダル3連覇を目指して挑戦したのです。残念ながらメダルは取れませんでしたけれども、公認国際試合で初めて4回転アクセルと認められ、記録にも記憶にも残る選手となりました。

オリンピック・パラリンピックは、このように世界中の人に感動や勇気を与えてくれる素晴らしい大会であります。しかし残念ながら、今月開催された冬季パラリンピック中であっても、ロシアがウクライナに軍事侵攻し、今も続いております。国同士の戦いは、ルールが決められていて公正に行われるオリンピックのような平和の祭典の場だけであってほしいというふうに願うとともに、早急にウクライナに平和が戻ることを願っております。

それでは、通告のとおり2点質問いたします。

まず最初に、グランピング事業について質問をいたします。

グランピングとは、英語で「魅力的な」や「華やかな」などを意味するグラマラスと、キャンプを組み合わせた造語で、直訳すると魅力的なキャンプという意味になります。

グランピング施設では、キャンプ用品や食材、食事など、あらかじめ用意されているため、気軽に豪華なキャンプを楽しむことができます。テントの設営は不要で、ドームテントやコテージといった常設施設で宿泊し、シャワーやトイレも完備されています。宿泊施設にはエアコンが設置され、季節を問わず利用できるわけであります。そして豪華かつ快適に過ごせるのがグランピングの特徴であります。

能登町においては、昨年、令和3年6月定例会議において、民間事業者より提案があり、真脇遺跡公園で町と真脇ポーレポーレと民間事業者の3者で連携し、グランピング事業を行うことが説明され、予算も計上されましたが、いまだに設備が整っておらず事業が実施されておられません。その理由並びに進捗状況を説明していただきたいと思っております。

お願いします。

#### 議長（酒元法子）

田代ふるさと振興課長。

#### ふるさと振興課長（田代信夫）

吉田議員の質問に私のほうから答弁させていただきます。

真脇遺跡公園を利活用したグランピング事業につきましては、町が誘致をしたわけではありませんが、昨年3月に町外の提案事業者から、公園内にあります真脇ポーレポーレと連携した観光集客の拡大と施設の売上げ拡大を目指し、グランピングを通じて地域経済の活性化に貢献することを目的とした提案がありました。

この事業は、民間事業者が公園内の2か所のエリアでドーム型テントの整備と集客を行いまして、町は土地を貸し付けて貸付料を徴収する。そして、真脇ポーレポーレの指定管理者がグランピングに係る業務を自主事業としまして運営し、その内容で昨年6月から提案事業者がこの事業への出資者を募っております。

その結果、2名の投資家が興味を示しましたが、コロナ禍による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置期間の度重なる延期によりまして、現地真脇への視察も同時に延期となり、それに伴いまして各投資家の出資の判断も遅れている状況でありました。

この2名の投資家のうち、1名は10月以降に現地視察に2回来られましたが、最終的には出資を断念いたしました。2人目の方は、このグランピング事業について、国の補助事業に申請し採択されれば出資する予定でしたが、今月上旬に補助金採択の結果が発表され、結果は不採択とのことであります。

まだこのほかにも興味を示されている事業者もおいでますので、引き続きグランピングの候補の用地としていきたいというふうには考えております。

一方、真脇遺跡公園内における町の事業であります。電気設備の再整備、上下水の給排水施設の整備、そして既存の木製階段の補修につきましては、現在、電気設備の再整備はおおむね完成の見込みとなっており、木製階段につきましても今月中の補修が完了する見込みであります。

なお、給排水の設備につきましては、グランピング施設の配置計画、具体的な位置計画が決まってからの整備を検討したいと考えております。

以上であります。

## 議長（酒元法子）

吉田議員。

### 1番（吉田義法）

残念ながらコロナの影響もあって事業が進まなかったということでもありますね。少し気になるのは、現地を見て断念されたという方は、ここではこの事業は成り立たないなというふうに思ったのでしょうか。

日本でのグランピングは、新しいキャンプ、新しい宿泊体験型の旅行として

2015年頃から広まり始め、最近の2年間では、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、共有スペースが少なく3密が避けられるためグランピングの需要が高まっているというふうに聞いております。新型コロナウイルス感染症が収束した後も、こういった生活形態というのは続くような気がします。今後も需要があると考えられます。

しかし、グランピングの特徴でもある豪華な食事や自然豊かな景色などは日本全国どこにでもあり、珍しいことではありません。幸い当町におきましては寒ぶりやカニ、能登牛にマツタケなど豪華食材の産地でもありますし、近くにはマリンスポーツが体験できる施設、つくモールもあります。組合せ次第では能登町でしかできないグランピングがあると思いますし、能登町でしか見れない景観やアウトドア体験などのメニューが必要だというふうに考えております。

真脇遺跡公園でのグランピング事業は、民間事業者から提案があったことですが、町は、集客する上での目玉、能登町に特化したものは何か。その上で今後必要なことは何だと考えていますか。

また、ほかの場所でも事業展開できるんじゃないかなというふうに考えております。ちなみに柳田植物公園でも指定管理者よりグランピング事業について提案があり、事業を進める費用については自己負担での計画であったというふうに聞いております。事業実施に至らなかった理由についてもご説明ください。

### 議長（酒元法子）

田代ふるさと振興課長。

### ふるさと振興課長（田代信夫）

私のほうから答弁をさせていただきます。

まず先ほどの1人目の出資者については、お客の層を首都圏からということ考えておられたそうです。首都圏からの旅費が多大にかかるというところもありまして、それが大きな断念する理由だというふうに聞いております。

ご質問の真脇遺跡公園でのグランピング事業を進めるに当たっての集客目玉は何かということです。これは真脇遺跡公園にグランピングをした場合の集客目玉になりますが、やはり真脇に縄文人が長期定住していたことにフォーカスしまして、例えばですが縄文時代の住居をイメージした開放性の高い宿泊体験施設の提供や縄文時代の疑似体験、あるいは縄文時代の食事等の提供も考えられます。また、真脇遺跡縄文館との連携や、そして真脇ポーレポーレに併設されている温泉施設での入浴も考えられます。

今後必要なこととしましては、議員が言われたとおりいろいろな施設がありますので、事業実施者が決まり次第になりますが、具体的な内容について協議

していきたいというふうに思います。

次に、ほかの場所にも事業展開できるのではないかとということですが、町有地で遊休施設等の利活用であれば可能だというふうには思われます。今回、提案事業者が町内の複数の候補地の中から真脇遺跡公園を選んだ理由であります。公園から海が眺望できるロケーションに加えまして、大手旅行会社が行っております宿泊施設を対象に宿泊者が評価したランキングで真脇ポーレポーレが常に上位であること。そして、温泉施設が併設されていることがこの事業者の候補の決め手となり、選定したと聞いております。

また、植物公園でのグランピング事業の計画案についてであります。植物公園は、ふれあいの里施設として指定管理者を選定する際に提出をいただきます指定管理者指定申請書の添付書類の一つに事業計画書があります。この事業計画書には14の項目事項について申請者の考え方を記載するものであります。例えば管理運営に当たっての取組方針や防災の対策、また管理運営体制と各業務の配置人数等であります。

その中の当施設の設置趣旨に鑑み新たに導入が適切と考えるサービス事業という記載欄に、里山ガーデンを造成する基盤整備として3つの自主事業提案があり、その一つとしてグランピング施設としてのドームハウスの設置という記載がありました。

あくまでも指定管理者が行う自主事業計画ですから、公の施設の適正な管理運営が実施されていれば自主事業に対して町の承認を受ける必要もありません。ただ、町有地の大規模な地形の形状変更や、施設の改修あるいは改築を行う場合には協議が必要となってきております。

この時点で現在の経過になっております。ご理解願います。

以上です。

## 議長（酒元法子）

1番 吉田議員。

## 1番（吉田義法）

そうですね。今説明ありましたとおり、真脇遺跡は日本でも有数の縄文遺跡であります。それだけ取っても、なかなかほかにもない環境かなというふうに思います。

また、指定管理者から提案があった場合は、しっかり聞いた上で、できるだけチャレンジさせてあげればよいんじゃないかなというふうに私は思います。また、提案しやすいような関係を築いていただきたいなというふうに思います。

昨年の12月になりますが、議員仲間であります河田議員、金七議員、堂前議員と私、4人で視察研修会を実施しました。この視察研修会は、自主的に計画したもので、費用については自己負担。実施時期も、新型コロナウイルス感染症第5波が収まり、全国的に感染者が少なかった時期を選んでおります。そして、感染防止にも十分努め、実施したことを申し添えておきます。

この視察研修会の行き先の一つであります長野県長野市の株式会社カンバーランド・ジャパン。この会社はトレーラーハウスの製造、販売等を行っている会社で、トレーラーハウスの有効な利用法について伺ってきました。

トレーラーハウスの用途は多様で、グランピングとしても使われていますし、移住体験や災害時の仮設住宅としても利用できます。トレーラーハウスは移動、移設も容易ですし、真脇遺跡公園に設置される予定でありましたドームテントの金額よりも安価なものもあります。当初の予定では2か所で8棟設置する予定であったかなというふうに思いますが、そのうちの1棟でも2棟でも自前で設置してはどうかというふうに考えます。もし出資者がいればそういうことをする必要がないかもしれませんけれども、ない場合は1棟でも2棟でも町で設置してはどうかというふうに思います。

その設置するに当たりまして、国の制度を利用して購入できる方法も今はたくさんあるというふうに伺っております。ただし、採択されるかどうか分かりませんが。

グランピングは、宿泊のほかに食事や体験、鑑賞などの魅力的な要素が必要です。真脇遺跡公園のみならず周辺施設を連携し、当町での滞在型観光を進める一つの方法としてトレーラーハウスを活用したグランピングを提案します。

町の見解をお聞かせください。

#### 議長（酒元法子）

大森町長。

#### 町長（大森凡世）

町といたしましては、グランピング事業に関して専門的なノウハウを有しておる民間の事業者において実施していただくということがベターと考えております。町が主体となってトレーラーハウスも含めてグランピング事業を実施することは考えておりませんので、よろしく願いいたします。

#### 議長（酒元法子）

吉田議員。

## 1 番（吉田義法）

あまりにもあっさりした答えでありましたね。

施設を有効活用するための一つの方策を提案したままで、必ずそれをしてくださいというようなことではありません。例えば、公園内でテントを張るところは斜面である場所で、海なんかも見えるような高さにあるかなというふうに思っております。公園などの有効活用ができればいいかなというふうに思います。

下のほうの木柱列が並んでいる広場、野原といいましょうか、あそこは毎回、草刈りが行われているようではすけれども、あそこの広い広場、野原にも手がかからないような花が一面に咲き誇れば、それだけでも景観がよく、鑑賞できるようなスポットとなるんじゃないかなというふうに思います。

いろいろな方策があると思いますので、いろいろな方の意見を聞いて考えていただければなというふうに思います。

次の質問に移ります。

大和堆における外国の違法操業船への対応について質問します。

2016年頃より急増した大和堆周辺の外国船による違法操業、そのほとんどが北朝鮮の船でありました。2020年、2021年と北朝鮮の船に代わり何百隻もの中国漁船が違法操業を繰り返しました。このことに対して、町は国に対策強化を強く要望しました。強く要望しました。

令和2年3月の定例会議、一般質問において、私が質問し、国に外国の違法操業船の対策強化を強く要望するよう求めました。そのときの町の回答は、強く求めてまいりたいとの回答でしたが、令和2年度、令和3年度で町が強く要望したと聞いたことがありません。実際に対応はされましたか。お答えください。

## 議長（酒元法子）

大森町長。

## 町長（大森凡世）

議員がおっしゃられる大和堆の日本海の周辺の問題というのは、当町の沖合のイカ釣り漁業への影響というのは深刻となっている状況でございます。これまでも漁協、県、そして関係者の皆様と連携いたしまして、国に対して対策の強化というのを要望してまいりました。2年度、3年度につきましては、コロナ禍の影響によりまして、要望というのは書面での対応となっておりますけれども、国会議員とお会いした際には対策を強く要望しておりますので、よろしく願いいたします。

**議長（酒元法子）**

1 番 吉田議員。

**1 番（吉田義法）**

コロナ感染症で直接伺うことはなかなか難しいかなというようなことは想像がつきます。しかし、なかなか耳に入ってこなかったなというようなことで、物足りなく感じております。

大和堆では、外国の違法操業船のほかにも、北朝鮮のミサイル発射実験やロシアによる軍事演習など隣国の問題行動が目につきます。ロシアにおいては、先月、2月24日、ウクライナの攻撃や空爆を行い、軍事侵攻が続いております。これにより日米、そしてヨーロッパ諸国などがロシアに経済制裁を行っております。この影響は日本にも今後出てくると予測できます。

例えば、原油価格の高騰であります。このことは多くの業種に影響を及ぼすというふうに思われます。とりわけ漁業、農林業従事者の多くは、自分たちの生産物に対して直接価格が決められない弱い立場にあります。そのため、まず第1次産業従事者に対する燃料費などの支援策を考えておくべきだと考えます。何か支援策などありますか、お答えください。

**議長（酒元法子）**

大森町長。

**町長（大森凡世）**

原油価格、燃料価格の高騰というのは、生産コストの増大につながりまして、1次産業の経営というのはより不安定な状況となっておりますのでございます。

現在、国において、原油価格高騰に対する緊急対策といたしまして、農業のハウス栽培と漁業におきまして燃料価格が上昇した際に、その影響を緩和するための備えとして、原油価格が一定の基準を超えた場合に補填金が支払われるという国のセーフティネット構築事業というのがございますので、関係機関と連携しながらこの制度への加入促進を図っていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

**議長（酒元法子）**

吉田議員。

**1 番（吉田義法）**

話を大和堆における外国の違法操業船についてに戻します。

ここ数年、毎年のように沖合イカ釣り船によるスルメイカの水揚げ量は減少し、過去最低を更新してきております。過去最低であったのは2019年度。2020年度、そして今年度、2021年度については少し持ち直したものの、依然、低水準であります。地球温暖化の影響でスルメイカの繁殖時期や生育時期がずれたこと。生息域や通り道が変わったことが原因ではないかというふうに言われております。しかし、近年の極端な不漁は、外国漁船による違法操業や乱獲が原因だと考えられます。

ある沖合イカ釣り漁業関係者の方からお話を聞かせていただきましたので、何人かのご意見を皆さんに聞いていただきたいというふうに思います。

ある漁業者は、我々は日本の排他的経水域（EEZ）内で正しい漁法で魚を追っています。集魚灯に寄ってくるイカを自動イカ釣り機において針に引っかけて釣り上げる方法で、資源が枯渇しないように残す漁法であります。しかし外国の違法操業船は、日本のEEZ内で2そう引きにより根こそぎ引き上げていき、日本の何倍も水揚げをしている可能性があるとのことでした。無許可の何百隻もの外国漁船が好きだけ取っていくのですから、日本の何倍もの水揚げがあることは間違いなく事実だろうと推測できます。

また、ある中型イカ釣り船の乗組員の方は、漁業取締船や巡視船の増強には感謝しているものの、電光掲示板や放水措置等による退去警告だけでは限界がある。昨年は武装船や北朝鮮のミサイル発射実験、ロシアの軍事演習問題などがあり、大和堆で漁ができない時期があった。我々の日本の海なのに本当に悔しいとおっしゃっておられました。

漁業関係者のお2人ともに、放水などの警告だけでは違法操業の外国船は怖がらないと。臨検や拿捕などを行い、取締りの強化を図ってほしいというふうに言われました。

ある乗組員のご家族の方は、沖合イカ釣り漁業は町の産業です。スルメイカは漁業従事者だけではなく多くの住民の生活を支えてきました。一航海、約一月。ほかの港に入ることがあれば約2か月から3か月は戻ってきません。自然が相手ですから、いつも不安でしたが、最近は外国漁船やミサイル発射などあり、特に不安です。船には船舶電話が搭載されていますが、業務上使われるものであり、一度沖に出れば帰ってくるまで連絡が取れません。連絡がないことで無事に漁を行ってくれていると、そう思っていると言われました。

やはり大和堆における外国漁船の違法操業に対し、臨検や拿捕など強い取締りが必要だと考えます。また、北朝鮮のミサイル発射実験やロシアの軍事演習などについても、実施しないよう強く求める必要があります。

私たちができることは小さいです。しかし、やらなければ日本は放水しかし

ない。捕まることはない。外国船が日本を甘く見ているのと同じで、お決まりの文書の要望では何も変わりません。町長を筆頭に漁業関係者、そして我々議員、さらには新しい石川県知事は、たくさんの国会議員の方とつながっているそうではありませんか。ともに大船団を組み、直接総理、そして大臣や水産庁、保安庁にも強く要望すべきだと考えます。

町長、新しい県知事には頼みにくいですか。もう選挙は終わりました。頼みにくいとか言いにくいとか言っていられません。これまでと違いますよ。

昨年度より取締りを強化してください。臨検や拿捕も必ず行ってください。漁業者は大変困っているんです。私たちも本気だということを分かっていたために、やらなければならないというふうに思います。

6月になれば出漁しますから、それまでに強く国に要望すべきです。文書ではなくて、実際、大船団で皆さんに訴えませんか。町長、力強く答弁をお願いします。

#### 議長（酒元法子）

大森町長。

#### 町長（大森凡世）

外国漁船の違法操業につきましては、臨検、拿捕を求めておられる漁業関係者には、現在の国の対応というのは納得いくものとはなっておりません。町といたしましても、国により強い対応を求めることが必要であると考えておりますし、これからも漁協や県、そして関係者と連携を図りながら国への要望を続けてまいります。

別に新知事に頼めないということはないので、よろしく願いいたします。

#### 議長（酒元法子）

1番 吉田議員。

#### 1番（吉田義法）

知事に頼めないことはない。そうですよね。もう選挙は終わったんですから、言いたいことを言って、やってもらわなければならないことはやってもらいましょう。

以上で終わります。

#### 議長（酒元法子）

以上で、1番 吉田議員の一般質問を終わります。

## 休 憩

### 議長（酒元法子）

ここでしばらく休憩いたします。午後1時から再開いたします。（午後0時03分）

## 再 開

### 議長（酒元法子）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後1時00分再開）

3番 馬場議員。

### 3番（馬場等）

3月の定例会議では、私は過去2年、一般質問が始まる前に東日本大震災についてのお話をさせていただいております。今年も少しの時間、お話をさせていただきます。

3月11日で東日本大震災は11年となりました。関連死を含む死者、行方不明者は2万2,207人、そして今なお3万8,139人の方が全国47都道府県に避難されています。

政府主催の追悼式は、震災10年目の節目であった昨年を最後に終了しました。3月11日付の新聞の1面の扱いも昨年とは比べようもないくらい小さくなっています。被災者の心の時間に節目はないと思います。あの日、あの時間で時計が止まっている人もいます。私たちは、被災地の皆さんの心にずっと寄り添っていかなければならないと思います。

3月11日の新聞の1面に、珠洲2度目の震度3の記事が載っていました。珠洲市周辺では昨年の12月頃から地震活動が活発化しています。今年に入っても震度1以上の地震が既に26回を数えています。

珠洲市の人から、地震発生時の様子が以前と違うと聞きました。揺れる前に地鳴りが聞こえるそうです。誰もが心配していることは、能登沖地震のような大きな地震が起きるのではという不安です。

コロナ禍で自然災害に対する意識も薄れがちです。地域の防災訓練が中止になったり、能登町総合防災訓練も規模を縮小して行われたりしています。珠洲市周辺の地震は、能登町の地震でもあります。自然災害は、いつ起きるか分かりません。震災後何年と数えるのではなく、震災前何年との意識を持って各地域で防災訓練を行い、さらに学校での防災・減災教育、これまで以上に力を入

れ、災害に備えるべきだと思います。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

今回の質問事項は3つです。1つ目は宇出津地区、統合保育所建設に伴う仮設園舎について、2つ目は能登町地域包括支援センターの役割について、3つ目は大森町政最初の1年間の総括についてです。

最初は、宇出津地区、統合保育所建設に伴う仮設園舎についてです。

私は、崎山中央公園に仮設園舎を設置することには反対で、崎山中央公園に統合保育所を建てるべきだとの考えでした。敷地面積が足りないとの指摘がありましたが、2階建ての統合保育所を建てれば、公園も使え、公園の中の保育所として建設できるし、園庭、これは保育所の運動場及び中庭のことです。園庭は現ひばり保育園の園庭を整備すれば使えるとの考えでした。残念ながら私の考えは通らず、仮設園舎を設置することになりました。

昨年12月20日に仮設園舎建設指名入札が行われたと聞きました。入札結果についてお聞かせください。

また、当初予定では、仮設園舎は今年5月から入所、運営となっていました。現在までの進捗状況も併せてお聞かせください。

#### 議長（酒元法子）

西谷健康福祉課長。

#### 健康福祉課長（西谷幸一）

馬場議員のご質問に答弁させていただきます。

仮設園舎の賃貸借の入札結果ですが、落札業者は日成ビルド工業株式会社であります。予算額1億3,530万円に対し、落札額は7,370万円でありまして、契約額は消費税額をプラスしました8,107万円であります。

また、進捗状況であります。建築確認申請が令和4年2月8日付で許可が下り、現在、仮設水道管の取出し工事、仮設電気工事、工事出入口の整備が終わり、仮設園舎の基礎工事、外部配管工事を行っているところです。

今後の計画であります。3月下旬には建て方を始め、その後、雨どい、内部の配管、配線、床張り、ボードやクロス張り等の内部工事を行い、5月には確認申請機関、消防、保健所などの関係機関の検査の完了後に引渡しがされ、仮設園舎として使用を開始する予定となっておりますので、よろしく願います。

#### 議長（酒元法子）

馬場議員。

### 3番（馬場等）

着々と進んでいるようで。

昨年の10月会議において、今ほどもお話しされましたけれども、仮設園舎の建設費として示された金額が1億3,530万円でした。今回、課長が言われた落札額が税込みで8,107万円とのこと。約4割安くなったわけです。安くなったのはよいことですが、あまりにも金額の差が大きいということで、安くなった要因をお聞きすることと、そして心配なのは、安くなったことにより安全性が犠牲になっていないかどうかということです。併せてお答えください。

### 議長（酒元法子）

西谷健康福祉課長。

### 健康福祉課長（西谷幸一）

ご質問にお答えいたします。

仮設園舎の予算と入札額との金額の差が大きいことの要因についてでありますけれども、あくまでも推測となりますけれども、リースの契約でもありまして、業者の企業体力、企業努力等で見積もった結果、入札価格との開きがあったのではないかと考えております。

また、落札価格の減額による安全性について問題がないかのご質問であります。構造は根拠が取れる仕様のもので、内部木製建具、金属製建具などは日本産業規格に適合した材料で、品質を落とすことなく発注時の仕様書のとおりとし、建築基準法、消防法に適合した仕様となっております。

なお、周辺の交通状況につきましても、工事時間には交通誘導員を配置し、第三者への安全に配慮するなどいたしますので、安全上問題はないと考えておりますので、よろしく願いいたします。

### 議長（酒元法子）

馬場議員。

### 3番（馬場等）

入札結果の説明で、仮設園舎は建設ではなく賃貸借との説明でした。そのことも関係してくるかとも思いましたが、安全性について問題がないということなので安心しました。

公園の仮設園舎の設置の件で、もう一つ心配なことがあります。園庭に関し

での説明がありません。約2年間、仮設園舎で過ごすひばり保育所の園児たちにとって、屋外で運動することは心身の成長にとってとても大事なことです。そのためには園庭が必要です。仮設園舎で過ごす2年間、園庭をどこに設けるのか。また、設けることができないとすればどこを使うのか、お答えください。

#### 議長（酒元法子）

西谷健康福祉課長。

#### 健康福祉課長（西谷幸一）

ご質問にお答えいたします。

仮設園舎運営時、園庭をどこに設けるかのご質問であります。崎山中央公園を園庭の代替として利用し、現ひばり保育所解体前など安全性が確保されている期間につきましては園庭などが利用できるよう検討をしております。

運動会等につきましては、能都体育館を活用することとしています。運動会については、宇出津小学校の運動場の利用も検討いたしましたが、園児が練習と違った場所で本番を行うことで環境の変化にうまく対応できない場合もあるとの意見もあり、利用につきましては、保育士、保護者等の意見も取り入れ柔軟に検討していきたいと考えております。

このことを含め、仮設園舎による運営等に係る説明を昨年11月に開催いたしました保護者説明会でも説明をし、意見交換を行っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 議長（酒元法子）

馬場議員。

#### 3番（馬場等）

園庭は大変大事だと思います。利用できる場所、それと公園内の仮設園舎の建てた空き空間での園庭は、なかなかちょっと難しいかなと思うもので、保護者会を開いて説明したということですから、そこは園庭に関しては保護者会ともう一度しっかりと、それでよいのかということ、またお話ししていただければいいかと思えます。

それと園庭じゃなくて、仮設園舎に関してのことは、やはり周辺住民のお話も聞いていただければいいかなと思うので、周辺住民の意見もしっかりと聞き、町として真摯に対応していただきたいと思えます。

それでは、2つ目の能登町包括支援センターの役割についてです。

この質問は、一部、午前中の鍛冶谷議員の質問とダブるところがあるかなと

思います。また、鍛冶谷議員からお聞きした数字もこの質問に入れたと思います。

令和2年度国勢調査によると、能登町の人口は1万5,687人です。平成17年、合併時の人口が2万1,792人ですから15年で6,105人減少しました。平均すると1年間に約400人ずつ減っていることとなります。

65歳以上の高齢者が人口に占める高齢者比率も令和2年の国勢調査においては50.4%。さらに先ほど鍛冶谷議員が質問で触れられたように、令和4年2月では51.4%を超えたということです。

人口減少率、高齢者比率とも、石川県の19市町において珠洲市に次いで大きな数字です。

ちなみに能登町での高齢者比率の推移をもう少し詳しく言います。数字は国勢調査によるものです。高齢者比率、1980年（昭和55年）の高齢者比率は13.7%。20年後の2000年（平成12年）では31%。さらにその20年後、2020年、これは先ほど言いました50.4%です。

能登町では、少子・高齢化は急速に進んでいます。既に人口の半分以上が65歳以上となっています。年代別の人口構成を表すピラミッドも逆さピラミッドになっています。

今までの社会制度や取組では対応し切れない問題が次から次へと出てくると思います。医療、福祉の在り方、公共交通、財政の問題などもそうです。高齢者が安心して暮らせるためには、制度や仕組みを時代に合ったように見直すべき時期が来ていると思います。

その流れの中で、高齢者の福祉社会対策の一つとして新しく出てきた仕組みが地域包括ケアシステムであり、実際に取り組む機関が地域包括支援センターだと思います。名前は聞いたことがあるが中身はよく分からない、そんな人もいるかと思います。

高齢者の身近な相談窓口としてうたってある地域包括支援センターは、どのような役割を担っているのか、説明してください。

## 議長（酒元法子）

西谷健康福祉課長。

## 健康福祉課長（西谷幸一）

馬場議員のご質問に答弁させていただきます。

能登町地域包括支援センターの役割についてということですが、能登町では、健康福祉課内に設置しております。地域包括支援センターの役割についてご説明いたしますと、大きく分けて4つの役割があります。

1 番目には、総合相談支援業務であります。高齢者の相談窓口として、ここで受けた相談を内容に応じた最も適切な機関等へつないでおります。その相談内容によっては、包括支援センターで直接対応することもございます。

2 番目は、権利擁護に関するものです。身寄りのない高齢者の成年後見制度の活用促進や、高齢者に対する経済的、身体的、あるいは精神的な虐待などに対応しております。

3 番目としましては、包括的、継続的ケアマネジメント支援事業によりケアマネジャーへの支援を行っており、ケアマネジャーの個別指導、ケアマネジャーからの相談に対する助言や、介護分野とそのほかの分野の連携を図る環境整備なども行っております。

4 番目といたしましては、介護予防ケアマネジメント業務で、要支援の認定がついている方や、総合事業利用者への介護予防ケアプランの作成などを行っております。

以上が地域包括支援センターの主な役割となっておりますので、よろしくお願いたします。

## 議長（酒元法子）

3 番 馬場議員。

## 3 番（馬場等）

午前中、鍛冶谷議員の質問の中にも地域包括支援センターの話が出てきたと思います。自分の次の質問は、鍛冶谷議員の安否確認ホットラインの質問で取り上げられたことと答えは同じなんですけれども、自分のちょっと違う観点から質問したいと思います。

今、課長のほうから相談された総合相談支援業務における 1 番目の役割に関係すると思います。高齢者の孤独死についてです。

高齢者の孤独死が増えています。私が意味する孤独死とは、誰にも気づかれずに一人切りで死ぬこと。独り暮らしの人が病気などで助けを求めることができず急死し、しばらくしてから見つかる事例です。

数字は少し古いですが、2011年発表の日生基礎研究所による資料では、孤独死が全国で1年間に2万6,821人に上ったということです。現在では3万人を超しているとのこと。

これも鍛冶谷議員が朝述べられておりましたけれども、宇出津の町の中でも孤独死が続けて起きたいことを自分も聞きました。もし早いうちに安否確認ができれば最悪の事態を避けることができたと思います。町内によっては見守り組織ができている地区もあると思いますが、空き家が多く、人が減って、高

齢者だけの地区も増えています。田舎の昔ながらのネットワーク、ご近所さんつき合い、全ての地区にこれを期待することも、もうそろそろ無理があります。

令和3年11月1日現在の能登町の世帯数、これも鍛冶谷議員からお聞きしました。能登町の世帯数は7,380世帯で、そのうち65歳以上の高齢者の単身世帯数は2,060世帯です。既に3割近くの高齢者単身世帯になっています。早急に何らかのセーフティネットが必要です。

地域包括支援センターの役割である総合相談支援業務は、高齢者本人やその家族、支援する地域の皆さんが相談できる場所となっています。地域の皆さんが近所に孤独死を疑うような心配な人がいた場合、直接地域包括支援センターに連絡して安全確認をお願いできれば安心です。

これに関しては、午前中、鍛冶谷さんの安否確認ホットラインの質問で課長のほうから地域包括支援センターという話が出ました。もう一度同じ質問になるかと思うんですけども、地域包括支援センターに連絡して安否確認をお願いできれば安心できます。地域包括支援センターにはネットワークがありますね。ひまわりとか、みつばちとか。それを通じて安否確認を行っていただきたい。改めて町の考えをお聞きいたします。

#### **議長（酒元法子）**

西谷健康福祉課長。

#### **健康福祉課長（西谷幸一）**

ご質問にお答えいたします。

高齢者の孤独死につきましては、議員が憂慮されているとおり、いまだに起こってしまっているのが現状であります。最近の事例では、独り暮らしの方で、日頃から見守ってくださっていた近所の方が異変に気づき、ご遺体が発見されたという事例がございました。この方に関しましては、包括支援センターの職員も定期訪問をしており、安否確認のための介護サービスを紹介するなどしておりましたが、ご本人はサービスの利用を好まないお方でありました。残念な結果にはなりましたが、地域の見守りがあったおかげで早期の発見に至ったわけです。今後とも、地域で助け合う当町の長所を継続していきたいというふうに思っております。

また、地域包括支援センターに安否確認を直接依頼ができるかとのことですが、ご依頼がありましたら個々の相談内容に応じて対応を協議いたしますので、少し心配になってきたなどと思われる時点で地域包括支援センターへご相談をいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

## 議長（酒元法子）

3番 馬場議員。

### 3番（馬場等）

ありがとうございます。少し心配になったと思われた時点で地域包括支援センターに直接相談できるとの答えで、安心しました。

能登町も見守り隊ができる地域と、全くそういうことができないような地域も何回も言うように増えてきております、そのときに鍛治谷さんが言う安否確認ホットラインとして地域包括支援センターに、先ほども電話番号も言っておりましたが、連絡できれば、皆さん少しでも早く安否確認ができて、救える命は救えるかなと思います。

ちなみに、自分が言うのもおかしいんですけども、地域包括支援センターの場所は、本所は能登町役場健康福祉課内、支所は4か所で、能登町藤波支所は鳳寿荘内、崎山支所は社会福祉協議会ケアセンター内、内浦支所は内浦総合支所社会福祉協議会内、柳田支所はこすもす内です。そういうことで、ぜひ不安なときにはお願いいたします。

地域包括支援センターの業務は、これから高齢者の増加によりニーズも増え、ますます大変だと思います。その反面、ケアマネジャー、保健師、社会福祉士などの数が圧倒的に少ないとお聞きします。その理由は何か。町としての対策は考えているのか、お答えください。

## 議長（酒元法子）

西谷健康福祉課長。

### 健康福祉課長（西谷幸一）

ご質問にお答えいたします。

人材不足につきましては、医療、介護をはじめ様々な専門職が全国的に不足しております。介護人材に関しましては、昨今の報道にもありますように、給料がほかの業種に比べて低かったということ。また、介護職についての周知不足や誤解もあるのではないかというふうに思っております。介護の仕事をより広く皆さんに知ってもらうよう努めてまいりたいと思っております。

町内の介護職員さんは、使命感を持って、まさに身を粉に福祉の推進に尽くされておられますので、国へはさらなる待遇改善について要望していきたいというふうに思っております。

町といたしましても、介護保険特別会計において、新たに介護職に就職される方や復職される方、新たに資格を取得される方へ補助金を交付するなど支援、

応援を行うことで、介護職の皆さんの励みになる事業を推進していきたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

### 議長（酒元法子）

3番 馬場議員。

### 3番（馬場等）

全国的な課題というか問題ということですね。

実は私の妻も介護の仕事をしております。夜勤が月に4回、早番、遅番、勤務が非常に不規則です。職員は介護職員も60代以上の人が多くなり、老老介護だと言っております。妻は臨時職員ですが、仕事は正規の職員と同じです。給料は安い。それでも辞めないのは、今ほど課長が言われた使命感だと思います。

ただしかし、使命感だけでは若い人は生活できません。してけません。若い人が定着できるためには給与面での待遇改善が重要だと思います。町には、国からの補助に町独自の上乗せをし、どこの市町にも負けないような応援、支援をお願いいたします。

そして、それでも集まらない場合は、介護人材として外国人の方を積極的に採用することも考えるべきだと思います。もうそんな時代が既に来ていると思います。

それでは最後の質問に移ります。

前回、私は12月の一般質問で、次回からは今まであまり質問していない分野も一つずつ質問していくということで、今回、大森町政1年間の総括についての質問を取り上げました。行政の質問になります。

大森町長は町長になられて1年がたとうとしています。この1年間は新型コロナウイルス感染症対策や経済対策、そして大きな選挙など、大変かじ取りの難しい1年だったと思います。

そんな中、大森町政の独自の政策もあったと思います。まずは大森町長最初の1年間の総括していただきたいと思います。

### 議長（酒元法子）

大森町長。

### 町長（大森凡世）

それでは、この1年の総括ということでございますけれども、やはりコロナウイルス対策に追われた1年でございました。町内のイベント、地区行事、祭

礼等々が中止されました。また、町民の皆様には不要不急の外出や大人数での飲食というのを控えていただくなど、本当に厳しい1年でありました。

また、就任した年ということもございまして、挨拶回りと議会对応に追われた1年でもございました。

そんな状況の中、職員が一丸となりまして、関係機関の協力を得ながらコロナワクチンの接種について、接種率が9割を超えるということで、どたばたしながらも事業を進めることができたというふうに思っております。

その一方、課題といたしましては、コロナ禍によって地域経済への影響、そして地区の方々のつながりの影響というのが挙げられますが、今後もこのウイルスと共存していかなければならないということで、人と地域の支え合いを大切にして、町民の皆様には寄り添った支援を行ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

### 議長（酒元法子）

3番 馬場議員。

### 3番（馬場等）

自分から率直に言って、私は町長の町政に対する強い意思を感じました。例えば旧庁舎の跡地利活用で提案されていた展望デッキの白紙撤回、それから宇出津地区統合保育所建設、そして来年度4月1日より能登町予約制乗合タクシーの運賃を能登町内どこから乗っても一律700円の定額制にしたことは評価されるべきだと思います。

ただし、仮設保育所の設置の件に関しては評価はしません。

行政のトップは、常に決断が求められます。決断には判断と違い責任が伴います。大森町長が町政を行うにおいて、政治信条として最も大事にしていることがあれば教えてください。

### 議長（酒元法子）

大森町長。

### 町長（大森凡世）

政治信条になるのかは分かりませんが、私は初心忘るべからずということで、心をもって住民の皆様の声に耳を傾けて、そして元気で笑顔あふれる町にしたい。そして、みんなの思いが町政に反映されるようにとの思いであります。

また、先ほど議員がおっしゃられたとおり決断をすることだらけなんですけ

れども、決断をするときには信念を持って決断をしていくということであり  
ます。

また、私の持論になりますけれども、行政サービスの考え方というのを申し  
ますと、人は生きていく上で、また生活していく過程において何らかの障害物  
に当たります。人という表現をしましたがけれども、それは団体とか組織、集落  
等にも共通いたします。その障害物を乗り越えるために何らかの手助けとい  
うのを行政側に求めておられるわけがございますけれども、その障害物とい  
うのは人によって大きさも異なりますし、その人の状況、状態も違うとい  
うことであります。

イメージでありますけれども、手を添えてあげればよい人、手すりや階段を  
つけてあげればよい人、また運んであげなければならない人など、その人によ  
って状況が異なるということで、その人がどこまでできて、そして行政として  
どこまでできるのか。その状況を判断した上で行政サービスを行っていくこと  
が重要であり、それには心を持って接することが大切であるということであり  
ます。

そして、明るく挨拶、声かけを行うことであります。

このことについては職員にも伝えてありますので、よろしく願いいたしま  
す。

### 議長（酒元法子）

3番 馬場議員。

### 3番（馬場等）

町民に寄り添う。それから行政の役割ということをお話しされました。

私は、この3月で議員として5年になります。私なりに政治家の仕事とは何  
かと考えました。一言で言うならば、平等と公平だと思います。平等は、みん  
なと同じであること。公平は、違いを認め合うことです。町民が等しく恩恵を  
受けるためには、何が違い、要するに障害とかハンディ、何が違いになっ  
ているのか。その違いを見つけ、誰にとっても平等になるように、その違いを解決  
することこそ政治家の仕事だと思います。

今ほど町長が言われたような話と、よく似ていると思います。

例えば、能登町民は誰でも等しく医療を受けることができます。しかし、宇  
出津に住んでいる人と鶴川に住んでいる人は平等ではありません。鶴川には病  
院がないことです。解決策として、病院や診療所の誘致をすること。また、巡  
回診療やオンライン診療を取り入れることなどがあると思います。どれもすぐ  
実行して解決できるものではありませんが、政治家の仕事は明らかだと思いま

す。違いとなっている課題を解決することです。

地域において解決すべき課題はたくさんあります。これからも政治家として常に平等と公平を意識して政治活動を行っていきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

ありがとうございました。

### 議長（酒元法子）

以上で、3番 馬場議員の一般質問を終わります。

それでは次に、7番 市濱議員。

### 7番（市濱等）

それでは、一般質問をさせていただきたいと思います。

質問の前に、一言申し上げたいなというふうに思います。

能登町自治の重要な課題を解決すべく、石川県知事選挙、旗色を鮮明に戦うことができ……、ありがたいね、バックグラウンドミュージックです。大変充実しております。

よろしいですか、議長。このまま続けても。

### 議長（酒元法子）

続けてください。

### 7番（市濱等）

大変充実をしております。

結果は、ほかの方がよかったまでで、この町をどうするかについて、先ほども皆さんお話しされておりましたが、孤独死とか選挙制度、それから学校の支援等々について、しっかりと真剣に住民の方々と議論できたことに大変私は感謝をしております。

私は今回、能登町の自治力向上政策を示せ、それから人口減少と産業基盤構築は、能登半島広域連合構想はあるかという3点についてお尋ねしたいと思います。

今回、1番目の質問といたしまして、地方自治について質問をしたいと思います。

町長、1番目の質問に対しては、まとめて回答いただければありがたいなというふうに思います。

地方自治力とは、産業の育成、産業を生み育て、企業を誘致し、町住民に安定した職場を提供し、安定した収入が得られるように、自治住民の健康と安

全な生活を守る。このことに尽きると私は考えております。

それを実現するためには、町の職員、従業員の資質向上が不可欠であると私は考えております。今、能登町の職員体制を見てみますと、全ての職員が全てに精通しなければならないような、全ての部署を経験してオールラウンドな人材育成制度ではないかなと私は感じております。

名前を挙げて申し訳ないが、人材育成についてはコンサル事業者アナザーワークス、また、12月に私も一般質問をしましたが、アセットマネジメント社等と協定をされているが、私は、今後の能登町を発展、維持していく上には、コアな人材、経営感覚を持った専門的な人材をいかに育てるか、これにかかっていると思います。

私は、民間企業でコンサルに頼り過ぎ、経営が困難になった企業を数多く見聞きしております。でき得れば、要職にある方、能登町の将来を背負うコアな人材を発掘して教育し、指導者が自分の思いを伝え、将来の能登町の未来を託す、こんな取組を今の指導者たる町長以下要職にある方々に求めたいと思います。いかがでしょう。

そこで、職員の資質向上にどのように取組をしているか、まず伺いたいと思います。

また、予算書における職員研修費は昨年と同額であります。職員の資質向上にもっと予算を充てるべきと考えております。町長の考えをお聞きいたします。

## 議長（酒元法子）

大森町長。

## 町長（大森凡世）

市濱議員の質問に答弁をさせていただきます。

まず、会社名を挙げられましたので、その会社のことについてちょっと説明させていただきます。

まず株式会社アナザーワークスにつきましては、町が課題を提案した際に、その課題解決に向けた取組を行っていただける副業人材というのを紹介してくれる業者であります。また、一般社団法人日本アセットマネジメント協会というのは、社会のインフラにおいて専門的な対策が必要となった場合、町から依頼をすれば協会が調査を行って、老朽化対策等についての専門家のアドバイスを受けることができるという協会でございます。このアセットマネジメント協会は、コンサルタント会社、法律事務所、金融機関、建設会社などなどで組織されておりまして、双方とも問題の解決に向けて人材を派遣、紹介していただ

くという組織でありますので、まずそのことをご理解を願いたいと思います。

町が直面している行政課題の取組については、一人一人の職員の資質の向上というのが必要でございまして、日々の業務に真摯に取り組むというところはもちろんのこと、研修を取り入れることも必要であります。

そのため、職員研修として、コーチング、あるいは個人情報保護研修など、専門性の高い内容のものにつきましては民間事業者に専門の講師派遣を依頼することもございますし、また、総務省の自治大学校、また市町村職員中央研修所などへ職員を一定期間派遣し、高度なスキルを習得することというのも行っておるところであります。

町の進むべき方向性というのは、町民の思いはもちろんのこと、職員の意見、提案を柔軟に取り入れまして、町の維持のために最善の政策として反映させることが大切であるというふうに思います。

そして、私がお町の進むべき方向性を示しまして、職員一同がそれを理解し、業務に取り組むというところは、とても重要であります。そのため、ふだんの業務とかヒアリング等においてその思いを伝えておりますので、よろしくお願いいたします。

職員研修の取組等につきましては、総務課長から説明をいたします。

## 議長（酒元法子）

蔭田大介総務課長。

## 総務課長（蔭田大介）

それでは、資質向上について私のほうから説明させていただきます。

当町では、能登町人材育成基本方針を策定しておりまして、地方自治を取り巻く環境の変化、新たな行政課題に的確に対応できる人材の育成に取り組んでおります。

現在、当町で実施、派遣している研修といたしまして、例えば、行政に携わる上で重要となる個人情報の適切な管理を学びまして個人情報保護法研修などを行っています。また、指導的立場にある職員が部下や後輩に対しまして自分で考え実行できるような支援、指導方法を学ぶコーチング研修などの町で主催する研修がございます。そして、石川県職員研修所が主催する様々な研修への参加、例えば、新規採用職員を対象とした初任者研修では接遇の向上を目的としたマナー研修や地方公務員法などを職員に習得させております。

また、一定期間、職員を派遣いたしまして学ばせるものとして、将来の幹部候補の実務的、実践的な能力を養成する総務省の自治大学校や、市町村職員中央研修所などがございます。また、毎年ではありませんが、職務上必要な専門

知識を習得、深めることを目的といたしまして、石川県へ1年間、職員を派遣する研修にも取り組んでおります。

次に、職員研修費の予算につきましては、来年度もほぼ同額となっておりますが、研修項目及び内容、また研修の方法につきましては、随時、変更、見直しを行っております。

例えば、令和3年度には、係長、主幹などの指導的立場にある職員を対象としたコーチング研修などを実施しましたが、来年度は、過去に管理職を対象として実施したハラスメント防止研修につきまして非管理職を対象として実施する予定としております。また、人事評価を適切に行うため毎年行っている評価者研修につきましては、職員のパソコンで何度でも受講できる方式に見直しまして、受講者の知識の定着を目指す予定としております。

また、4年度には、専門的な知識を特に必要とする税務分野におきまして、全国市町村国際文化研修所に職員を派遣することも予定しております。

このように、新しい研修項目、実施方法を随時取り入れまして職員の資質向上を図っていくこととしておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

## 議長（酒元法子）

市濱議員。

## 7番（市濱等）

丁寧な説明、ありがとうございました。

私は、先ほど町長がお話しになりましたアナザーワークスとかアセットマネジメントとかという会社は専門性だと。私は、この専門性を養う人材を育てていただきたいと。コアな人材、そういう人材がやはり必要だなということで、この質問をさせていただいております。

例えば、十数年前に漁業集落排水の事業が実施されて、浄化槽検査、それから点検整備のための出入口の設計が行われた。コンサルの設計では旧道に設けられていたので、必ず私は山崩れがあるぞ、必ず来るよということで、設けなさいよということで進言をしておりました。だけどその当時の方々は、これでいいんですよということで聞き入れていただけなかった。度々山崩れが起きて、不必要な溝のようなものも造って対応しようとした。最近、二、三年前に新道側に出入口が新設されました。これなどは典型的なコンサルの頼り過ぎ、担当者の資質によるものだと私は思っております。

先ほどの馬場議員の質問にもありましたが、仮設園舎の予算、これなどは4割もすばるような設計、誰がやるんですか。その資質が私は分からないんです。

やはりコンサルに頼らないコアな人材、その事業に精通した人材が必要だと私は感じております。

ちなみに、浄化センターの現在、裏山は崩れて石が散らばっております。

次の質問に入りたいと思います。

人口減少対策と産業基盤の構築はということで、お聞きいたします。

まず、町の5年間の人口減少について、先ほども質問があったようですが、若者の定住率、これは19歳から25歳までを対象に、婚姻組数はなかなか掌握が困難であろうかと思いますが、過去5年間の現状を聞かせていただきたい。

また、人口減少対策に私は最も大切なことは、安定した収入が得られる仕事が必要だと考えております。企業誘致とか関係人口構築の取組はあるかと思いますが、大森町政丸1年、何か住民が収入を多く得られるような取組は行っておられますか、お聞きしたいと思います。

#### 議長（酒元法子）

内糸住民課長。

#### 住民課長（内糸英和）

それでは、市濱議員のご質問に、私のほうからは人口減少数、若者定住率、婚姻組数について説明させていただきます。

過去5年間ということですので、平成28年度から令和2年度までの数字でご説明させていただきます。なお、人口につきましては、住民基本台帳に登録されている人数で、若者定住率については、全人口に対する19歳から25歳までの人数の比率で、婚姻組数については、町に届出があった組数で説明させていただきます。

まず平成28年度は、人口が465人減少していきまして、年度末の人口は1万8,062人です。そのうち若者定住率は4.9%で、婚姻組数は37組です。

平成29年度は、426人減少していきまして、1万7,636人の人口です。若者定住率は4.7%で、婚姻組数は47組となっております。

平成30年度は、442人減少していきまして、1万7,194人です。若者定住率は4.7%で、婚姻組数は35組となっております。

令和元年度は、429人減少していきまして、1万6,765人の人口です。若者定住率は4.5%で、婚姻組数は33組となっております。

令和2年度は、419人減少していきまして、1万6,346人です。若者定住率は4.2%で、婚姻組数は43組となっておりますので、よろしく願いいたします。

**議長（酒元法子）**

大森町長。

**町長（大森凡世）**

人口減少対策に係る今年度の取組ということでございますけれども、新たに行ったものや継続している事業がございますので、ご説明をさせていただきます。

商工業分野におきましては、創業支援、事業承継を推進するための創業・継承支援事業というのに8件、そして町内事業所の取組として、販路拡大、そして技術指導を支援する人材とのマッチングを図る地域外副業人材活用促進事業に4件の助成、それから地域資源を活用した新たなビジネス展開を支援いたします地域資源等活用ビジネス支援事業に5件の助成をいたしております。

また、ふるさと納税の返礼品事業者の増と返礼品の充実を図るとともに、見せ方を工夫しましてスマートフォンでも手軽に寄附ができるように努め、今後とも寄附額増大を図ってまいります。

寄附の増大が図られますと返礼品の数も多く出る。こういうことになります。

農林水産業におきましては、次世代を担う50歳未満の農業者に対しまして、経営が不安定な営農開始時期の資金面を支援いたします農業次世代人材投資事業に4名の方が国の採択を受けておるところであります。

そしてまた、能登牛の出荷頭数でございますが、県の能登牛1,500頭生産体制整備計画に基づきまして引き続き増産に取り組むとともに、雇用の創出も図っておるところであります。

継続事業ではございますけれども、里山木の駅プロジェクトにつきましては、地域経済の活性化と里山保全に寄与しているところでございます。

また、新港の水産物鮮度保持施設が稼働しておることによりまして、雇用が生まれ、さらに漁獲物の流通を調整できるようになったことから、魚価も徐々に底上げがされておりました、漁業者の所得の向上につながっておるところでございます。

今後も町内で働く方々に対しまして、収入の安定確保というのが図られますよう、様々な分野において支援を実施していくということは大変重要なことでございます。しかしながら、各分野の組織の方や団体の方々の取り組む意欲というのが必ず必要不可欠になりますので、よろしく願いいたします。

**議長（酒元法子）**

市濱議員。

## 7番（市濱等）

数字的に見ても、やはり結構、定住率は下がっておるなというふうに感じますね。それから、事業について町長が申されましたが、思ったより取り組んでおいでになるのかなというふうなことで思います。

我々の母体であります石川県でも、この10年間、人口は6万人弱減少して、また出生数においても2010年から2020年で1万人から7,700人ほど減少しているというふうに聞いております。また、若者定住率においても、大学卒ではありますが県内では4割を切っているというふうに聞いております。早急な対策は必要な現状にあるのは県も町も同じではないかな。共通な認識として検討していただきたいなと思います。

特に能登町では、富山湾に面して47キロの海岸線を有し、特に入り組んでいるリアス式海岸、九十九湾。漁業関係者とはお話をしなければならないと思うんですが、ヨットハーバーの拠点なども事業になるのではないかなというふうに思います。道路網なども大変よくなっております。きんぷらの敷地を買い受けての事業化に見込みがあると思います。と私は思っております。

また最近、遊漁船が事業に結びついている話をよく聞きます。松波漁協では西田昌志さんのゆりな丸、鵜川漁協では久山さんの海樹（みき）など新しい事業が起きております。富山湾を大いに活用した事業に期待が持てると私は思います。

何か誰かに喜んでいただく事業発掘ができればと期待をしております。

山のほうでは、今柳田支所に展示会をされている上乘さんのケロンの村など6次産業化のいいお手本であると思います。拡大すれば立派な産業になるというふうに思います。地元の人も大いに励んでおられる。一つでも多くの働く場所を創造し、安定した働く場所をつくれば人口減少に歯止めがかかる。このように私は思っております。

次に、基盤整備事業ということについて、先ほども多くの議員さんが漁業についてお話をされておりましたが、組合法を十分に生かし、個々に大きな資金を調達することなく1次産業を、特に漁業の生産性と安全性を高めるため、先ほどもいろいろ200海里において問題が発生しておりましたが、3,000億円の巡視船を造るよりか、その資金をヘリポートつきの整備した50億のイカ釣り操業船を建造するのも一手ではないかなと。例えですが、安心・安全な漁業の実現に向けた取組を国に対して進言をお願いしたいなと思います。

企業誘致を進めるにはどうするか。人材の確保が厳しいと言いますが、中には生まれた国に生活したいと願う人たちもおいでになります。卵が先か鶏が先か。どう取り組むかだと私は思います。

また、新たな人材確保の手段として、公務員試験に、役場採用試験に漏れられた方に対しての積極的な職業紹介、あっせんで町内に残る手だてを考えていくのも必要と考えるが、どうでしょうか。

次に、能登半島広域連携構想はあるかということでお聞きをしたいと思います。

半島振興法は、内灘以北の市町と氷見市にまたがる指定区域だが、少なくとも半島9市町、RDF事業のような連携強化で半島の活性化に取り組むことが必要と考える。このようなことに取り組んでいただく環境をつくることはできるか、お伺いをいたします。

### 議長（酒元法子）

大森町長。

### 町長（大森凡世）

能登半島振興地域、現在、半島振興対策実施地域として指定をされております能登半島地域の区域でございますけれども、先ほど議員さんおっしゃられたとおり河北郡以北の12市町と富山県の氷見市を加えた13市町にまたがるというものでございます。

これは半島振興法に基づきまして、石川県と富山県が関係市町との協議の上で、半島振興に係る計画というのを策定しております。この計画は10年間を計画期間といたしまして、広域的な観点から地域の活性化、定住のため、インフラ整備、産業振興、福祉の増進、そして交流の促進など総合的に環境整備を図るというものでございます。

その半島振興のためには、おっしゃられた4市5町などの広域な連携は誠に重要であるというふうに思っておりますけれども、例えば今回ありました世界農業遺産活用実行委員会のように、今後も県を中心としてテーマごとに連携をしていくことになるのではないかとこのように思っているところであります。

町といたしましては、今後とも県との連携を図りながら半島地域の振興を図ってまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

### 議長（酒元法子）

市濱議員。

### 7番（市濱等）

私は、町長は努力していくというふうに受け取りました。

過疎債を超える資金調達ができる、私は孤島新法というか、孤島新法などで

も考えて、地方の消滅を救う活動を我々はやらなければならないんだというふうな思いを持っております。国会議員の方々に、こんなお願いをする、こんなことも必要なのではないかなと私は今考えているところであります。

次に、奥能登2市2町広域医療体制はできるかということについて、先ほども14番議員から質問がありまして、対応について町長も真摯に答弁されておりました。

まず、宇出津総合病院の現状の経営状況についてお聞きできればというふうに思います。

また、民間移行の穴水総合病院では、経営を民間移行の計画が進んでいるようではありますが、宇出津総合病院においても民間の移行の考え方はあるかお聞きしたい。

また、公立でなければならない理由は何かということもお聞きをさせていただきたいというふうに思います。

#### 議長（酒元法子）

上野宇出津病院事務局長。

#### 宇出津総合病院事務局長（上野英明）

それでは、ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まず経営状況ということに関しましてですけれども、通告にございましたので、申し訳ございませんが資料のほうを用意しておりません。この場で詳しい説明は控えさせていただきたいと思っておりますけれども、一言で申しますと、ここ数年は厳しいながらも何とか黒字経営を維持しているというのが答弁でございます。

次に、医療体制の構築ということですが、医療に関する許認可につきましては都道府県の権限となる関係上、医療に関します計画は都道府県が策定しておりまして、石川県医療計画、その下位に位置しております石川県地域医療構想や能登北部保健医療計画などと整合性を持って策定されております。これらの計画、構想では、県内を4つの圏域に分けまして、それぞれに数値目標等が定められております。市濱議員のご質問にございます2市2町は能登北部圏域ということで2次医療圏を形成しておるということになります。

ご質問の広域医療体制ですが、能登北部の公立4病院では、例えば眼科医師の兼任であるとか外科医師のオペに対する応援といった形で既に行われておりまして、この体制は来月からは、例えば呼吸器内科、再来年度からは精神科にも広げるというふうに計画されております。

あと、公立病院の広域化及び連携といいますのは、近々総務省のほうで示さ

れるとされております改定新公立病院改革ガイドライン、こちらのほうにも災害時に事業を継続できるBCP、医師の働き方改革とともに3本の柱のうちの1本として

示されるものと考えられております。

当院といたしましても、現在見直し中であります改革プランを市立輪島病院、穴水総合病院と整合性を持たせたものとなるよう作業中でございますので、ご理解をお願いいたします。

さらに、公立病院のメリットということについてですが、不採算部門であってもニーズが、需要があれば維持できるということになると私のほうでは考えております。民間ですと撤退するような、例えば当院でございますと救急であったり小児科といった部門であっても維持継続できているのは、利益を追求しない公立病院だからこそできることだというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

**議長（酒元法子）**

市濱議員。

**7番（市濱等）**

ありがとうございました。私から見ると、このコロナ禍でも民間病院が積極的に協力もされております。民間病院のシステムなども倣って、改善していけるところは参考に、体制強化も必要ではないかというふうに思います。

これで質問を終わります。

**議長（酒元法子）**

以上で、7番 市濱議員の一般質問を終わります。

**休 憩**

**議長（酒元法子）**

ここでしばらく休憩します。2時25分から再開いたします。（午後2時15分）

**再 開**

**議長（酒元法子）**

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後2時25分再開）

4番 田端議員。

#### 4番（田端雄市）

公明党の田端雄市です。

質問に入る前に、一言申し上げたいと思います。

ロシアによるウクライナ侵攻に大きな懸念を持って朝夕の報道を注視しております。ウクライナ人はもとより、ロシア人にも犠牲が出ており、人命を犠牲にして何をしようとしているのか。得られるものがあるはずがない。いかに正当性を主張しても、起きていることは身勝手な破壊と殺りくであります。生命の尊厳とは、何よりも生命にこそ代え難い至高の価値があるとの価値観であります。今私たちのできることはあまりにも少ない。しかし、この侵略が収まるまでは、ばかげた行動を断固非難する心を持ち続けることはできます。この意思の連帯により、一日でも早い即時停戦とロシアの撤退を願うところであります。

それでは、質問に入ります。

本日の質問は1件だけでございます。

質問は、町内の在住者にマイホームの購入、改修、リフォームに対する助成事業の復活を要望するものであります。

今年に入りまして、ある日、若い子育て世代の女性から相談がありました。女性は小学4年を頭に3人の子育て真っ最中の人であります。相談は、子供たちが大きくなってきたので家が手狭になり、空き家を購入しリフォームしたいとのことであります。ついては、町にそれに対する助成事業はないのかとのことであります。

移住・定住者に対しての住居支援が何らかの形であったはずであると考えまして、それに準じた形のメニューがあるのではないかと確認したところ、あったのは、ふるさと定住住宅助成金として町内への転入者に対するものであります。助成金の趣旨は、町内への移住、定住を促進し町の活性化を図るとあり、その狙いは重々理解するものの、町内在住者に対応できる制度がなく、何か片手落ちの思いがしてなりませんでした。

その後、健康福祉課の職員に確認しましたところ、平成31年までの5年間、県の少子化対策事業として、3世代同居、または近居を条件に政策が実施され、それと合わせて町も助成事業を行ってきたが、終了しましたとのことであります。3世代同居などを条件とするのは、核家族化が進む現在ではなかなかじまないのではないか。むしろ今後は子育ての視点など福祉政策として、さらに拡充させていくべきではないかと説明を聞きながら考えておりました。

住居の問題は、時代を遡ると、戦後、住宅政策をハード面の整備と見て、建

設省——現在の国土交通省ですね——の所管とするか、あるいは社会保障と見て厚生省の所管とするかという議論があったようで、結果的にハード面の整備として建設省の所管となり、今に至ったようであります。

ご承知のとおり、現在ではハード面の整備としては、空き家が指摘されるなど過剰となり、その役割は終えていると言えると思います。今は、住まいも社会保障の一部だという考え方を社会に定着させていくことが大切なのではないのでしょうか。

私たちは、今の生活、居住の場を当たり前前に考えているかもしれません。しかし日本には、高齢者の独り暮らしや、虐待を受けて家を飛び出した未成年、独り親家庭、外国人など、賃貸物件を借りるのにも苦勞する人がたくさんおります。

ここ二、三年のコロナ禍で、こうした住居問題が表面化してまいりました。そのような人たちが支援を受けるために一番の基本が家の確保になります。よくよく考えると、能登町に住まいがあるから様々な福祉サービスを使っております。もちろん、そのサービスに100%満足ではないかもしれませんが、言ってみれば、家の確保があって初めて自治体の福祉サービスが受けられる。今の生活を組み立てる土台になっているということでもあります。

住居は、単に人が入る空間ではありません。家族が協同でつくり上げていく価値創造の拠点であり、人間を育みゆく豊かな土壌とも言える。10年、20年先までの人生を喜びとしていく生活の拠点が住まいや家の確保であると考えます。

そのように考えると、移住者の方々はもちろんですが、町内在住者にとっても住みよい空間をつくり上げていく喜びを町が支援する、サポートしていくということは、まさに行政の仕事として意義ある事業ではないかと考えます。しっかりと住まいも社会保障の一部という考え方を基本に施策を講じていただきたい。いかがでしょうか。

県内自治体の施策を確認しますと、町内在住者のためとして取得や改修のメニューも事業として盛り込まれております。また、その中でも空き家の有効利用、活用がよく見られます。いずれの自治体も空き家の課題を持っております。町内においても空き家が増えてきて、需要と供給がうまくいかない状況にある。

冒頭の若い子育て世代の方々には、子供の成長という需要に応じての空き家の流動性という面でも力を発揮するのではないのでしょうか。

また、若年世代なら新築や中古物件の購入も可能でしょうが、高齢者となると大きな買物はできません。となれば現住居の改修です。慣れ親しんだ住居をもう少し生活しやすいように、もう少しきれいな姿にしていきたい。こんな思いに応える事業をぜひ要望するものであります。

町長の見解を求めます。

#### 議長（酒元法子）

大森町長。

#### 町長（大森凡世）

田端議員のご質問に答弁をさせていただきます。

町内在住者に対するマイホームの購入、改修に対する助成制度というのを復活してほしいということでございますが、先ほどおっしゃられた事業は、おっしゃられたとおり27年度から令和元年度の5年間に行われた石川県三世代ファミリー同居・近居促進事業というのがございまして、祖父母を含む地域社会全体で子育て家庭を支える取組といたしまして、親子と祖父母の3世代で新たに同居や近居を始めるための住宅の新築、購入、増改築、改修を行った方に30万円、または県外の方からの転入者の場合は45万円を補助するものでございました。

実績といたしましては、5年間のうち令和元年度の同居3件、近居1件の4件でございましたが、令和元年度を最後に石川県が同事業を終了したことによりまして、町においても事業を終了したというところでございます。

当町の住宅助成事業の取組というのは、おっしゃられたとおり移住政策としての移住・定住者に対しまして、ふるさと定住住宅助成金の支援、空き家情報の提供によりまして空き家の利活用を図るなどの移住、定住を促進しているところであります。

ご質問の町内在住者の住宅取得等の助成制度につきましては、子育て、それから若者、そして高齢者対策など総合的に検討すべきものというふうに思っておりますので、今後は制度設計に向けて考えさせていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### 議長（酒元法子）

田端議員。

#### 4番（田端雄市）

検討していただくということで、前向きに私、捉えていきたいなと思います。

先ほどの紹介の中で、家の確保、能登町内に家を確保していく。そのこと自体がもう既に自治体としての行政の福祉サービスを受けられる。そういうものが当然についてくる。こういう考え方。これは、実は元厚生労働省の村木厚子さんの持論なんですけれども、そういう家の確保がまず生活の基本なんだと。

先ほどお話ししたとおり、いろんな形で、いろんな理由で家の確保ができない。そういうものに対してしっかりまず確保できることが次のサービスを受けていかれるということなので、そういう流れの中で、この町に住んでいてよかったという希望と、また次の若い人ならこの町に定住してという活性化を生み出していく、そういう誘因にしていきたいなど。こういう施策になるんじゃないかな。このように思っております。

社会保障の政策の一環として住宅を捉えていくという時代に来ているんじゃないか。それをしっかり認識されながら進めていっていただきたいなど、このように思っております。

令和4年度の事業計画、今回審議されているわけですが、今回の議案の中で大森町長の町民目線の支援だなどということが幾つかございました。

一つは、私が常々考えておりました妊産婦の受診に対して、町外へ産婦人科を訪れる。その交通費の助成をしていただける。これは負担軽減になり、本当にありがたい事業だなど、このように思いました。

また、今日、馬場議員も説明しておりましたデマンドタクシーの負担軽減の話、これも非常にすばらしいインフラの整備につながっていく話だと思いました。

また、中小企業の退職金の共済加入者への助成。これも私らの年代ですと、なかなか勤め上げたといいながら退職金をもらえないままに終わったというのがたくさんおられた世代でした。そういう意味では先般聞きまして、現在、町の事業所、77事業所がこの中退共の制度に加入している。また今回、町がそういう形で新たな事業を打っていただいたので、これによって、より若い人が、先ほど今日の討議の中で、いろいろ若い人を残していく、若い人に定住していただくという、そういう施策がありましたけれども、これも大きな意味を持つてくるのではないかなと、このようにして思っております。

本当にそういう意味では、大森町長の町民の目線で一つ一つの事業がしっかり前進できるような、そういう形でこの事業を打っていただきたい、このように思っております。

先ほどの住宅の助成事業でございますけれども、これにつきましては制度設計をこれからしていただきたい。そういう思いで、ひとつ加えてお願いをしておきたいと思っておりますので、ぜひまたお答えを願いたいと思っております。

この事業規模につきましては、予算の町の財政に関わるころでもありまして、具体的には控えますけれども、施策として考慮いただきたいのは、町の定住者に対しての助成については、改めて若い人に対しての助成、若者世代に対する加算ということも、そういう視点も考えていただければありがたいなということも思います。

もし先ほどお話があった3世代同居ということが全くなくなってしまうたら、これも政策として惜しいなということであれば、またこういうところで加算もしていただければありがたい。こういうふうにも思います。

さらに、要望する今回の助成事業につきましては、従前のものを拡充するものとして提案しておりますが、過去数年にわたって今回の要望に関わる何らの事業がなされなかった。しかし、この間にも空き家を購入し改修してこられた町民がおられます。こうした方々にも今回要望の恩恵が受けられるよう、ご配慮をいただけるようお願いするものであります。

町長の答弁をお願いします。

#### 議長（酒元法子）

大森町長。

#### 町長（大森凡世）

新たな制度設計の中において、加算制度というのは当然考えていかなければいけないことというふうに思っております。

また、最後のことなんですけれども、遑って助成をしていただきたいというのですが、今お答えすることはできませんけれども、過去の事例からいきますと、ないことをごさいまして、新たな制度設計をした上で何年か遑るということなんですけれども、何年というのもありますし、その辺は皆さんのご意見を聞きながら制度設計に向けて取り組んでいきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### 議長（酒元法子）

田端議員。

#### 4番（田端雄市）

本当に前向きな答弁をいただきました。町民目線で、これからもそういった部分ではしっかり私もそれが現実には町民の中に浸透していくような、そういう形の事業にしてまいりたい。このようにして決意してまいりますので、どうかよろしく願いいたします。

これで質問を終わります。

#### 議長（酒元法子）

以上で、4番 田端議員の一般質問を終わります。

それでは次に、12番 志幸議員。

## 12番（志幸松栄）

許可が出ましたので、12番、3月議会の一般質問を執り行わせていただきます。

皆さん、一般質問された方が全員、戦争問題、それからコロナ問題を訴えてこられました。その中で本当に私が思うのは、ここに書いてきた文章はあまり長々と。戦争というものは何のプラスにもならないということを私、一言で訴えていきたい。

それと同時に、議員の14名の方々が議員発議として、第3号でロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議を最後の日に提出するというので、これは私は大賛成だと思います。

それから、今後に向けてのいろいろと町長が皆さんに答弁されました。すばらしい答弁、今日は。何しろその中でも一番私が感銘を受けたのは、何番議員の答弁かな。自助、共助、公助ということ。皆さん、役場へ来る前に自分たちで努力して、それからみんなで町内会で輪をもって、それから最後に役場へ来なさい、何とかしましょうということで、大体そういう意味だと私は理解しております。

だからこの頃、私も酒飲まんがになって、ドーナツをしょっちゅう食べるようになりました。それはやっぱり年のせいかなと思って。甘いものでございます。ドーナツ、甘くて、輪をもった、皆さんと、町内の方々と輪をもっていきたいと思っております。

それでは、前置きが長くなりましたけれども、選挙で皆さん頑張られました。能登町も。いろいろな言葉も出ました。だけど選挙で得られたものは多々ある。個人個人であると思います。私もいろんな分析させていただいて、今後また一層頑張っていきたいなと思っております。

それでは、重複する質問みたいな感じですけども、1点目でございます。今日は2点の質問をさせていただきます。

1点は、皆さん、前の方々が同じような質問をされましたので、町長、軽々しく答えてくだされば良いなと思っております。

私は、予算書を見たときはびっくりしました。また今年も一般会計が150億か。何じゃこれは。私の大体頭の中では130億ぐらいに思っておったんですけども、中身を見て勉強させていただきましたら、国のほうでも予算がオーバーされてきた。だからいろんな中で借金返しとか、いろんな中で、これは納得いった予算だと思います。頑張って、いろんな中で実行していただきたいなと思っております。

それから、令和4年度当初予算編成についてでございます。令和4年度予算

編成と令和3年度予算編成当初の相違点はどこにあるのか、お伝え願います。教えてください。

それからもう一つ、2点答えをいただきたい。

令和4年度予算編成に当たり、町行政のトップとして物語のあるまちづくり。いろんな問題を町長は判断されましたけれども、するために何を前面に出されたのか、お伝え願います。

お願いします。

### 議長（酒元法子）

大森町長。

### 町長（大森凡世）

それでは、志幸議員のご質問に答弁をさせていただきます。

令和4年度と3年度の相違点ということでございますけれども、ざっくりと3つあったというふうに考えております。

1つ目は、昨年12月に個別施設計画というのを策定したことでございます。今後の町政運営をしていく上で大きな課題でございます公共施設の管理について、個別施設計画に基づきまして着実に進める必要があるというふうに考えております。

そして4年度予算編成におきましては、各課のシーリング、予算の頭打ちの対象外といたしまして計画の推進を促しまして、遊休施設解体の加速化、そして今後の統廃合に向けた調査検討などについての予算化を行っております。

2つ目は、1次産業の振興でございます。高齢化、後継者不足など様々な問題を抱えております1次産業におきまして、県営ほ場整備事業など県営事業への要望、そして産学連携をした養殖業への支援、そして能登牛の郷としてさらなるブランド力の向上など、1次産業の振興においても予算化を行っております。

3つ目は福祉の充実でございます。妊娠、出産への支援、そして児童館等の施設整備など、子ども・子育て支援の充実と、介護人材の確保、介護施設への支援など介護サービス提供体制の充実を図ることについても予算化を行っております。

そのほかにも、関係人口の創出、そして繰上償還額の確保などございますけれども、いずれの事業につきましても、あるべき姿、未来の姿をイメージしながら課題を捉えまして、その課題に向き合いながら予算編成を行ったことでありますので、よろしく願いいたします。

また、物語のあるまちづくりということでございましたが、このリーフレッ

トにも掲げさせていただいた物語のあるまちづくりということでございますけれども、この物語というのは、歴史であり、これからの未来でもあるというふうなことでございます。

おのおの一人一人の物語、それから家族、家庭の物語、地域の物語、そして祭り、観光、産業など、それぞれの分野で様々な物語というのがありまして、町として、行政としての物語もあるというふうに思っております。

これまで先人の人たちが守り続けてきたその物語をしっかりと受け継ぎまして、今生きる私たちが未来へとその物語を紡いでいく。持続可能な能登町というのを前面に出して予算編成というのを行ったつもりでございますので、よろしく願いいたします。

## 議長（酒元法子）

志幸議員。

### 12番（志幸松栄）

やはり一番の物語、未来へ続く予算計上をされたということ。これはすばらしいことである。今一生懸命、誰だったかこの前言っておったのは未来へ続くまちづくり。何しろ全身全霊で取り組んでおりますという私たちの3月の前置きで言われた。これが表に出た予算計上かなと思って、また私、議員として今年度も予算についていろいろと重視し、またいろいろと協力していきたいなと思っております。

それでは2点目に移ります。

2点目については、私、前回も、クリーン組合の問題ですけれども、前は結構、1年ぐらい前から執行部のほうから町民に対して言われましたけれども、今回はなかなかないなと思ってあれなんですけれども、どういうふうになっているのか。いつからクリーン組合が変わるのか、ひとつ皆さん、町民にもお伝えしなきゃならんと。今後どういうふうな現在問題があるのか。今後、来年から施行するに至って、町民の皆様、ごみの出し方も違ってくるだろうと思っております。

これで早めてこの問題を私、提示させていただいて、執行部のほうからお聞きしたいなと思っておりますので、よろしく願いします。

奥能登クリーン組合の新焼却施設についてお尋ねします。

もう予算計上してから結構年数もたちます。来年あたり、また実行されていくのかなと思って、1つ2つお答え願いたいと思います。

建設工事の進捗状況について報告願いたいと思います。町民の方もこれを重視されていると思います。

それからもう1点お答え願いたいのは、これは皆さん、重要な何回も言われました何千軒の方々が全部ごみ出ます。そのごみの出し方について、お答え願いたいなど。

今後のスケジュール、ごみの出し方、それから今回出している変更点について、詳細に説明を町民の皆さんにお願いしたい。私もそれを聞きたいと思います。

私も結局、海洋船とかいろんなもので、船にもごみを分別しながら、ごみ箱を、小さな船なんですけれども3つごみ入れを用意して沖へ行きます。1日ですけれども、この頃は何か知らんけれどもごみが出ます。帰って海へ捨てないで、ごみ袋に、普通のスーパーの袋にいっぱい毎日持って上がります。そういうことで、これは重要視される問題だと思しますので、ひとつお知らせ願いたい、お教え願いたいと思います。

よろしく申し上げます。

#### 議長（酒元法子）

内糸住民課長。

#### 住民課長（内糸英和）

それでは、志幸議員のご質問に私のほうから答弁させていただきます。

まず、建設工事の進捗状況について答弁いたします。

奥能登クリーン組合で建設しております新焼却施設についてですが、令和4年度末に稼働停止する石川北部RDFセンターの代替施設として平成29年度から令和4年度までの6年計画により事業着手し、基本計画、基本設計、用地測量などの業務と敷地造成、上水道の引込みなどの工事を終えまして、令和2年度より焼却棟本体工事に着手しております。令和5年4月からの本格稼働に向けて整備に取り組んでいるところであります。

総事業費は、約46億1,600万円となる見込みでありまして、国からの補助金、当町及び珠洲市が負担し事業を行っております。

ご質問の進捗状況でございますが、令和4年2月末現在で25.4%となっております。今後、工場で作成されているプラント設備機器が順次設置される工程となっておりますので、10月末には約94%となる見込みでありまして、計画どおり順調に進捗していることをご報告いたします。

それと、2つ目の今後のスケジュールとごみの出し方の変更点についてでございますが、令和5年1月から新焼却炉の試運転を開始し、同年4月より本格稼働となります。

新焼却施設が完成することによりまして、石川北部RDFセンターへ運搬し

ておりました燃やせるごみが奥能登クリーンセンターで処理できるようになり、今後、町内で排出される一般廃棄物の処理形態が大きく変わることになります。

しかし、ごみの出し方、分別方法については、変更による住民の戸惑いを招かないよう配慮し、ごみ袋の変更は行わないことなど検討を進めておりました、その中でも住民の利便性が少しでも図られるよう、また、近年急速に進んでいる資源循環型社会の構築に貢献できるよう、現在、奥能登クリーン組合、能登町、珠洲市、また設計を担当しておりますコンサルタントとともに調整している状況でございます、秋頃をめどに、ごみの出し方、分別方法を決定し、令和5年4月より変更する予定にしております。

今後、分別検討が進む中で、能登町の一般廃棄物処理基本計画を改定し、新たに作成する「ごみ・資源の分け方・出し方」の冊子の全世帯への配布、ホームページや広報への掲載、また出前講座等により住民の方に周知し、ごみの減量化、適正な処分を図っていきたいと思っておりますので、ご理解願います。

## 議長（酒元法子）

志幸議員。

### 12番（志幸松栄）

25. 4%と、それから10月末にはタンクが入って94%の出来具合になるということですね。それから、来年の4月が実行されるということでございますけれども、ごみの出し方とかその辺については、ホームページ並びに広報のと等に分かりやすく書いてください。

今日の一般質問で、結構、高齢化問題が取り沙汰されておりましたけれども、この町は本当に50%、65歳以上の方々がおるもんですから、なかなか理解できないときもあると思っておりますけれども、役場へ来られたら真剣に、丁寧にお答え、教えてあげてくださるようお願いいたします。

前回のRDFが変わるとき、能都町のときやったな、私たちが。結構職員の方々が周知徹底するのに1年ぐらい前から町内会その等に連絡した。けど今回は、あまり分別方法も変わらないみたいな格好で言っておられますので、トラブルのないように、ひとつ町民の皆さんに理解していただいてやってくださるようお願い申し上げます、私、今回の一般質問を終わりたいと思います。

## 議長（酒元法子）

以上で、12番 志幸議員の一般質問を終わります。

休 憩

**議長（酒元法子）**

ここでしばらく休憩いたします。3時15分から再開いたします。（午後3時04分）

**再 開**

**議長（酒元法子）**

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後3時15分再開）

2番 堂前議員。

**2番（堂前利昭）**

本日最後ということで、ほかの議員の方々がほとんど質問してしまって、自分の聞くこと、知っていることは目の前にある能登町の町花であるのとクリスマスツツジでありますので、少しのとクリスマスツツジのことをお話しします。

本日より金沢のしいのき迎賓館にて20日まで、盆栽等を展示して、この能登に皆さんに足を運んでいただきたいという、のとクリスマスツツジの郷のメンバーがのとクリスマスツツジ展を今日から行っております。皆さんもぜひ足を運んでいただいて、金沢近郊の方々にお声かけいただければ幸いです。

朝、盆栽を見て、市濱議員は、表はあっちではないかと聞かれましたが、見る方によっては表裏が違うと思います。町長には表裏のない答弁をお願いして、今日は昨日までの気分と入れ替えて、本日最後の一般質問に臨みたいと思います。

大森町長が誕生して、はや1年が経過しようとしております。そして、実質初めての予算編成となります。そろそろ大森カラーを出していかなければなりませんね。その予算編成の中身をじっくりとお尋ねしたいと思いましたが、先ほど志幸議員がほとんど聞いてしまわれて、答弁は同じようなものになるんかもしれんですけど、大森町長が誕生して初めての予算編成で、町長が力を入れたのはどこか、3点ほどお聞きしたいと思います。

**議長（酒元法子）**

大森町長。

**町長（大森凡世）**

それでは、堂前議員のご質問に答弁をいたします。

4年度の予算の重点施策ということでございますが、先ほどの志幸議員の答

弁とも重複いたしますけれども、遊休施設解体の加速化を含む個別施設計画の着実な推進、そして1次産業の振興、福祉の充実について、重点的に予算化をさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

## 議長（酒元法子）

堂前議員。

## 2番（堂前利昭）

その3点に力を入れたいということですね。

個別施設計画の推進は次の問題にしまして、里山里海に囲まれた能登町の基幹産業である1次産業の振興は当然であると思います。

あと、福祉の充実を重点策に掲げると受け止めましたが、健康福祉課課長として長年取り組まれた得意分野であることは間違いのないと思いますが、その中でも具体的にお聞きしたいと思います。

少子化、高齢化、過疎化の対策についての予算や具体的な事業内容を聞きたいと思います。この3点の問題は、大変難しい問題だと思います。歴代の先輩方も努力してきて、歯止めがかからない問題だと重々承知していますが、人生思いどおりに行くことは一つもありません。かといって、努力を怠ってはいけません。努力することで、いつか報われることもあると数年前の成人式で山口県議は祝辞を贈っておられました。そのとおりだと感心しておりました。この問題については、こつこつと取り組んでいただきたいと思います。

少し先ほどの鍛冶谷議員とかと同じになるかもしれませんが、出生数を調べると、2021年に生まれた赤ちゃんは日本全体で84万2,497人で、前年比2万9,786人減で、6年連続の過去最少を更新しております。能登町においては、令和2年度77人であり、前年比12人増であります。しかしながら、今年度はコロナの影響で2月末現在では45人に減少傾向であります。

婚姻数も戦後最少の51万4,242組、前年比2万3,341組減であります。能登町においては、令和2年度43組と前年比11組増傾向であります。

県内65歳以上の老年人口の比率は30.3%であり、能登町も先ほどからのお話のとおり珠洲市に続いて2番目の51.4%であります。

このことを踏まえて、少子化、高齢化、過疎化の対策についての予算や具体的な事業内容を聞きたいと思います。よろしく願いします。

## 議長（酒元法子）

大森町長。

## 町長（大森凡世）

まず、少子化等の対策についてでございますけれども、安心して子供を産み、育てられる環境をつくっていくことが大切であるというところは前々から言っていることございまして、令和4年度予算におきましては、母子保健事業において、新たに妊娠するための必要な力を調べるプレ妊活検診、そして聴覚障害の早期発見のための新生児聴覚スクリーニング検査というのを行います。そして、産科医療機関のない当町におきまして、妊婦さんの経済的負担軽減のための妊娠期サポート助成金を支給いたします。予算額につきましては、妊婦さん1人当たり上限5万円とし、60人分を予算化しておりますところであります。

そのほか、継続しております婚活支援事業というのにも引き続き取り組んでまいります。

また、児童施設関連におきましては、老朽化しておりますまつなみキッズセンターの再整備に向けまして基本計画の策定費348万7,000円、そして、こどもみらいセンターの子育て支援ルームの改修費として1,172万6,000円、みらいセンターの屋内にあります大型遊具の改修費として491万円を予算化しました。

また、統合保育所整備事業におきましては、実施設計、そして地盤調査に2,411万2,000円、そして、ひばり保育所の解体費用に7,840万8,000円、現在進めております仮設園舎借上料に3,714万7,000円を予算化いたしまして、子育て環境の充実に努めていくこととしております。

次に、高齢化対策ということでございますけれども、高齢化率が高まる中で、医療や介護サービスをいかに維持していくかということが重要でありまして、4年度の予算におきましては、介護サービスの提供体制整備を推進するため、グループホームの移転、新築、そして開設時の初度経費の支援につきまして4,115万1,000円、また、介護サービス水準の維持のために欠かすことができない介護人材の確保につきまして、介護保険特別会計において人材確保事業に620万円を予算化しておりますところであります。内容につきましては、これまで実施してきた就職、再就職の支援に加えまして、介護サービスの資格取得や国家資格取得に対する支援を行うものでございます。

また、過疎化対策についてでございますが、当町への人の流れをつくるために、町の創生総合戦略に基づきまして、関係人口の創出事業のさらなる推進を図ってまいります。

新たな取組といたしましては、地域資源を活用いたしまして、ワーケーションのための体験コンテンツを作成する実証実験に365万円、当町の課題解決をテーマとした企業研修を誘致いたしまして、研修参加者が関係人口となり、問題、課題解決のきっかけをつくる企業研修誘致事業というのに103万1,0

00円を予算化しております。この企業研修には町の職員も派遣いたしまして、大企業の次世代リーダーとともに学ぶこととしておるところであります。

そして、少子・高齢化、過疎化につきましては、誠に厳しい状況であるということを常に認識いたしまして、職員をはじめ皆様と危機感というのを共有しながら、その対策に今後も努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

## 議長（酒元法子）

堂前議員。

## 2番（堂前利昭）

さすが元健康福祉課課長であり、得意分野の施策であり、たくさんの施策で感心しております。

少子化対策の施策の中で、妊産婦医療機関受診助成金、妊娠期サポート助成金は、議会開会日に田端議員が質疑を行った項目と認識申しておりますし、先ほどの質問の中であったものと思います。

昨年9月議会で、出産対策について私も質問させていただきましたが、今回からの予算に組み込まれている施策で妊娠期サポート助成金は、一般質問を考慮していただいたのではないかと勝手に思っております。交通費支給という予算であり、金額の大きさではなく、能登町にいても安心して子供を産まれる施策と少し感じておりますが、1時間半もの時間を費やして出産に及んだ人のことを思うと、もう少し何か対策を考えていただければというふうに思います。

あとは、高齢化対策の中で、先ほど鍛冶谷議員が告知放送と文字放送のことについて質問されましたので、それはやめようと思います。

ただ、宮田議員とともに、いつでしたか副町長のところに鍛冶谷議員が質問されたことと同じことを話してきたのですが、何かの対応をしていただいたのか本日ここで質問しようと思いましたが、町長が丁寧に今後の対応を話したので、次の質問に移りたいと思います。

解体する公共施設の今後の計画を示せであります。

今後の解体予定の学校など主な施設の直近3か年の計画を示していただきたいと思います。いろいろ前にも同じ質問をしたのかもしれませんが、計画は変わっていないかと思いますが、再度、確認を含めて聞きたいと思います。

今年度は旧小間生公民館や、学校では鶴川中学校など解体が進んでいるが、今後も能登町公共施設総合個別施設計画に基づいてやることになると思うが、誰が見ても壊さねばならないものは壊していただければいいが、近くに住む住民にもう一度説明したり聞いたりして、大森町長としての代わってからの体制、

そしてやり方を今後も示していただきたいと思います。  
よろしくをお願いします。

#### **議長（酒元法子）**

諸角企画財政課長。

#### **企画財政課長（諸角勝則）**

今後の解体の予定施設につきまして、私のほうからご説明させていただきたいと思います。

令和4年度解体予定の14施設につきましては、予算の中で示させておりますので、こちらのほうでは省かせていただきたいと思います。

令和5年度以降に解体予定の主な施設でございますが、遊休施設の解体といたしまして、令和5年度に旧柳田小学校、フルーツ管理センター、旧松波駅、令和6年度に内浦多目的交流研修施設を予定しております。統合や建て替えに伴う施設の解体といたしまして、令和6年度にしらさぎ保育所、松波分団詰所、令和7年度にまつなみキッズセンターなどを予定しておりますので、よろしくお願いたします。

#### **議長（酒元法子）**

堂前議員。

#### **2番（堂前利昭）**

旧の柳田小学校を解体するというのが私たち柳田地区に住む議員として一番聞きたい部分であります。旧柳田小学校の跡地利用、周りには柳田保育所もあるため、今後、柳田小学校を壊した後、どういうふうにするおつもりなのか、お聞きしたいと思います。

#### **議長（酒元法子）**

大森町長。

#### **町長（大森凡世）**

解体施設の跡地利用につきまして、まず基本的な考え方といたしまして、今後、公共施設の適正化を図っていくというためには、保有優先度の高い施設の更新時に統廃合、また複合化を進めていくこととなります。跡地に新たな公共施設というのを建設するというのは考えておりません。

その上で、施設の跡地につきましては、近隣の公共施設の状況、地域住民の

意見、それから民間需要等を含めて個別に検討していくこととしておるところであります。

柳田小学校につきましては、あの場所は土砂災害警戒区域、イエローということもございまして、具体的な跡地利用というのは現在考えておりません。保育所とも隣接している場所でございますから、安全性の確保というのを一番に重視いたしまして保全管理を行っていく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

## 議長（酒元法子）

堂前議員。

## 2番（堂前利昭）

町長の答弁では、どんどん壊す。跡地は何も建設しないとった答弁だったかなというふうに思います。

私の言っていることは、何かを建ててくれとかそういうことではなく、例えば私の単純な考えでいうと、能登町の所有する土地を解体した公共施設の跡地を分譲して、若い夫婦になった人に土地を無償に譲渡するとか、核家族化が進むから駄目だとかじゃなく、この町を出ていったりすることからいうと、いいのではないかなというふうに思います。

能登町にそういう場所を1か所ではなく、柳田地区、内浦地区、内浦地区でも2か所、旧能都地区では3か所から4か所つくる。学校を基準としてつくる考え方や、若い夫婦の出身地区の近いところを選択する人もおるかもしれません。この能登町にたくさんそういうような土地があるので、あげてくださいということで、まだまだいろんな、私みたいな単純な考え方じゃなくて斬新な考え方を地域住民とあらゆる世代から聞いて、まちづくりを進めていただきたいと思います。

コロナ禍で開催できないのは分かります。しかし、まず住民と話す機会を町長自らつくっていただきたいと思います。堅苦しい町長と話す会ではなく、ざっくばらんにいろんなことを話しできる会を今後開催していただきたいと思います。

そして、次の質問に入らせていただきます。

3点目は、Pay Payがもたらす経済効果はということで、約2,600万円のキャンペーンはどれだけの普及率だったのか。第2弾での経済効果はということで、昨年6月の補正にて実施したキャッシュレス決済サービスPay Pay事業の第1弾が終わり、昨年11月議会でキャッシュレス決済ポイント還元事業の第2弾、「Pay Payで能登町を元気に！！最大30%戻ってく

る」キャンペーンの実施した結果をお尋ねします。

まず、どれだけの町民がP a y P a yを始めたのか。普及を促進したのか。そして、第1弾のとき、町内の事業所は133店舗が加入したと説明した記憶がありますが、その後まだ増えていないのか。そして、経済効果はどれだけあったのか、お聞きします。

### 議長（酒元法子）

田代ふるさと振興課長。

### ふるさと振興課長（田代信夫）

私のほうからは、経済効果と普及率ということで答弁をさせていただきます。

この事業は、ご承知のとおり新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ町内の飲食店や小売店などの町内消費を促し、地域経済を活性化させて経済効果を図るとともに、非接触型の決済による新しい生活様式の普及のために実施をいたしました。

1点目の普及率につきましては、町内で利用できる店舗数とP a y P a yアプリにて決済を行った利用者割合から、キャンペーンの前と後の増減比較によって普及率を説明いたします。

まず、利用可能な店舗数の状況についてですが、第1弾のキャンペーン時の利用可能店舗数は、議員がおっしゃられたとおり133店舗でしたが、第2弾のキャンペーン開始後には155店舗となり、22店舗の増となっております。

次に、P a y P a yアプリにて決済を行った利用者割合についてですが、第2弾のキャンペーン前と比較をしまして利用者割合が134%増、利用回数が207%の増となっております。

利用店舗数、利用者割合がともにキャンペーン前より順調に伸びており、非接触型の決済による新しい生活様式が少しずつ浸透してきているものと考えております。

続きまして経済効果についてですが、キャンペーン対象の店舗の取引額が全体で1億円でした。キャンペーン前よりは6,600万円の増額の298%増となりました。第1弾のキャンペーンの経済効果額が2,200万円であったことから、第2弾の経済効果は期待以上のものであったと思っております。

この要因ですが、ポイント付与額の割合を10%アップし20%から30%としたこと。また、1回当たりの上限額を500円アップの1,000円から1,500円としたことに加えまして、キャンペーンの期間を前回1か月でありましたが2か月に延長したからだというふうに考えております。

普及率と経済効果につきましては以上であります。

## 議長（酒元法子）

堂前議員。

## 2番（堂前利昭）

たくさんの町民にP a y P a yが普及することにより、ほかの市町で買物することで何円かは還元される消費者側は最高であります。また、能登町の店舗で町外で還元されたものを使う、大変すばらしい施策であります。そして町内の店舗者数も前回より22店舗増ということで、順調に経済効果もあるというふうに説明されました。

しかし、今度は店舗側からの質問をしたいと思います。P a y P a yに加入した店舗側の負担をどう考えるかであります。

155店舗のうち、順調に売上げも伸びて、ほかの市町からP a y P a yを使いにくらされた方もおられると思います。しかしながら、P a y P a yを使う顧客、町内で現金で支払っていた方、新たにP a y P a yを使うと30%戻ってくるということで、町外からのお客さんを期待していた店舗側、売上げアップを期待している店舗側が大半だと思いますが、伸び悩んだ店舗にはコロナ禍の疲弊した店舗に拍車をかけるのではないかと思います。町長、いかがでしょうか。答弁よろしくをお願いします。

## 議長（酒元法子）

大森町長。

## 町長（大森凡世）

議員がおっしゃるとおり、今回のP a y P a y決済に限らず、キャッシュレス決済というのを導入する際には、決済手数料の負担以外に必要な環境を整えるための導入費用の負担、それから入金までに期間を要するなどのデメリットというのがございます。

しかしながら、キャッシュレス決済のメリットといたしまして、現金を扱う機会が減るということで業務の手間を抑えることができる。売上げや在庫の状況をデータ化できまして、リアルタイムでの商品の在庫を確認したりすることができます。また、現金の受渡しの機会が少なくなるということで、店舗で管理する現金が少なくなりましてセキュリティ対策にもつながっておるところでございます。

決済手数料の負担などのデメリット以上に、今申しあげましたメリットの恩恵を受けられると判断され、店舗側は利用されているというふうに考えており

ます。

実際に P a y P a y 決済に手数料がかかるようになりました 10 月から、P a y P a y の利用を取りやめた事業者もおられるというふうに聞いております。非常に残念ではございますけれども、事業者側の経営の判断でありますので、致し方ないのかなというふうに思っております。

今後も国を挙げてのデジタル化というのが急速に進む中で、キャッシュレス決済というのは避けては通れないものというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

## 議長（酒元法子）

堂前議員。

## 2 番（堂前利昭）

町長のおっしゃるとおり、メリットとデメリットがあるのかもしれませんが。そして、キャッシュレス決済というのは今後どんどんどんどん進んでくるのかなというふうに思います。

しかし、いろんなここに住む能登町の町民のことを、一人一人の言うことを聞いておっても仕方ないのかもしれませんが、多くの人の意見を取り入れて今後も町政に反映していただきたいという気持ちが強いです。

町長を支持した一人として、町民の期待を裏切らずに、大森カラーを今後どんどんと出していただき、時には賛成できない場面ももしかしたら出てくるかもしれませんが、偉大な持木町政よりよくなったと言われるくらいに何もかもが変わることを期待します。

そして、生意気かもしれませんが、町長には、私の目指す大好きな禅語の「天無私」の言葉を重んじて町政に当たっていただきたいと思います。意味は、天、つまり大自然は私心がなく、全ての人や物に対して分け隔てなく平等であるということです。

以上で今日の一般質問を終わらせていただきます。

## 議長（酒元法子）

以上で一般質問を終わります。

一般質問が本日で全部終了しました。

お諮りします。

一般質問が本日で全部終了しましたので、明日、3月16日を休会としたいと思います。

これを日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長 (酒元法子)**

異議なしと認めます。

よって、休会決議を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

### 休会決議について

**議長 (酒元法子)**

追加日程第1「休会決議」を議題といたします。

お諮りします。

明日3月16日を休会とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長 (酒元法子)**

異議なしと認めます。

したがって、明日3月16日は休会とすることに決定いたしました。

今回は、3月17日午後2時から会議を開きます。

### 散 会

**議長 (酒元法子)**

これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

**散 会 (午後3時52分)**

## 開 議 (午後 2 時 0 0 分)

### 開 議

#### 議長 (酒元法子)

ただいまの出席議員数は 13 人で定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

日程に入る前に、執行部より、3 月 7 日の議案質疑での発言の一部を取り消し、訂正したいとの申出がありました。

お諮りします。

能登町議会会議規則第 60 条及び申合せ事項第 33 の 3 の規定により、発言の一部を取り消し、訂正することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

#### 議長 (酒元法子)

異議なしと認めます。

したがって、執行部からの発言の一部を取り消し、訂正することを許可することに決定いたしました。

ただいま、発言の一部を取り消し、訂正することが許可されましたので、説明員より改めて説明を求めます。

蔭田総務課長。

#### 総務課長 (蔭田大介)

3 月 7 日の議案質疑の説明の中で、鍛冶谷議員さんより会計年度任用職員についての質疑におきましてお答えした件につきまして、誤りがありましたので、一言おわびと訂正をお願いいたします。

資料ナンバー 2 の当初予算書の事項別明細書 140 ページの給与費明細書の中で、会計年度任用職員の報酬の額が款項にわたる会計年度任用職員報酬の合計額と違っていた件につき、私のほうから「行政委員等非常勤の特別職の部分が含まれているため、違う」と推測で説明させていただきましたが、説明欄で本来、会計年度任用職員で記載すべき外国語指導助手、それと公民館長の報酬がそのままの記載となっておりましたので、その部分が差となっておりました。読み替えて訂正お願いいたします。

また、その行政委員や非常勤の特別職の報酬につきましては、前ページ、139ページになりますが、その他の特別職の欄に含まれて掲載されていますので、よろしくお願いいたします。

そのほか、この会計年度任用職員は定数や定員に含まれる人数なのかという質問でありました。その中に「フルタイム、パートタイム等雇用形態により含まれる部分もある」という回答をいたしました。定数条例や定員適正化計画いずれにおきましても、会計年度任用職員が含まれないものでありますので、訂正いたします。

申し訳ありませんでした。

以上です。

## 議案第2号～議案第38号

### 議長（酒元法子）

日程第1、議案第2号「令和4年度能登町一般会計予算」から、日程第37、議案第38号「町道路線の廃止について」までの町長提出議案37件を一括議題とします。

常任委員会に付託審査をお願いしました案件のうち、ただいま議題となっております案件について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

### 委員長報告

### 議長（酒元法子）

総務産業建設常任委員会 小路委員長。

### 総務産業建設常任委員長（小路政敏）

それでは、総務産業建設常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

議案第2号「令和4年度能登町一般会計予算」歳入及び所管歳出

議案第6号「令和4年度能登町水道事業会計予算」

議案第7号「令和4年度能登町下水道事業会計予算」

議案第9号「令和3年度能登町一般会計補正予算（第8号）」歳入及び所管歳出

議案第13号「令和3年度能登町水道事業会計補正予算（第2号）」

議案第15号「一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」

- 議案第16号「能登町地区集会所等条例の一部を改正する条例について」  
議案第17号「職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例について」  
議案第18号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」  
議案第19号「職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について」  
議案第20号「能登町消防団条例の一部を改正する条例について」  
議案第21号「能登町会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」  
議案第22号「能登町財産条例の制定について」  
議案第23号「能登町基金条例の一部を改正する条例について」  
議案第24号「能登町体験交流施設条例の一部を改正する条例について」  
議案第25号「能登町観光施設条例の一部を改正する条例について」  
議案第26号「能登町海洋深層水施設条例の一部を改正する条例について」  
議案第27号「能登町ハーモニーセンター設置条例を廃止する条例について」  
議案第34号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」  
議案第35号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」  
議案第36号「町道路線の認定について」  
議案第37号「町道路線の変更について」  
議案第38号「町道路線の廃止について」

以上23件は、原案のとおり全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

なお、議案第2号「令和4年度能登町一般会計予算」における、役場跡地整備事業を執行するに当たっては、事前に総務産業建設常任委員会で十分に説明、協議した上で進めるよう求めるとの意見がありましたことを申し添えます。

以上をもって報告を終わります。

## 議長（酒元法子）

次に、教育厚生常任委員会 市濱委員長。

## 教育厚生常任委員長（市濱等）

教育厚生常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

議案第2号「令和4年度能登町一般会計予算」所管歳出

議案第3号「令和4年度能登町国民健康保険特別会計予算」

議案第4号「令和4年度能登町後期高齢者医療特別会計予算」  
議案第5号「令和4年度能登町介護保険特別会計予算」  
議案第8号「令和4年度能登町病院事業会計予算」  
議案第9号「令和3年度能登町一般会計補正予算（第8号）」所管歳出  
議案第10号「令和3年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」  
議案第11号「令和3年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」  
議案第12号「令和3年度能登町介護保険特別会計補正予算（第2号）」  
議案第14号「令和3年度能登町病院事業会計補正予算（第2号）」  
議案第28号「能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」  
議案第29号「能登七見健康福祉の郷「なごみ」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」  
議案第30号「能登町附属機関に関する条例の一部を改正する条例について」  
議案第31号「能登町認定こども園設置管理条例の一部を改正する条例について」  
議案第32号「能登町学校施設使用料条例の制定について」  
議案第33号「能登町研修施設条例の一部を改正する条例について」  
以上16件は、原案のとおり全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。  
以上をもって報告を終わります。

#### 議長（酒元法子）

以上をもって、ただいま議題となっております付託議案の各常任委員会委員長  
の報告を終わります。

### 質 疑

#### 議長（酒元法子）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。  
質疑はありますか。  
7番 市濱議員。

#### 7番（市濱等）

総務産業建設常任委員会委員長にお尋ねをいたします。  
一般議案の第37号「町道変更について」、委員長に質疑を行います。  
小学校の敷地内を通る町道変更案件について、私は管理者が通ることをあまり  
好まない表示のあるところに対して、町道指定がされている道路を再び指定

するのはいかなものかと思い、路線を変更して、町民の皆様の利便性のよい道路にすべきと考えましたが、この件についてどのような議論があったか、お聞かせを願いたいと思います。

**議長（酒元法子）**

総務産業建設常任委員会 小路政敏委員長。

**総務産業建設常任委員長（小路政敏）**

それでは、7番 市濱議員の質問に答えます。

議案第37号「町道路線の変更について」は、特に当委員会では質疑はありませんでした。

以上です。

**議長（酒元法子）**

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（酒元法子）**

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

## 討 論

**議長（酒元法子）**

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（酒元法子）**

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

## 採 決

### 議長（酒元法子）

これから、採決を行います。

採決は起立によって行います。

お諮りします。

議案第2号「令和4年度能登町一般会計予算」

の1件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

### 議長（酒元法子）

起立全員であります。

したがって、議案第2号の1件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第3号から議案第8号までの6件を一括して採決します。

お諮りします。

議案第3号「令和4年度能登町国民健康保険特別会計予算」

議案第4号「令和4年度能登町後期高齢者医療特別会計予算」

議案第5号「令和4年度能登町介護保険特別会計予算」

議案第6号「令和4年度能登町水道事業会計予算」

議案第7号「令和4年度能登町下水道事業会計予算」

議案第8号「令和4年度能登町病院事業会計予算」

以上6件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

### 議長（酒元法子）

起立全員であります。

したがって、議案第3号から議案第8号までの以上6件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号から議案第14号までの6件を一括して採決します。

お諮りします。

議案第9号「令和3年度能登町一般会計補正予算（第8号）」

議案第10号「令和3年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」

議案第11号「令和3年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」

議案第12号「令和3年度能登町介護保険特別会計補正予算（第2号）」

議案第13号「令和3年度能登町水道事業会計補正予算（第2号）」  
議案第14号「令和3年度能登町病院事業会計補正予算（第2号）」  
以上6件に対する委員長報告は、原案可決です。  
委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（「ちょっと休憩」「読み間違え」の声あり）

## 休 憩

### 議長（酒元法子）

暫時休憩します。（午後2時20分）

## 再 開

### 議長（酒元法子）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後2時22分）  
議案第9号「令和3年度能登町一般会計補正予算（第8号）」  
議案第10号「令和3年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」  
議案第11号「令和3年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」  
議案第12号「令和3年度能登町介護保険特別会計補正予算（第2号）」  
議案第13号「令和3年度能登町水道事業会計補正予算（第2号）」  
議案第14号「令和3年度能登町病院事業会計補正予算（第2号）」  
以上6件に対する委員長報告は、原案可決です。  
委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

### 議長（酒元法子）

起立全員であります。

したがって、議案第9号から議案第14号までの以上6件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号から議案第35号までの21を一括して採決します。  
お諮りします。

議案第15号「一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」

議案第16号「能登町地区集会所等条例の一部を改正する条例について」

議案第17号「職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第18号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第19号「職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第20号「能登町消防団条例の一部を改正する条例について」

議案第21号「能登町会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第22号「能登町財産条例の制定について」

議案第23号「能登町基金条例の一部を改正する条例について」

議案第24号「能登町体験交流施設条例の一部を改正する条例について」

議案第25号「能登町観光施設条例の一部を改正する条例について」

議案第26号「能登町海洋深層水施設条例の一部を改正する条例について」

議案第27号「能登町ハーモニーセンター設置条例を廃止する条例について」

議案第28号「能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」

議案第29号「能登七見健康福祉の郷「なごみ」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第30号「能登町附属機関に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第31号「能登町認定こども園設置管理条例の一部を改正する条例について」

議案第32号「能登町学校施設使用料条例の制定について」

議案第33号「能登町研修施設条例の一部を改正する条例について」

議案第34号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」

議案第35号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」

以上21件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

### 議長（酒元法子）

起立全員であります。

したがって、議案第15号から議案第35号までの以上21件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第36号から議案第38号までの3件を一括して採決します。

お諮りします。

議案第36号「町道路線の認定について」

議案第37号「町道路線の変更について」

議案第38号「町道路線の廃止について」

以上3件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（酒元法子）

起立全員であります。

したがって、議案第36号から議案第38号までの以上3件は、委員長報告のとおり可決されました。

休 憩

議長（酒元法子）

ここで暫時休憩いたします。（午後2時28分）

再 開

議長（酒元法子）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後2時35分）

日程の順序変更

議長（酒元法子）

本日、小路政敏議員外1名から、発議第1号「地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書」、市濱等議員外1名から、発議第2号「介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と対象職種の拡大を求める意見書」及び発議第3号「ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議」の3件が追加提出されました。

これを日程に追加し、それぞれ追加日程第1、追加日程第2、追加日程第3として、日程の順序を変更して直ちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

## 議長（酒元法子）

異議なしと認めます。

よって、日程の順序を変更して、直ちに議題とすることに決定しました。

### 発議第1号～発議第3号

## 議長（酒元法子）

追加日程第1、発議第1号「地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書」、追加日程第2、発議第2号「介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と対象職種の拡大を求める意見書」、追加日程第3、発議第3号「ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議」までの3件を一括議題といたします。

### 提案理由の説明

## 議長（酒元法子）

提案理由の説明を求めます。

8番 小路政敏議員。

## 8番（小路政敏）

それでは、ただいま上程されました発議第1号「地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書」の提案理由を説明します。

少子高齢化や人口減少の進展により、あらゆる現場で人手不足や後継者不足が叫ばれております。新しい地域社会の構築は、地方自治体にとっては喫緊の課題となっています。新型コロナウイルス感染症などの蔓延防止のため、働き方や教育、医療や福祉など、日常生活の現場の変容が求められています今日です。

政府の「デジタル田園都市国家構想」への取組をはじめ、社会のデジタル化への流れが加速する中で、「誰一人取り残されないデジタル社会」の実現を目指すことが必要であります。

子供たちの学びの継続や医療への適時適切なアクセス、新しい分散型社会の構築、持続可能な地域の医療と介護、地域住民の安全で安心な移動などなど、特に地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進について特段の取組を政府に求めるものであります。

以上、議員各位におかれましてはご審議の上、何とぞご賛同賜るようよろし

くお願い申し上げます。

以上をもって、提案理由の説明とさせていただきます。

## 議長（酒元法子）

次に、7番 市濱等議員。

### 7番（市濱等）

ただいま上程されました発議第2号「介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と対象職種の拡大を求める意見書」の提案理由の説明をさせていただきます。

介護が必要な高齢者の増加により、介護現場では、人材の確保に大変苦慮している。また、コロナ禍での介護サービスの継続も含め、介護人材のエssenシャルワーカーとしての役割がますます重要となっており、その処遇改善が求められている。

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」として、収入の3%程度の引上げや、令和4年10月以降には臨時の報酬改定が講じられることになっている。

そこで、政府に対して、今回の臨時の報酬改定とともに、原則3年ごとに行う公的価格の改定も含め、制度の簡素化や介護報酬の運用について、特段の配慮を求めるものである。

以上、議員各位におかれましてはご審議の上、何とぞご賛同賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

続きまして、発議第3号「ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議」の提案理由の説明をさせていただきます。

ロシアは2月24日、ウクライナに侵攻した。これは、ウクライナの主権と領土の明確な侵害で、国連憲章の原則に反するとともに、関係国の平和を求める努力を踏みにじる行為である。G7では、深刻な国際法違反であり、国際秩序に対する深刻な脅威であるとして強い非難を表明した。

よって、本町議会は、国際間の法秩序と対話による世界平和の実現を希求し、政府においては、国際社会とも連携し、あらゆる外交努力によって、ロシアのウクライナからの無条件即時撤退を強く要請するものである。

以上で提案理由の説明を終わります。

## 議長（酒元法子）

以上で提案理由の説明が終わりました。

## 質 疑

議長（酒元法子）

これから、質疑を行います。  
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（酒元法子）

質疑なしと認めます。  
これで質疑を終わります。

## 討 論

議長（酒元法子）

これから、討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（酒元法子）

討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。

## 採 決

議長（酒元法子）

これから、採決を行います。  
お諮りします。

発議第1号「地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書」

発議第2号「介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と対象職種の拡大を求める意見書」

の2件を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

**議長（酒元法子）**

起立全員であります。

ご着席ください。

よって、発議第1号及び発議第2号は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました発議第1号及び発議第2号に係る意見書の提出先、処理方法につきましては、議長に一任願います。

次に、

発議第3号「ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議」  
の1件を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

**議長（酒元法子）**

起立全員であります。

ご着席ください。

よって、発議第3号は、原案のとおり可決されました。

### 休会決議について

**議長（酒元法子）**

日程第38、「休会決議」を議題とします。

お諮りします。

明日から、能登町議会の会期等に関する条例第2条の規定に基づき開く、次の定例日の前日までを、休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長（酒元法子）**

異議なしと認めます。

したがって、明日から、能登町議会の会期等に関する条例第2条の規定に基

づき開く、次の定例日の前日までを、休会とすることに決定しました。

以上で、令和4年第2回能登町議会3月定例会議に付議されました議件は全部終了しました。

## 閉会の挨拶

### 議長（酒元法子）

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

大森町長。

### 町長（大森凡世）

令和4年第2回能登町議会3月定例会議の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

昨日深夜に発生をいたしました、福島県沖を震源地といたします震度6強の地震が発生をしました。当町におきましても震度2を記録されております。

この地震で、宮城県、福島県を中心に負傷された方など、たくさんの被害の報道がされておるところでございます。また、姉妹都市の流山市においても震度4を観測したということでございます。今のところ、大きな被害の情報は入っておらないということであります。

改めまして、被災をされました方々に対しましては、謹んでお見舞いを申し上げます。また、被災地の復旧が一日も早く進むことを心から願っております。

7日より開会をされました、このたびの定例会議におきましては、令和4年度一般会計予算をはじめ、多数の重要な案件につきまして、開会以来、慎重なるご審議を賜り、いずれも原案のとおり可決をいただきまして、誠にありがとうございました。

令和4年度の当初予算につきましては、コロナワクチンの3回目接種をはじめ、地域外複業人材活用の促進やワーケーションの受入れ推進などの関係人口創出、そして金沢大学と連携をいたしました養殖の促進、そして統合保育所整備など多くの事業を予定をしております。また、コロナ禍で疲弊をしております地域経済への支援を含め、着実に執行させていただき、そして会期中、議員の皆様方から賜りましたご意見につきましては、現状並びに課題を十分に認識をし、町政の維持発展のために努めてまいりますので、皆様方の一層のご協力をお願いを申し上げます。

そして、一般会計の当初の冒頭で、向峠議員さんより、ウクライナの支援についてのご提案がございました。

ウクライナの方々への支援に関する募金につきましては、ユニセフ協会や赤

十字をはじめ、様々な機関において呼びかけをされております。また、各自治体における支援の輪も広がりを見せております。今のところは、国や県などからは支援等に対する直接的な連絡はございませんけれども、当町といたしましてもウクライナの人々への人道支援として、役場庁舎の総合窓口、そして各支所、総合支所と支所、宇出津病院の6か所に募金箱を昨日設置いたしました。議員の皆様におかれましても、ぜひご協力のほど、よろしく願いいたします。

ウクライナ情勢が一日も早く落ち着きまして、世界の平和を皆さんと一緒に願うものであります。

結びとなりますが、議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご健康とご多幸、そしてますますのご活躍をお祈りをいたしまして、3月定例会議の閉会に際しましてのご挨拶とさせていただきます。

お疲れ様でした。ありがとうございました。

## 散 会

### 議長（酒元法子）

以上で、本日は散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会（午後2時52分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、個々に署名する。

令和4年3月17日

能登町議会議長 酒元法子

会議録署名議員 小路政敏

会議録署名議員 河田信彰